

地域創生に向けた高校魅力化の手引

～高校と地域の連携・協働を進めるために～

令和 2 年（2020 年）12 月

北海道教育庁学校教育局高校教育課

< 目 次 >

第1部 解説編

第1章 手引の作成について	2
1 手引作成の趣旨	2
2 手引の主な取組期間	2
3 手引の対象	2
4 手引の構成	3
第2章 地域創生に向けた高校の魅力化	4
1 地域創生をめぐる現状と課題	4
(1) 人口減少・少子高齢化	4
(2) 都市部への人口流出	4
(3) 地域を支える人材の確保	5
2 子どもたちの教育環境を取り巻く現状と課題	5
(1) 中学校卒業者数の減少及び高等学校の配置状況	5
(2) 地域社会の教育力の低下	6
(3) 学校が抱える課題の複雑化・困難化等の状況	7
(4) 情報化やグローバル化の進展	7
3 学校と地域の連携・協働の必要性	8
4 地域創生に向けた高校の魅力化の基本的な考え方	9

第2部 実践編

第3章 学校と地域の連携・協働の在り方	12
1 目指すべき姿	12
(1) 地域とともにある学校づくり	12
(2) 子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制	12
(3) 学校を核とした地域づくり	13
2 推進体制の構築	13
(1) コミュニティ・スクールの導入	13
(2) 連携組織（コンソーシアム）の整備	14
(3) 地域コーディネーターの配置	14
(4) 地域連携を担当する教職員の位置付け	14
第4章 高校の魅力化に関する具体的な取組	15
1 学校の状況や課題、地域の要望等の把握	15
2 多様な進路を実現するための学びの保障	16
(1) 生徒の興味・関心や多様な進路に応じた教育課程等の編成・実施	16
ア 多様な選択科目を開設するなど生徒の学習ニーズに対応した教育課程の編成	16
イ 習熟度別授業・少人数授業等のきめ細かな指導の充実	16
ウ 地域の人材を活用した専門性の高い特色ある教科・科目等の開設	16
(2) 小・中・高等学校等の学びの接続	16
ア 国語・数学（算数）・英語などの地域における学びのスタンダードの作成	17
イ 小・中・高等学校の教員が連携した学力定着に向けた取組の実施	17
ウ 高大接続の取組の推進	17
(3) 課外における学習機会の確保	17
ア 課外における学習時間の確保	17
イ 地域人材等の活用による高校生を含む地域住民向けの課外講座等の実施	17
(4) 地域と連携した部活動の実施	18
ア 地域人材等を活用した部活動の実施	18

イ 中学校と高等学校が連携した部活動の実施	18
ウ 地域の特性を踏まえ、近隣の高等学校が連携した部活動の実施	18
エ 社会教育の一環としての部活動の実施	18
3 地域を学びの場とした教育活動の推進	18
(1) 地域課題探究型の学習活動の推進	18
ア 地域創生や SDGs の観点からの探究活動の実施	19
イ 都市部における地域創生や SDGs の観点からの探究活動の実施	19
ウ 総合的な探究の時間と小・中学校の総合的な学習の時間等との学びの接続	19
(2) 地域の企業等と連携したキャリア教育の充実	19
ア 地域人材を活用したキャリア教育の推進	19
イ デュアルシステム等による職業教育の充実	19
(3) 地域の人材等の活用や異年齢集団での活動の推進	20
ア 地域の専門家を「ふるさと先生」として活用する取組	20
イ 地域や小・中学校と連携した教育活動や奉仕活動等の実施	20
(4) 地域の特性や学びの場の確保	20
ア 地域の自然環境や観光資源を活用した学びの構築	20
イ 地域の博物館等の教育施設の活用や地域の教育セミナー等への参加	20
ウ 生徒と地域の方々が学ぶ講座等の実施	20
(5) 道外からの入学者や地域留学の受入れ	20
4 教育環境の整備	21
(1) ICT 環境等の整備	21
(2) 小規模校の教育課程の充実を図る遠隔システムの導入	22
5 取組の情報発信及び検証・改善	22
第5章 取組の推進	23
1 推進の流れ	23
2 推進体制の構築の方向性	23
3 高校の魅力化に関する具体的な取組の方向性	23
(1) 学校の状況や課題、地域の要望等の把握	23
(2) 多様な進路を実現するための学びの保障	24
(3) 地域を学びの場とした教育活動の推進	24
(4) 教育環境の整備	24
(5) 取組の情報発信及び検証・改善	24
(参考資料)	
(参考1) まち・ひと・しごと創生基本方針、まち・ひと・しごと創生総合戦略	26
(参考2) 第2期北海道創生総合戦略、北海道総合教育大綱、北海道教育推進計画	28
(参考3) 社会や地域に関する意識の状況(全国)	29
(参考4) 生涯学習に関する住民の意識調査(北海道)	30
(参考5) コミュニティ・スクールをはじめとした地域とともにある学校づくりの魅力	31
(参考6) 課題把握のためのアンケート調査の例	32
(参考7) 小規模校の特色化・魅力化に向けた課題	34
(参考8) 高校の魅力化を図るための方策例	35
(参考9) 高校の魅力化を目的としたワークショップの実践例	36
(参考10) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)	37
(参考11) 地域学校協働活動	40
(参考12) 地域コーディネーター	41
(参考13) 小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業(平成27年度～平成29年度)	44
(参考14) 高等学校 OPEN プロジェクト(平成30年度～令和2年度)	46
(参考15) 北海道高等学校「高校生対流促進事業」(令和2年度～令和6年度)	49
(参考16) 学校を核とした地域づくり	51
(参考17) 生徒の興味・関心や多様な進路に応じた学校設定科目の開設	52
(参考18) 地域における学びのスタンダードの作成	54
(参考19) 小・中・高等学校の教職員や児童生徒が連携した教育活動	55

(参考 20) アカデミック・インターンシップ.....	58
(参考 21) 大学と連携した研究活動.....	59
(参考 22) 北海道の学校開放の状況.....	60
(参考 23) 地域と連携した部活動.....	61
(参考 24) 複数校合同部活動.....	62
(参考 25) 持続可能な開発目標（SDGs）.....	63
(参考 26) 地域ビジネス創出事業（SBP）.....	64
(参考 27) 地域を学びの場とした教育活動.....	65
(参考 28) 市町村と連携した高校生対象の地域づくりの取組.....	66
(参考 29) 地域課題をテーマとした探究的な学び（総合的な探究の時間、特別活動）.....	71
(参考 30) 学校設定科目「地域学」.....	75
(参考 31) 12 年間を見通したふるさと教育やキャリア教育.....	78
(参考 32) キャリア・パスポート.....	80
(参考 33) デュアルシステム.....	81
(参考 34) 地域の教育資源や地域人材等を活用した教育活動や奉仕活動等.....	82
(参考 35) 遠隔授業の 3 類型.....	91

第1部 解説編

本道が将来にわたって輝き続けていくためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念の下、学校と地域の連携を深め、情報を共有するとともに、協働して地域の人材を育成することが重要です。

そのためには、地域創生の観点からも、地域と連携・協働し、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを推進する必要がある、その参考となる資料として本手引を作成しました。

本手引は、第1部、第2部、参考資料の3つのパートで構成していますが、第1部は解説編として、本手引の作成趣旨や地域創生に向けた高校の魅力化の考え方について説明します。

【第1部の構成】

第1章 手引の作成について

- 1 手引作成の趣旨
- 2 手引の主な取組期間
- 3 手引の対象
- 4 手引の構成

第2章 地域創生に向けた高校の魅力化

- 1 地域創生をめぐる現状と課題
- 2 子どもたちの教育環境を取り巻く現状と課題
- 3 学校と地域の連携・協働の必要性
- 4 地域創生に向けた高校の魅力化の基本的な考え方

第1章 手引の作成について

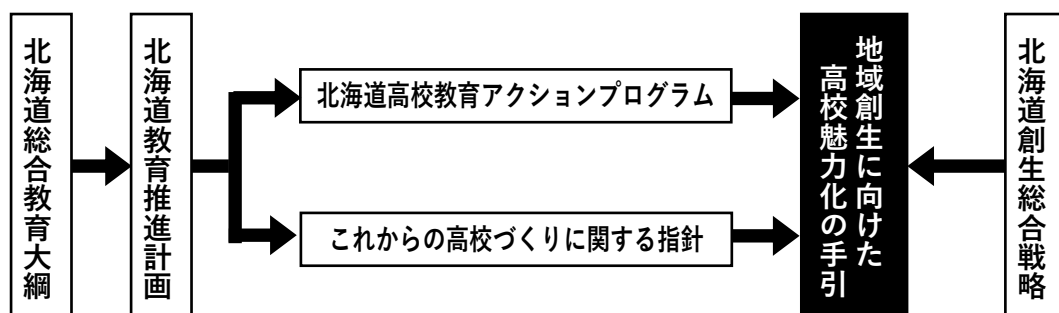
1 手引作成の趣旨

人口減少・少子高齢化が急激に進む中、各地域では、それぞれの特色を生かした自律的で持続的な社会を創生すること（地方創生¹⁾）が求められています。国においては、人口減少の克服や将来にわたっての成長力の確保により「活力ある日本社会」を維持するため、「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』『総合戦略』『基本方針』」を策定しています。本道においても、国の長期ビジョン等を勘案した「北海道人口ビジョン」や「北海道創生総合戦略」を策定し、地域創生²⁾に取り組んでいます。

こうした中、教育は地域社会を動かしていくエンジンの役割を担っており、地方創生において高等学校が果たす役割には大きな期待が寄せられています。令和元年（2019年）12月20日に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本目標2「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」の施策の1つに「高等学校の機能強化等」が掲げられています。³⁾

本手引は、国における地方創生の施策の方向性や、「北海道総合教育大綱」、「北海道教育推進計画」、「第2期北海道創生総合戦略」などを踏まえ、地域創生に向けて高等学校の果たす役割や、本道における高校の魅力化の具体的な取組例を示すものです。

【参考】各種計画⁴⁾と本手引の関係性



2 手引の主な取組期間

本手引の内容等について検証し、改善・充実を図るため、主な取組期間を次のとおり設定します。

主な取組期間：令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）までの3年間

なお、主な取組期間後においても、各学校や地域では引き続き取組を推進していくことを想定しています。

3 手引の対象

道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程

なお、市町村立高等学校においても、取組の参考とすることを期待しています。

¹⁾ 地方創生とは、「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口に過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に確保すること（まち・ひと・しごと創生）」（まち・ひと・しごと創生法第1条）をいう。

²⁾ 地方創生と同義であるが、「第2期北海道創生総合戦略」（令和2年（2020年）3月策定）において、北海道における地域社会の創生については「地域創生」と記載していることを踏まえ、本手引では、以後、地方創生ではなく地域創生と表す。

³⁾ 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における高等学校に関する記述については、26～27ページを参照。

⁴⁾ 北海道総合教育大綱や北海道教育推進計画、北海道創生総合戦略における関連部分の記述については、28ページを参照。

4 手引の構成

本手引は、次の3つのパートで構成しています。

■第1部 解説編

本手引の作成趣旨や構成、地域創生に向けた高校の魅力化を進める上での考え方などを説明します。

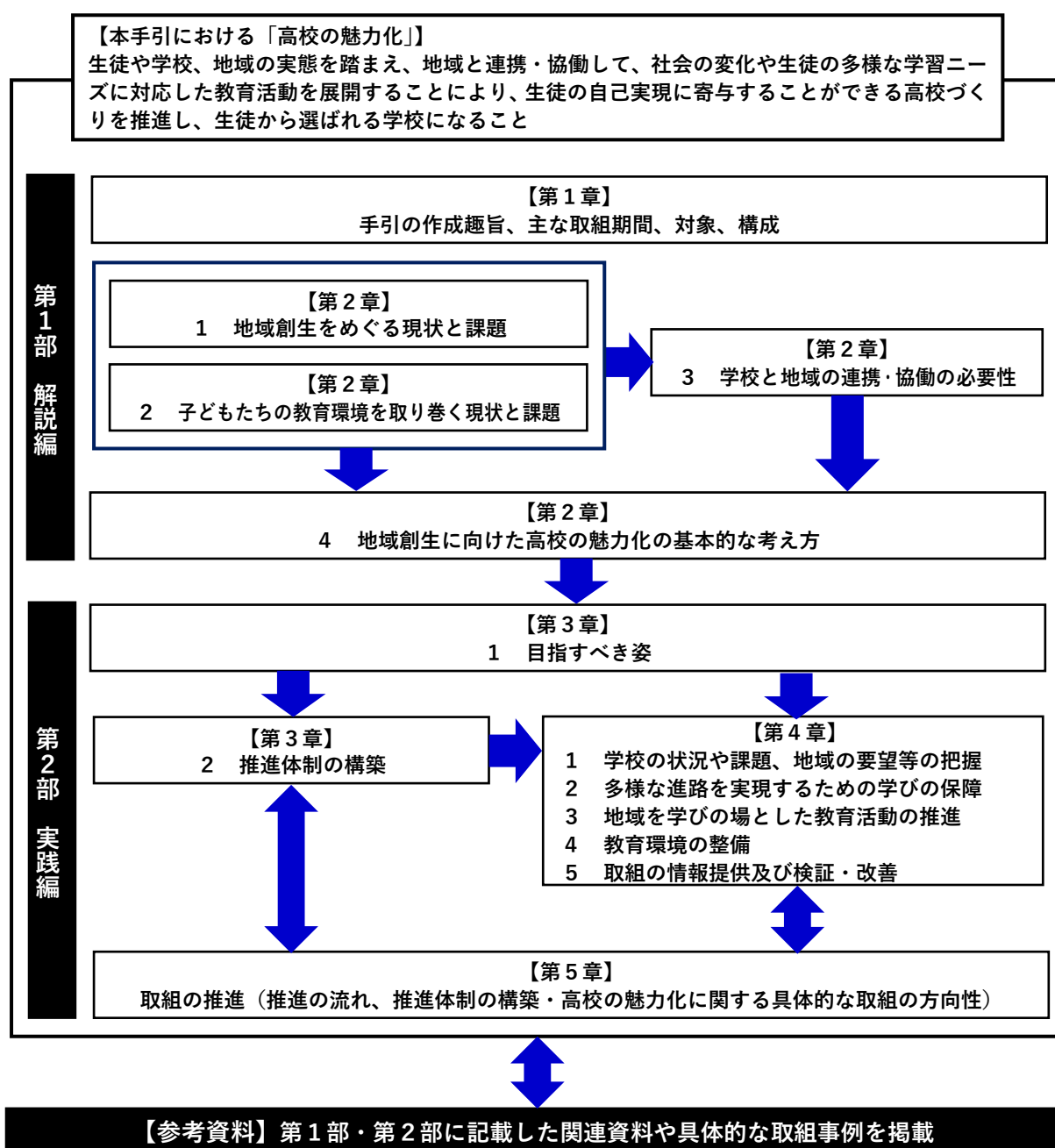
■第2部 実践編

第1部の解説編を踏まえ、各学校で、どのように魅力化を進めていくかについて、推進体制の構築や具体的な取組内容、取組の推進の方向性などを示します。

■参考資料

地域創生の背景や推進体制の構築例、具体的な取組事例など、魅力化に向けた取組を検討する際の参考資料を掲載します。

【本手引の全体像】



第2章 地域創生に向けた高校の魅力化

本章では、地域創生や子どもたちの教育環境に関する現状と課題を示し、学校と地域の連携・協働の必要性や高校の魅力化を考えるに当たっての基本的な考え方について説明します。

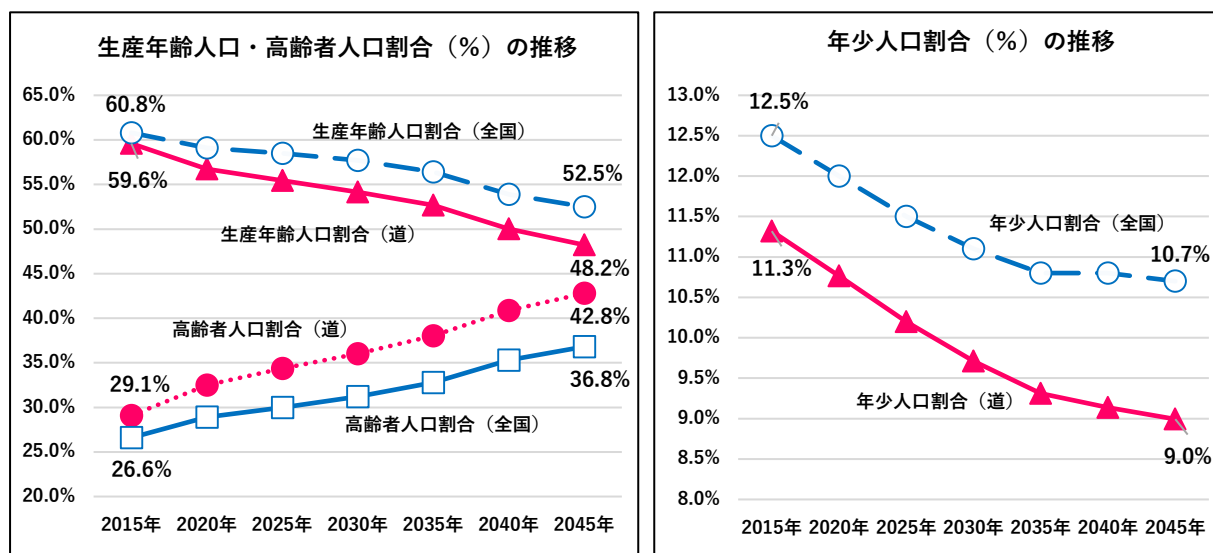
1 地域創生をめぐる現状と課題

(1) 人口減少・少子高齢化

日本の人口は平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に入りましたが、本道においては平成 9 年（1997 年）に約 570 万人に達して以降、減少に転じ、現在も全国を上回るスピードで減少が続いています。

合計特殊出生率⁵⁾は昭和 50 年（1975 年）頃から減少傾向にあり、令和元年（2019 年）は 1.24 と全国平均の 1.36 を大きく下回っています。また、生産年齢人口（15～64 歳）や年少人口（15 歳未満）の割合も全国に比べ低くなっている一方で、高齢者人口（65 歳～）の割合は全国に比べて高くなっており、少子高齢化が進展しています。

このように、本道における将来の人口減少と少子高齢化は深刻な状況であり、地域の持続可能性を確保する方策等の推進が急務となっています。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

(2) 都市部への人口流出

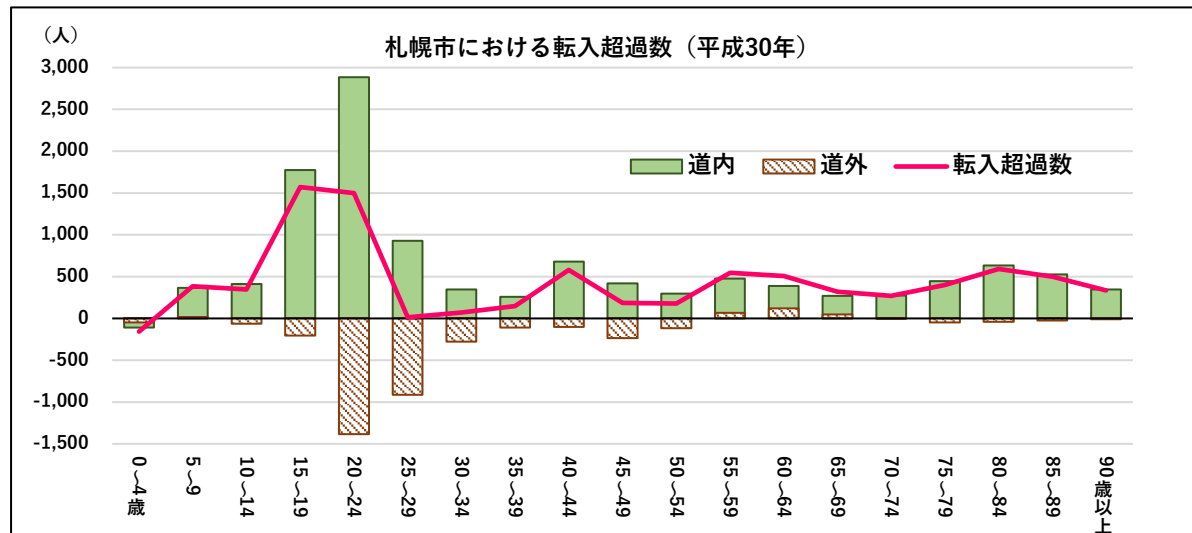
本道においては、15～19 歳の人口が道内各地から札幌へ、また、20～24 歳の人口が道内各地から札幌、及び札幌から本州への流出傾向が長年続き、人口減少及び少子高齢化に拍車をかけています。こうした札幌や道外への人口流出は、地域の担い手の減少を進行させ、地域の持続可能性を確保することが困難な地域が少なからず出てくることも予想されます。

今後、地域における人口減少に歯止めをかけるためには、I ターンやU ターン等の地域定住を直接促す取組に加え、定住には至らないものの、地域課題の解決や将来的な地域移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」⁶⁾の創出・

⁵⁾ 合計特殊出生率とは、その年次の 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

⁶⁾ 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のことをいう。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。20 ページを参照。

拡大に取り組むことが求められています。

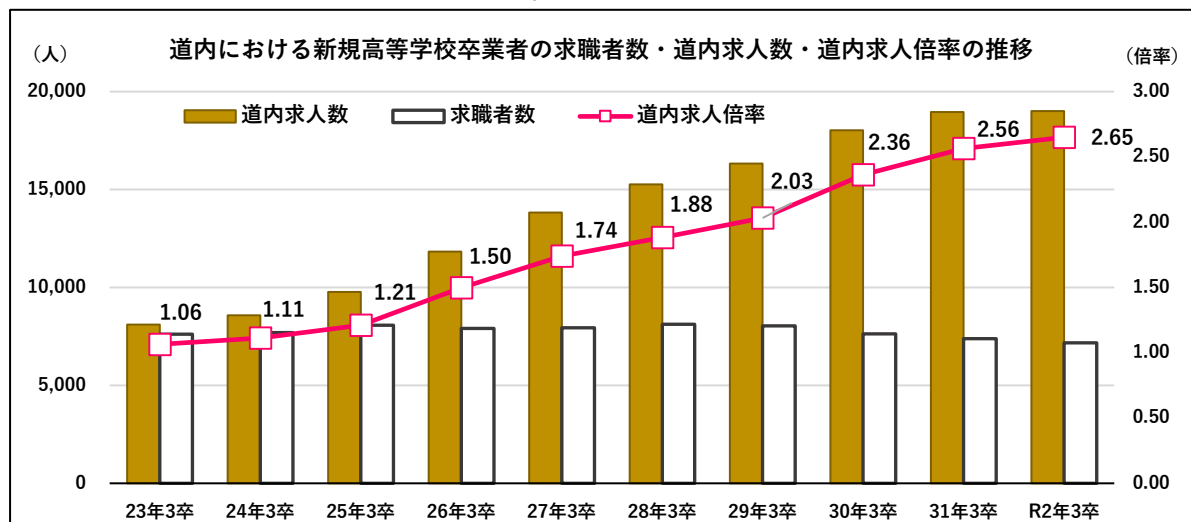


【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 地域を支える人材の確保

前述の(1)及び(2)で取り上げた人口減少や少子高齢化、都市部への人口流出に伴い、地域によっては経済環境の厳しいところも見られます。特に、生産年齢人口の減少による労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性があります。また、選挙権年齢や民法上の成年年齢の18歳への引下げなどもあり、高等学校段階は将来の人生の選択を考える重要な時期となっており、地域を支える人材をいかに育成していくかを考える必要があります。

将来、地域を支える人材を育成する観点からも、子どもたちに、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けさせるとともに、高等学校段階で地域を知り、愛着を持つ機会を創出することが求められています。



【出典】厚生労働省北海道労働局「令和2年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況（3月末現在）」

2 子どもたちの教育環境を取り巻く現状と課題

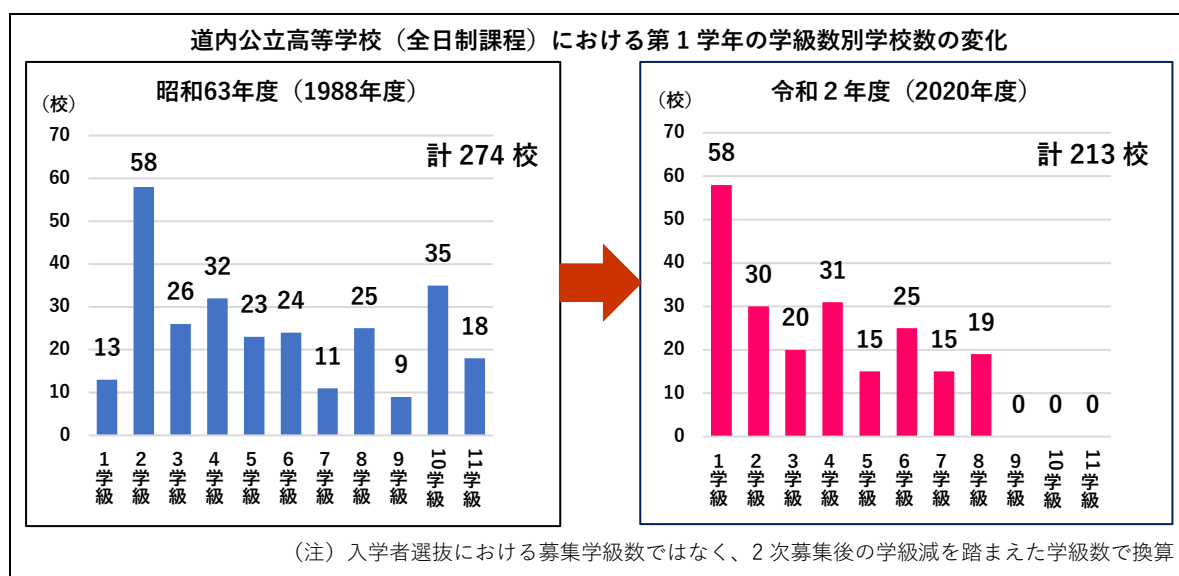
(1) 中学校卒業者数の減少及び高等学校の配置状況

全国的な児童生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化等を背景に、高等学校の再編・統合が進んでいます。本道においても、中学校卒業者数は、昭和63年（1988年）の92,222人をピークに減少が続き、令和2年（2020年）には42,496人となり、ピーク時の半数を割り込む状況になっています。また、公立高等学校数は、中学校卒業者のピークであっ

た昭和 63 年（1988 年）は 274 校だったものが、令和 2 年（2020 年）には 213 校と、61 校（22.3%）の減少となっています。

北海道教育委員会では、全日制課程の高等学校について、一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、可能な限り 1 学年 4～8 学級の望ましい学校規模を維持できるよう、再編整備を進めていますが、それを上回る中学校卒業者数の減少から、全道的に小規模校化が進んでいます。令和 2 年度（2020 年度）は、望ましい学校規模を下回る第 1 学年 3 学級以下の高等学校が 108 校で全体の 50.7%を占めており、特に、第 1 学年 1 学級の高等学校は 58 校と全体の 4 分の 1 を占める状況になっています。

こうした高等学校の小規模校化が進む中、公立高等学校は、地域や学校規模に関わらず、一定程度の教育水準を維持し、教育機会の均等を図ることが重要であり、そのための教育課程の工夫・改善や魅力ある高校づくりが求められています。



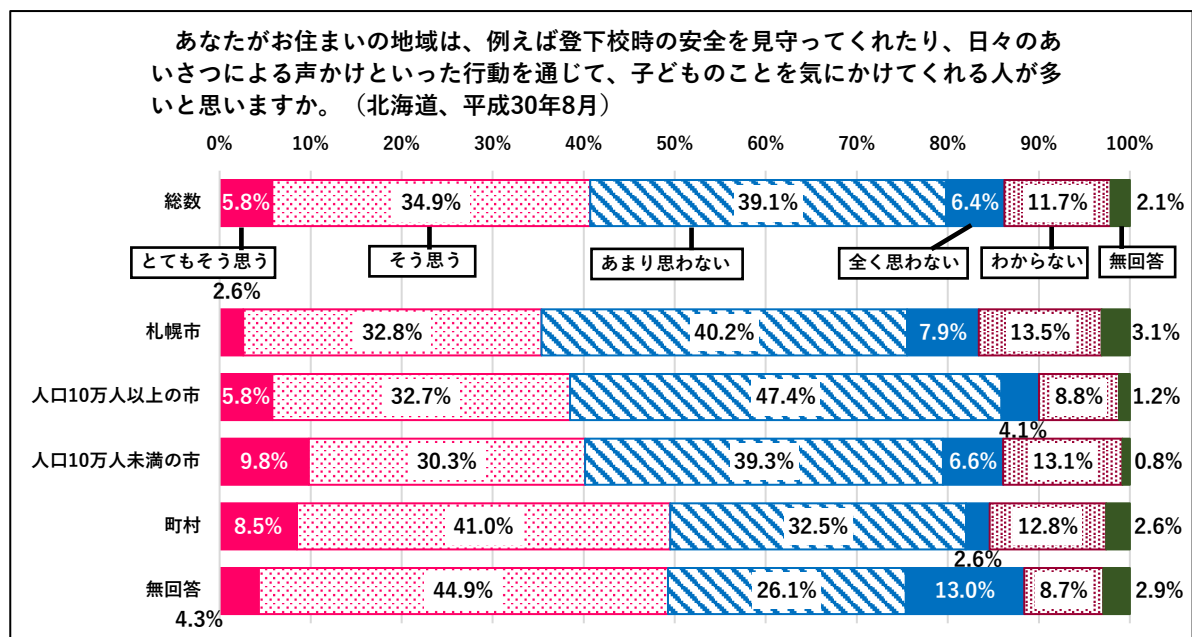
(2) 地域社会の教育力の低下

都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景とした地域社会等のつながりや支え合いの希薄化によって、「地域の学校」、「地域で育てる子ども」という考え方が次第に失われてきたことが指摘されています⁷⁾。また、国や社会のことに目を向けるよりも、個人生活の充実など個人の利益を大切にする傾向があり、そのために、互助・共助の意識も希薄⁸⁾となることから、貴重な学びや、成長の機会や場が失われ、地域社会の停滞につながる一因となっています。このような家庭をめぐる状況の変化や、地域社会の教育力の低下に伴い、子どもの教育に関する当事者意識が失われ、学校だけに様々な課題や責任が担わされる事態になっているのではないかと危惧されています。

教育は、学校だけで行われるものではなく、家庭や地域社会が教育の場として十分に機能することによって、子どもたちは健やかに成長していきます。地域社会での教育の充実に向けて、様々な機関や団体等が連携し、ネットワークを構築するなど、学校と地域が連携・協働した教育活動の充実が求められています。

⁷⁾ 「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日、中央教育審議会、2 ページ）

⁸⁾ 社会や地域に関する意識や、生涯学習に関する意識の状況については、29～30 ページを参照。

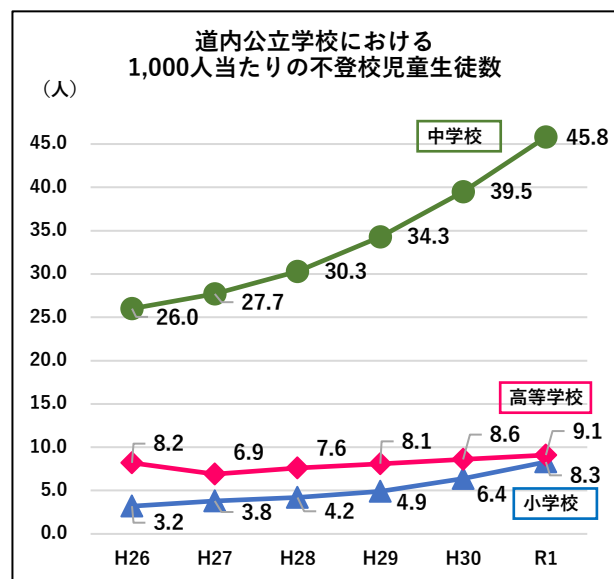


【出典】北海道（平成30年（2018年）8月実施）「平成30年度 道民意識調査」

(3) 学校が抱える課題の複雑化・困難化等の状況

いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒、特別な教育的支援を必要とする児童生徒、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加など、多様な児童生徒への対応が必要な状況となっており、学校が抱える課題は複雑化・困難化を極め、教員だけで対応することが、質的な面でも量的な面でも難しくなっています。

現在、教員の長時間勤務が課題となっており、北海道教育委員会や各学校において働き方改革を進めているところです。このような複雑化・困難化する課題や新たな教育課題に的確に対応し、教員としての本来の職務を着実に遂行していくためには、家庭や地域、関係機関と連携・協働した取組の推進が求められています。



【出典】北海道教育委員会「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（北海道）」

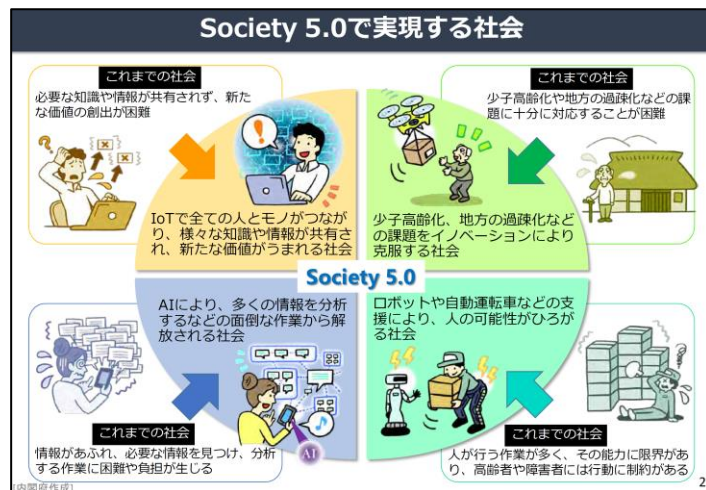
(4) 情報化やグローバル化の進展

情報化やグローバル化が進展する社会においては、多様な事象が複雑化を増し、変化の先行きを見通すことが一層難しくなっています。こうした変化の一つとして、進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の動きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなどのSociety5.0⁹⁾時代が到来すると指摘されています。

⁹⁾ Society5.0とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

Society5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服することが期待されている。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となることが期待されている。

このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、多様な他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識を概念的に理解し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。



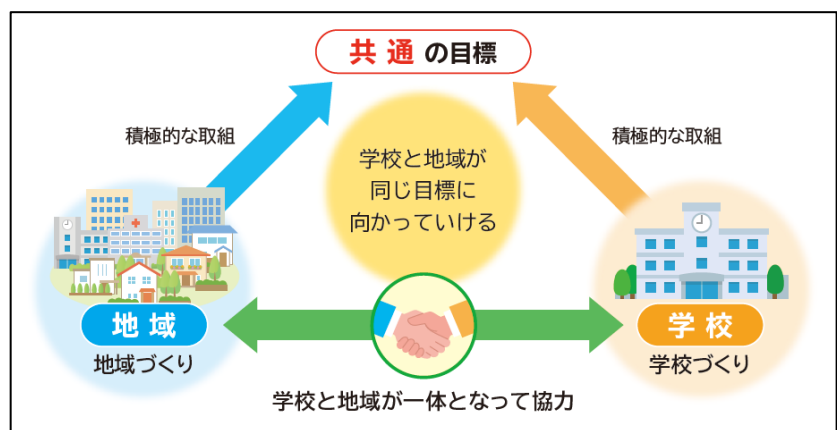
【出典】内閣府ホームページ「Society5.0『科学技術イノベーションが拓く新たな社会』説明資料」

3 学校と地域の連携・協働の必要性

これからの社会を生きる子どもたちには、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する資質・能力を身に付けることが求められています。しかし、このような資質・能力は、学校だけで育まれるものではなく、家庭における教育はもちろんのこと、地域とのつながりや多様な人々との関わりの中で、様々な経験を重ねながら育まれるものです。また、地域の住民や企業、NPOなどの様々な専門知識・技能等を持った人材が関わることにより、将来を生き抜く子どもたちに実生活・実社会に即した幅広い資質・能力を育成することができます。

一方、学校は、全ての子どもたちが自立して社会で生活し、豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割とともに、地域創生の観点から、地域コミュニティ¹⁰⁾として、地域の将来の担い手となる人材を育成する役割を果たしていくことが期待されています。そのため、地域は、実生活・実社会について体験的・探究的に学習できる場として、学校と協働して、子どもたちの学びを豊かにしていく役割を果たす必要があります。

このように、これからの時代を生き抜く力を育成するという観点からも、地域創生という観点からも、学校と地域が連携・協働¹¹⁾することが必要不可欠です。つまり、学校と地域は、お互いの役割を認識しつつ、共有した目標に向かって、パートナーとして相互に連携・協働していくことを通じて、社会総掛かりでの教育の実現を図っていくことが重要です。



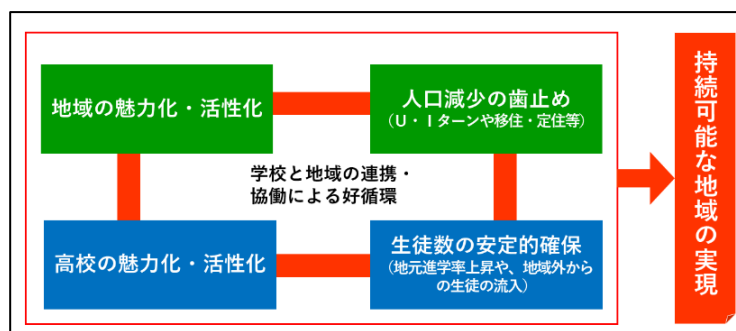
【出典】文部科学省（2020年）「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」

¹⁰⁾ 地域コミュニティについては様々な定義がある。総務省コミュニティ研究会の資料では、「コミュニティ」とは、「（生活地域、特定の目標、特定の趣味など）何らかの共通の属性及び仲間意識をもち、相互にコミュニケーションを行っているような集団（人々や団体）」を指すものとしており、この中で、共通の生活地域（通学地域、勤務地域を含む）の集団によるコミュニティを「地域コミュニティ」と呼ぶとされている。（「子どもの活動を支える持続可能な『地域コミュニティ』の形成に向けた社会教育の振興方策について（答申）」（令和2年6月、北海道社会教育委員の会議））

¹¹⁾ 教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」

4 地域創生に向けた高校の魅力化の基本的な考え方

本手引は、前述の3で述べた「学校と地域の連携・協働の必要性」を踏まえ、地域創生の観点から高校の魅力化を提案するものです。高校の魅力化を図ることは、入学者数の増加やUターン・Iターン等による人の流れの反転等、次代の地域の担い手の創出を生じさせる可能性¹²⁾があり、地域の魅力化、つまり地域創生につながる可以考虑からです。



この「高校の魅力化」については、様々な捉え方があると考えられますが、生徒にとって魅力的であることが大前提であり、本手引では、地域創生に向けた高校の魅力化であることを踏まえ、「高校の魅力化」を次のように考えます。

【本手引における「高校の魅力化」】

「高校の魅力化」とは、生徒や学校、地域の実態を踏まえ、地域と連携・協働して、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することにより、生徒の自己実現¹³⁾に寄与することができる高校づくりを推進し、生徒から選ばれる学校になることをいいます。

この考え方に基づき、次章以降に、具体的な取組等を示します。なお、魅力化には様々な人が関わることから、高等学校に在籍する又は入学しようとする生徒及びその保護者を対象とする魅力（生徒や保護者にとっての高校の魅力化）と、高等学校が所在する地域を対象とする魅力（地域にとっての高校の魅力化）という2つの側面から整理します。

○生徒や保護者にとっての高校の魅力化

生徒や保護者にとっての高校の魅力化とは、どの地域においても、大学進学や就職など多様な進路希望を実現できるとともに、保護者も安心して進学させることができる高等学校となることです。そのためには、次の取組を検討する必要があります。

- ☐ 生徒の興味・関心や多様な進路希望に応じた教育課程の編成
- ☐ 望ましい勤労観や職業観を育むためのキャリア教育の充実
- ☐ 個に応じた学習機会の確保
- ☐ 部活動等、課外活動の充実

¹²⁾ 高等学校時代までに地元企業を認知しているほど、出身市町村への愛着が強い傾向があるとともに、出身市町村へのUターンを希望していること、また、地元企業を知ったきっかけとして、地方の中小都市や都市部から離れた地域の出身者では、企業見学等の学校行事の割合が高い傾向にある。（「U・Iターンの促進・支援と地方の活性化 若年期の地域移動に関する調査結果」（平成28年5月、独立行政法人労働政策研究・研修機構））

¹³⁾ 自己実現とは単に自分の欲求や要求を実現することにとまらず、集団や社会の一員として認められていくことを前提とした概念である。（「生徒指導提要」（平成22年3月、文部科学省））

○地域にとっての高校の魅力化

地域にとっての高校の魅力化とは、地域と高等学校が相互に連携・協働しながら、地域づくりのパートナーとして位置付けられるようになることです。そのためには、次の取組を検討する必要があります。

- ☐ 地域を理解し、地域の将来を担う人材の育成
- ☐ 生徒が地域社会の構成員の一員として、地域課題を主体的に探究する資質・能力の育成
- ☐ 地域が高等学校をより深く理解し、地域ぐるみで子どもを育てることができる仕組みづくり

なお、具体的な取組を検討する際、次の３点について留意する必要があります。

【地域創生に向けた高校の魅力化に係る具体的な取組を検討する際の留意点】

- ① どの高等学校においても確実に効果があるといった取組はなく、生徒や学校、地域の実態に応じて違いが生じること。
- ② 高等学校の存在意義を地域創生のみに特化せず、生徒の自己実現に向け、学校と地域は何ができるかという視点を常に持ち続け、生徒の学びの充実に取り組み、その学びを通して、地域創生が実現されること。
- ③ 取組を推進する上で、生徒の安定的な確保も課題として挙げることができ、選ばれる学校となるため、生徒が都市部や近隣校等に求めているニーズ等を把握し、高校の魅力化を図ることが急務であること。

本章を踏まえ、第２部は実践編として、具体例を示しながら、地域創生に向けた高校の魅力化にどのように取り組んでいくのかを説明します。

第2部 実践編

第1部では、解説編として、本手引の作成趣旨や地域創生に向けた高校の魅力化の考え方について説明しました。

第2部は実践編として、第1部で説明した考え方をもとに、高校の魅力化にどのように取り組んでいくのかを説明します。

【第2部の構成】

第3章 学校と地域の連携・協働の在り方

- 1 目指すべき姿
- 2 推進体制の構築

第4章 高校の魅力化に関する具体的な取組

- 1 学校の状況や課題、地域の要望等の把握
- 2 多様な進路を実現するための学びの保障
- 3 地域を学びの場とした教育活動の推進
- 4 教育環境の整備
- 5 取組の情報発信及び検証・改善

第5章 取組の推進

- 1 推進の流れ
- 2 推進体制の構築の方向性
- 3 高校の魅力化に関する具体的な取組の方向性

第3章 学校と地域の連携・協働の在り方

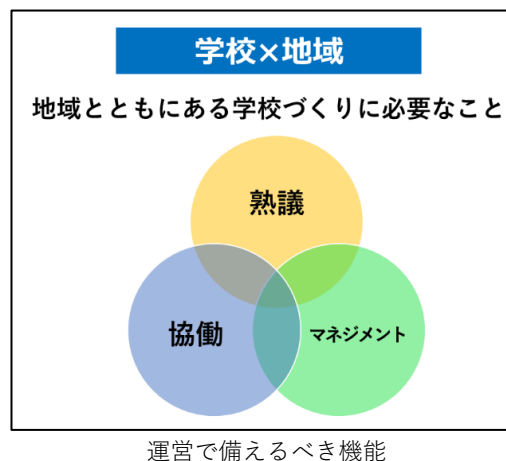
高校の魅力化を推進するためには、学校と地域が連携・協働することが必要です。本章では、学校と地域が連携・協働するに当たっての前提となる目指すべき姿を提示するとともに、目指すべき姿を実現するための推進体制の構築について説明します。

1 目指すべき姿

(1) 地域とともにある学校づくり

社会総掛かりでの教育を実現する上で、学校は、地域社会の中でその役割を果たし、地域とともに発展していくことが重要です。そのためには、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指して、取組を推進していくことが重要です。

「地域とともにある学校」の運営には、備えるべき機能として「熟議」、「協働」、「マネジメント」の3つがあり、これからの学校運営に欠かせない機能として再認識することが必要です。

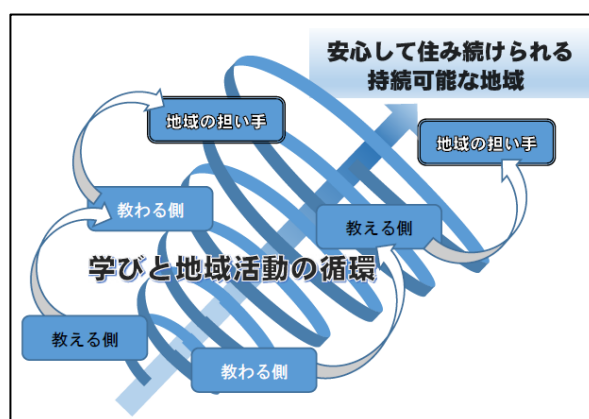


- ①全ての関係者が当事者意識を持ち、子どもたちが抱える課題等の実態を共有するとともに、地域でどのような子どもたちを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」¹⁴⁾を重ねること。
- ②学校と地域の信頼関係を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共有した目標に向かって共に「協働」して活動していくこと。
- ③その中核となる学校は、校長のリーダーシップの下、教職員全体がチームとして力を発揮できるよう、組織としての「マネジメント」力を強化すること。

(2) 子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制

地域が学校や家庭と共に教育の担い手となるためには、地域全体で子どもたちの学びを支え、展開していく環境を整えていくことが重要であり、子どもとの関わりの中で、大人も共に学び合い育ち合う教育体制づくりにも努めることが重要です。

子どもの育ちを軸に据えながら、地域社会にある様々な機関や団体等がつながり、住民自らが学習し、地域における教育の当事者としての意識・行動を喚起していくことで、大人同士の絆が深まり、学びも一層深まっています。地域における学校との協働活動に参



学び合いのスパイラルのイメージ

【出典】第14期北海道生涯学習審議会（令和2年5月）
「人口減少時代の地域づくりにむけた生涯学習の推進」

¹⁴⁾ 熟議とは、よりよい集団（学校）生活や人間関係を築くために、「協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動」を「話し合い」を重ねながら生み出そうというものである。具体的には、①多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、②課題について学習・熟慮し、議論をすることにより、③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、④解決策が洗練され、⑤個々人が納得して自分の役割を果たすようになる、というプロセスのことをいう。熟議を行うにはワークショップ形式が効果的である。熟議やワークショップの例については、36、45ページを参照。

画する住民一人一人が学び合う場を持って、子どもの教育や地域の課題解決に関して共に学び続けていくことは、生涯学習社会の実現のためにも重要¹⁵⁾です。

(3) 学校を核とした地域づくり

地域の将来を担う人材を育成するためには、学校と地域が、学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子どもたちに地域への愛着や誇りを育むとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していくことが重要です。

この「学校を核とした地域づくり」によって、成熟した地域が創られていくことは、子どもたちの豊かな成長にもつながり、人づくりと地域づくりの好循環を生み出すことにつながります。また、地域住民が学校を核とした連携・協働の取組に参画することは、高齢者も含めた住民一人一人の活躍の場を創出し、まちに活力を生み出します。さらに、地域と学校が協働し、安心して子どもたちを育てられる環境を整備することは、その地域自身の魅力となり、地域に若い世代を呼び込み、地域創生の実現につながります。

2 推進体制の構築

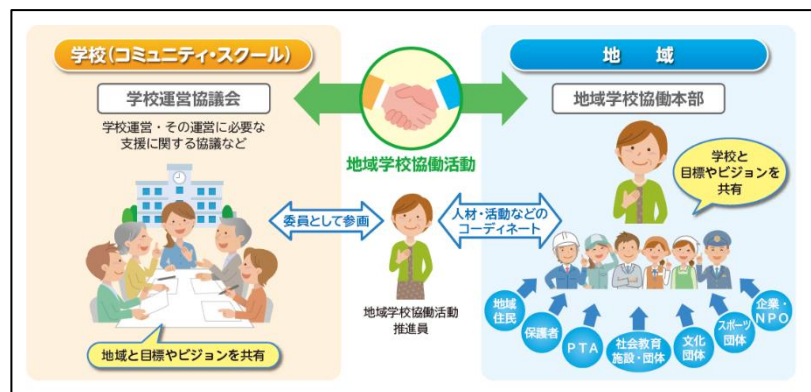
前述の1で示した目指すべき姿を具現化するためには、学校と地域の双方で、連携・協働するための組織的・継続的な仕組みを構築することが必要です。各学校は、学校の実態や地域の特性に応じて、次に挙げる仕組みの中から適宜選択し、推進体制を構築することが重要です。

(1) コミュニティ・スクールの導入

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会¹⁶⁾を設置する学校のことであり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

高等学校は、義務教育諸学校とは異なり、生徒の選択により入学する学校種であるため、通学区域が広範囲にわたることに留意する必要があります。しかしながら、広く地域や社会の参画・協力を促進することは、学校運営の改善につながり、キャリア教育の推進や学校の魅力化に資するものであり、学校運営協議会の設置は有効です。

なお、市町村においては、地域学校協働活動¹⁷⁾の推進に向けて、地域学校協働本部を整備しており、学校運営協



【出典】文部科学省（2020年）「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」

¹⁵⁾ これからの生涯学習では、それぞれの主体が地域の課題や良さに対して、知識・技能の教授や受動的な学習にとどまらず、「教える側が教わる側に」、「教わる側が教える側に」なるなど、学び合いを活性化させ、より多くの学習者が学んだ成果を地域活動や子どもたちの学びに生かす「学び合いのスパイラル」の仕組みを進めていくことが肝要である。（「人口減少時代の地域づくりにむけた生涯学習の推進」（令和2年5月、第14期北海道生涯学習審議会））

¹⁶⁾ 学校運営協議会とは、学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議する場である。コミュニティ・スクールについては、37～39ページを参照。

¹⁷⁾ 地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことをいう。詳細については、40ページを参照。

議会と地域学校協働本部が連携・協働することで、学校運営のさらなる充実が期待できます。

また、地域と学校の連携・協働体制を構築する上で重要となるのは、コーディネート機能の強化であり、市町村と連携して、地域コーディネーター（下記(3)を参照）を活用することも効果的です。

(2) 連携組織（コンソーシアム）の整備

高等学校においては、小・中学校と比べ、より質の高い探究活動が求められています。連携組織（コンソーシアム）¹⁸⁾を構築することにより、関係団体等が当事者意識を持って参画することが期待でき、適切な役割分担の下、高等学校を核とした地域づくりを推進することが可能となります。

(3) 地域コーディネーターの配置

前述の(1)及び(2)のような地域との連携・協働体制を整備する上で重要となるのは、コーディネート機能の強化です。そのためには、学校や学校運営協議会と連携を図りつつ、時には学校との連絡窓口となり、時には住民、保護者間の調整役となって協働活動を推進していく地域コーディネーターの配置¹⁹⁾が重要です。

地域コーディネーターは、ボランティア経験者、PTA関係者・PTA活動経験者、地域の自治会等でネットワークを持っている人、社会教育も経験している元校長・教職員、社会教育主事²⁰⁾や社会教育士²¹⁾など、地域の実情に応じて様々な人が考えられます。

(4) 地域連携を担当する教職員の位置付け

学校と地域の人々が全体として目標を共有し、役割分担を進めながら、取組にふさわしい組織的な体制を構築していくためには、学校の中で学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネート機能の充実が重要となります。前述の(3)で述べた地域コーディネーターはその役割を担う一例ですが、学校内の人材で対応する場合も考えられます。学校内の体制整備の事例として、学校と地域の連携に関する職務を担当する教職員を置く例や校務分掌に位置付ける例、事務職員をコミュニティ・スクールの運営の中心的な役割に位置付けている例、社会教育主事の資格を持つ教員を地域連携担当に位置付ける例などがあります。

こうした事例では、地域との連携・協働による授業や体験活動等の調整が円滑に行われ、地域連携に関する情報発信が積極的に行われるなど様々な効果を発揮しています。

なお、地域連携を担当する教職員を位置付ける際、当該教職員に業務が過度に集中することのないよう、校内体制を整備するなど、組織的に対応することが重要です。

¹⁸⁾ 共同事業体。2つ以上の個人、企業、団体、政府から成る団体で、協働で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かって資源を蓄えたりする目的で形成される。コンソーシアムに関係する北海道教育委員会の事業には、「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」（地域未来づくり会議）や「高等学校 OPEN プロジェクト」（地域みらい連携会議）や「北海道高等学校『高校生対流促進事業』」（魅力化コンソーシアム）がある。44～50 ページを参照。

¹⁹⁾ 高等学校における先進的な事例として島根県での取組（高校魅力化コーディネーター）があるほか、道内においても、市町村と連携して地域コーディネーターを高校に配置している事例がある。41～43 ページを参照。

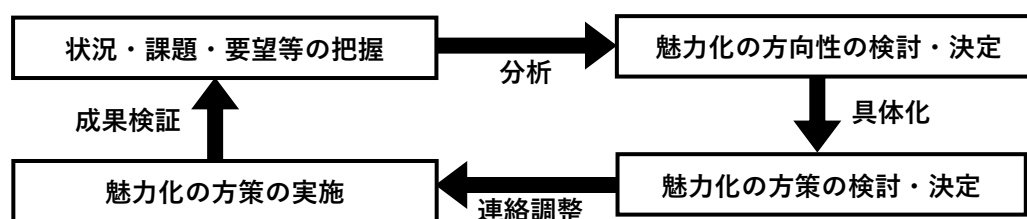
²⁰⁾ 社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導を担う役割を担う。

²¹⁾ 社会教育士は、社会教育主事講習等の学習成果が、教育委員会事務局や首長部局、企業、NPO 等の社会教育に携わる多様な主体の中で広く活用され、連携・協働して人づくりに活躍していくことを図るため、令和2年4月に新設された称号である。社会教育士は、身に付ける社会教育の体系的理解や専門性、コーディネート能力・ファシリテーション能力等を発揮し、人づくりや地域づくりにおいて中核的な役割を担うことが期待されている。

第4章 高校の魅力化に関する具体的な取組

本章では、高校の魅力化のための具体的な取組を示します。第2章4の【地域創生に向けた高校の魅力化に係る具体的な取組を検討する際の留意点】の①で指摘したとおり、生徒や学校、地域の実態に応じて、魅力化を図る方策に違いが生じます。そのため、具体的な取組を検討する前に、各学校の置かれている状況や課題、地域の要望等を把握することが必要であり、その把握した状況や課題・要望を踏まえ、魅力化の方策を検討し実施するという手順を踏まなければなりません²²⁾。また、魅力化の方策を円滑に実施するためには、教育環境の整備という点も重要です。

このことを踏まえ、本章は、「学校の状況や課題、地域の要望等の把握」、「多様な進路を実現するための学びの保障」、「地域を学びの場とした教育活動の推進」、「教育環境の整備」、「取組の情報発信及び検証・改善」の5項目に分類して示します。なお、具体的に取組をイメージすることができるよう、参考として、【取組例】（道内の高等学校等での実践）を記載しました。



1 学校の状況や課題、地域の要望等の把握

高校の魅力化の具体的な取組を検討するに当たり、各学校は、各種調査結果等のデータに基づき、生徒の姿や学校及び地域の現状を把握するとともに、アンケート調査や各種会議の機会を活用し、保護者や地域住民の要望・意向等を的確に把握する必要があります。その際、第3章の「2 推進体制の構築」で示した組織等を活用することが重要です。

把握する機会や方法は多様ですが、次のようなものを挙げることができます。

- ・ 連携組織（コンソーシアム）における意見聴取等
- ・ 学校運営協議会における意見聴取等
- ・ 地域コーディネーターや地域連携を担当する教職員による地域住民等からの意見聴取
- ・ 学校評価（自己評価、学校関係者評価、第三者評価）の活用
- ・ 学校評議員制度の活用
- ・ 学力・学習状況調査（「高校生のための学びの基礎診断」等）
- ・ 運動・体力調査
- ・ 生徒指導に関する調査
- ・ 児童生徒や保護者、地域住民を対象としたアンケート調査（→32～33 ページ）

学校の状況や課題、地域の要望等を把握²³⁾した後、魅力化の方向性を検討し決定する必要があります。その後、次項以降に示す「2 多様な進路を実現するための学びの保障」及び「3 地域を学びの場とした教育活動の推進」について、決定した方向性に基づき、それぞれ具体的な取組を検討²⁴⁾することが重要です。

²²⁾ 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。（高等学校学習指導要領（平成30年告示）第1章総則第1款5）

²³⁾ 第1学年3学級以下の道立高等学校におけるアンケート調査結果から明らかになった課題については、34 ページを参照。

²⁴⁾ 地域連携特例校における高校の魅力化を図るための方策例については、35 ページを参照。

2 多様な進路を実現するための学びの保障

生徒にとって魅力のある高等学校とは、自分自身の将来の夢や希望を実現させてくれる学校です。そのためには、どの地域であっても、どのような学校規模であっても、一定程度の教育水準を維持し、教育機会の均等を図ることが重要です。

また、地域創生の観点からは、地域の子どもたちを地域の学校で育てることにより、将来を担う人材を育成することができ、地域の持続可能性の確保につながることができます。

こうしたことから、高等学校において、次のような取組を行うことが重要です。

(1) 生徒の興味・関心や多様な進路に応じた教育課程等の編成・実施

生徒の多様な進路希望を実現するためには、一人一人の学力や学習ニーズに応じた教育課程の編成・実施が必要です。例えば、選抜制の高い大学等への進学を希望する生徒に対して、どの地域であっても対応できるような学びを提供することや、生徒の興味・関心に対応するため、地域の人材を積極的に活用した専門性の高い特色ある学習を提供することが重要です。

ア 多様な選択科目を開設するなど生徒の学習ニーズに対応した教育課程の編成

【取組例】

- ☐ 大学等への進学から就職まで多様な進路希望に対応できるような幅広い教科・科目の開設、コースや類型の設置
- ☐ 単位制高校や総合学科高校における多様な履修モデル又は系列の設定
- ☐ (仮称) 北海道高等学校遠隔授業配信センター²⁵⁾からの遠隔授業の配信による大学への進学等に対応した教科・科目の開設
- ☐ 生徒の進路希望や興味・関心に応じた学校設定教科・科目の開設

イ 習熟度別授業・少人数授業等のきめ細かな指導の充実

【取組例】

- ☐ 数学や外国語等における習熟度別授業の実施
- ☐ (仮称) 北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔授業の配信による習熟度別授業又は少人数指導の実施
- ☐ (仮称) 北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔授業の配信による大学への進学等に対応した教科・科目の開設（再掲）
- ☐ 特進クラス（コース）等の開設

ウ 地域の人材を活用した専門性の高い特色ある教科・科目等の開設（→52～53 ページ）

【取組例】

- ☐ 博物館等の地域の教育資源を活用した授業等の実施
- ☐ 民間講師（非常勤）の任用による芸術や外国語に関する学校設定科目の開設
- ☐ 地域の人材を生かした看護や福祉などに関する特色ある学校設定科目の開設

(2) 小・中・高等学校等の学びの接続

生徒が希望する進路を実現するためには、基礎的な知識・技能を着実に身に付ける必要があり、義務教育段階から高等学校へいかに学びを接続していくかという視点が必要です。また、卒業後を見据え、社会人として求められる力を高等学校段階で身に付けさせることも必要です。このような学びの継続性や社会で求められる資質・能力の育成を示すことは、地域への愛着や誇りをもつことにもつながり、地域の高等学校へ入学を希望する生徒の増加が期待できます。

²⁵⁾ (仮称) 北海道高等学校遠隔授業配信センターについては、22 ページを参照。なお、遠隔授業は、授業形態により「合同授業型」、「教師支援型」及び「教科・科目充実型」の3類型に分けることができる。遠隔授業の類型については、91 ページを参照。

ア 国語・数学（算数）・英語などの地域における学びのスタンダードの作成（→54 ページ）

【取組例】

- 地域で学ぶ小学生、中学生及び高校生が12年間で身に付けるべき資質・能力（学びに向かう力や知識・技能等）をスタンダードとして作成（地域での学びを保障するとともに、家庭や地域の協力を得るための資料とする。）

イ 小・中・高等学校の教員が連携した学力定着に向けた取組の実施（→55～57 ページ）

【取組例】

- 地域の小・中学校と連携した基礎的な知識・技能を育むための連携・研究を行う組織の設置
- 全国学力・学習状況調査の結果・分析等による基礎学力の定着に向けた方策等の検討
- 小・中・高等学校が連携した相互乗り入れ授業や授業研究（公開授業等）の実施
- 義務教育段階の学習内容の定着を図る学校設定教科・科目の開設²⁶⁾

ウ 高大接続の取組の推進

【取組例】

- 大学からの出前授業の実施や大学の公開講座への参加
- 大学・大学院等での学習や研究経験が必要とする職業に焦点を当て、大学等の専門機関において実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）の実施（→58 ページ）
- 課題学習等を行う際の大学生による学習サポートの実施
- 大学と連携した大学の研究室での研究や、ICTを活用した大学の研究室との連携²⁷⁾（→59 ページ）

(3) 課外における学習機会の確保

生徒が希望する進路を実現するためには、学校外での学習活動も積極的に行う必要がありますが、学校の授業時間以外で1日当たり1時間以上勉強する生徒の割合は、全国学力・学習状況調査によると、本道の中学生は全国平均よりも低く²⁸⁾、また、北海道高等学校学習状況等調査によると、本道の高校生は4割未満という状況²⁹⁾が明らかになっており、学校と家庭・地域が連携し、学校外での学習時間を確保することが大切です。また、生涯学習という観点からは、生徒が様々な分野に興味・関心を持つよう、地域の専門家などの人材を活用した学習活動を教育課程外の学習として位置付けることが重要です。

ア 課外における学習時間の確保

【取組例】

- 家庭学習のための手引作成や課題の工夫・改善
- 市町村等が設置する公設民営塾等における放課後学習の実施

イ 地域人材等の活用による高校生を含む地域住民向けの課外講座等の実施

【取組例】

- 公民館や図書館、博物館等の社会教育施設等で実施している地域人材を活用した講座等への参加
- 学校開放講座の実施（→60 ページ）

²⁶⁾ 義務教育段階の学習内容が十分に定着していない生徒などを対象に、基礎的・基本的な学力を身に付けさせるとともに、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度などを養うことに重点を置いた教育課程を編成・実施している高校としては、東京都の「エンカレッジスクール」、神奈川県「クリエイティブスクール」、大阪府の「エンパワメントスクール」等があり、朝の10分学習、基礎的な内容に重点を置いた学校設定科目の開設、2人担任制、30分授業、習熟度別授業などに取り組んでいる。

²⁷⁾ 大学と連携した研究活動には、文部科学省の「スーパーサイエンスハイスクール事業」などがある。本事業以外でも、道内の高等学校では、様々な大学と連携して生徒の研究活動を推進している。

²⁸⁾ 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査（文部科学省）によると、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間を含む）」という問いに対し、1日当たり1時間以上勉強すると回答した北海道の中学生の割合は63.2%であり、全国平均の69.8%と比べ、6.6ポイント低い。

²⁹⁾ 令和元年度北海道高等学校学習状況等調査（北海道教育委員会）によると、「学校の授業時間以外に、授業がある日（平日）に、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。（学校での講習や朝学習、自学自習、学習塾や家庭教師による学習、資格取得の学習、家庭学習、友人同士で行っている学習、学校・家庭以外の施設等を利用した学習などの学習時間を含みます。）」という問いに対し、1日当たり1時間以上勉強すると回答した北海道の高校生（高校1年生）の割合は35.2%である。

(4) 地域と連携した部活動の実施³⁰⁾ (→61 ページ)

多くの生徒にとっては部活動も学校生活における重要な要素の一つであり、この部活動での学びが生徒の将来の進路につながる場合も考えられます。

生徒の興味・関心に応じた部活動を実施するためには、学校や地域の実情に応じて、地域の人材等の協力を得ながら、持続可能な運営体制を整備することが重要です。また、地域創生の観点からは、地域の特性を踏まえるほか、高校生が地域人材として貢献することができる部活動を設置することも考えられます。そのため、地域人材の活用や中学校との連携、近隣の高等学校との連携などを図る必要があります。

ア 地域人材等を活用した部活動の実施

【取組例】

- ☐ 部活動指導員の任用による部活動指導の質の向上
- ☐ 地域文化に係る後継者の育成や普及振興を目的とした部活動の実施³¹⁾

イ 中学校と高等学校が連携した部活動の実施

【取組例】

- ☐ 中学校と高等学校の合同練習や合同発表会の実施
- ☐ 部活動指導に係る指導者の交流会の実施

ウ 地域の特性を踏まえ、近隣の高等学校が連携した部活動の実施 (→62 ページ)

【取組例】

- ☐ 部員減少による単独校としての大会出場が困難となった際、近隣校との合同チーム編成による大会等への出場
- ☐ 近隣校と連携した合同練習や合同発表会の実施

エ 社会教育の一環としての部活動の実施

【取組例】

- ☐ 中学校・高等学校の枠を超えたスポーツ活動等の実施 (→61 ページ)
- ☐ 生涯にわたってスポーツ・文化に親しめるよう、競技力向上以外を主目的とした活動機会の確保

3 地域を学びの場とした教育活動の推進

生徒は家庭や地域社会で様々な経験を重ねて成長しており、学校を離れて、地域を学びの場とした教育活動を推進することは、他者と協働しながら、課題を解決し、未来を作り出す資質・能力を育成するために大変効果的です。

また、地域創生の観点からは、学校と地域が、学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子どもたちに地域への愛着や誇りを育むことが重要です。地域と学校が協働し、安心して子どもたちを育てられる環境を整備することは、その地域自身の魅力となり、地域に若い世代を呼び込み、地域創生の実現につながります。

こうしたことから、高等学校において、次のような取組を行うことが重要です。

(1) 地域課題探究型の学習活動の推進

複雑で予測困難な時代の中でも、生徒一人一人が、社会の変化に主体的に関わり、多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となるための資質・能力を育んでいくことが必要です。そのための1つの方策として、地域課題等を発見・解決する地域課題探究型の学習活動を推進することが挙げられます。また、持続可能な社会づくりの観点からは、地域の担い手となる子どもたちに対して、地域課題を解決しようとする態度など、社会の形成者として必要な資質・能力を育んでいくことが重要です。

³⁰⁾ 学校という枠組みを超えた部活動の実施や、地域の活性化を目的とした部活動などがある。

³¹⁾ 例えば、石狩翔陽高等学校の「石狩太鼓局」や鶴川高等学校の「恐竜研究同好会」、釧路江南高等学校の「蝦夷太鼓部」、根室高等学校の「北方領土研究会」などがある。

ア 地域創生や SDGs³²⁾の観点からの探究活動の実施

【取組例】

- ☐ 高等学校・地方自治体・大学の三者の協定締結による高校生が主体的に地域課題を考える取組の実施
- ☐ ソーシャルビジネスの手法により地域の課題を解決する取組（SBP：Social Business Project（→64 ページ））などを含む高等学校 OPEN プロジェクト（北海道教育委員会事業（→46～48 ページ））と同様の取組の実施
- ☐ 中学生・高校生が連携し、市町村の魅力化について市町村部局に提案する「子ども議会」の実施³³⁾（→66～70 ページ）
- ☐ 総合的な探究の時間や特別活動を活用し、地域課題をテーマとした探究的な学びの実施（→71～74 ページ）（下記ウも参照）
- ☐ 「地域学」等の学校設定科目の開設³⁴⁾（→75～77 ページ）

イ 都市部における地域創生や SDGs の観点からの探究活動の実施

【取組例】

- ☐ 市町村と連携した「タウンミーティング」の実施³⁵⁾（→70 ページ）
- ☐ 振興局と連携した地域振興策の企画・提言

ウ 総合的な探究の時間と小・中学校の総合的な学習の時間等との学びの接続

【取組例】

- ☐ 12 年間を見通したふるさと教育やキャリア教育の実施³⁶⁾（→44～45、78～79 ページ）
- ☐ 生徒が活動を記録し蓄積する教材等（キャリア・パスポート）の作成及び校種間での引継ぎ（→80 ページ）

(2) 地域の企業等と連携したキャリア教育の充実

持続可能な地域づくりには、次代を担う生徒が地域の産業に対して興味・関心を高め、理解を深めることが重要です。こうしたことから、高等学校の早い段階から地域の産業を学ぶ機会を設けることや、教育課程における継続的なインターンシップ等の就業体験を実施することが効果的です。

ア 地域人材を活用したキャリア教育の推進

【取組例】

- ☐ 「キャリア教育に関わる講師一覧」を活用したキャリア教育等の体験活動の実施
- ☐ 地域の人材を活用した職業人・社会人講話の実施
- ☐ 地域の関係団体・機関・企業等と連携したインターンシップの実施
- ☐ 子どもたちが、仮想のまちの中で実際の職業を体験し、社会の仕組みを学ぶ「キッズビジネスタウン」の実施

イ デュアルシステム等による職業教育の充実（→81 ページ）

【取組例】

- ☐ 望ましい職業観・勤労観を育成するためのキャリアガイダンスの実施
- ☐ 地域の関係団体・機関・企業等と連携したインターンシップの実施（再掲）
- ☐ 若者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせることで実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組みである「デュアルシステム」の実施（継続的なインターンシップを教育課程に位置付けて、職業教育と同時に展開する）

³²⁾ 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標のことをいう。持続可能な開発目標のことをいい、17 の開発目標がある。63 ページを参照。

³³⁾ 高校生議会のほか、ワークショップや市町村議会議員との意見交換など、市町村と連携した地域づくりの取組は様々ある。

³⁴⁾ 学校が所在する地域を学習する「地域学」について、学校を取り巻く環境に応じて様々な取組がなされている。

³⁵⁾ タウンミーティングとは、市町村が、今後の運営に生かすため、住民との対話を行うことをいう。

³⁶⁾ 北海道教育委員会では、12 年間を見通したふるさとキャリア教育として、平成 27 年度からの 3 か年事業「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」を実施した。

(3) 地域の人材等の活用や異年齢集団での活動の推進

都市化や核家族化の進行により、生徒が高齢者と交流する機会は減少するとともに、生徒を取り巻く地域や家庭の環境、情報環境等の劇的な変化により、自然の中で豊かな体験などをする機会が限られてきています。また、異年齢の幼児児童生徒が協働する経験が少なく、学校教育はそうした経験をすることができる数少ない場となっています。

生徒は、家庭や地域社会で様々な経験を重ねて成長しており、地域の様々な人々との世代を越えた交流を図っていく必要があります。

ア 地域の専門家を「ふるさと先生」として活用する取組

【取組例】

- ☐ 地元での創業年数が長い企業の関係者を招いてのまちの産業や歴史、創業の由来などをインタビュー形式で聞く会の実施
- ☐ 町長等による講話の実施

イ 地域や小・中学校と連携した教育活動や奉仕活動等の実施（→83～84、87～90 ページ）

【取組例】

- ☐ 授業や学校行事における高齢者福祉施設の訪問や介護の簡単な手伝いをするなどの体験活動の実施
- ☐ 授業や学校外における保育実習の実施
- ☐ 地域の異世代の人々と地域の未来図をともに描く「次世代育成交流会」の実施
- ☐ 高等学校を避難場所と想定し、小・中学校や地域住民も参加する防災訓練及び避難所運営の実施
- ☐ いじめの防止等について交流・協議する子ども会議の開催

(4) 地域の特性や学びの場の確保

地域には、都市、農村、山村、漁村など生活条件や環境の違いがあり、産業、経済、文化等にそれぞれ特色をもっています。こうした地域の実態を十分考慮して教育課程を編成するとともに、地域の教育資源や学習環境（近隣の学校や大学、研究機関、社会教育施設、生徒の学習に協力することのできる人材等）を考慮し、教育活動を計画することが必要です。

ア 地域の自然環境や観光資源を活用した学びの構築

【取組例】

- ☐ 自然保護と観光産業の発展を両立する方法の考察による地域の自然に関する学習や、世界遺産やジオパーク等の地域の教育資源を活用した学習活動を行う学校設定教科・科目の開設（→82 ページ）
- ☐ 市町村部局と連携した観光・体験プログラムの作成（→84～86 ページ）

イ 地域の博物館等の教育施設の活用や地域の教育セミナー等への参加

【取組例】

- ☐ 公民館や図書館、博物館等の社会教育施設における総合的な探究（学習）の時間や夏季休業期間、土日等も含めた積極的な活用
- ☐ 青少年教育施設を活用した体験活動プログラムの実施

ウ 生徒と地域の方々が学ぶ講座等の実施

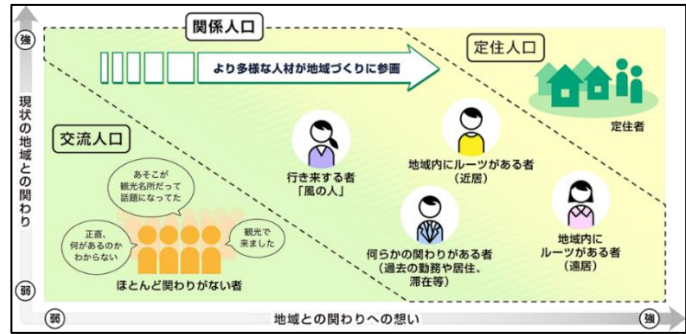
【取組例】

- ☐ 総合的な探究（学習）の時間における地域の方々との合同授業の実施
- ☐ 公民館や図書館、博物館等の社会教育施設等で実施している地域人材を活用した講座等への参加（再掲）
- ☐ 学校開放講座の実施（再掲）
- ☐ 市町村等が設置する公設民営塾等における放課後学習の実施（再掲）

(5) 道外からの入学者や地域留学の受入れ

持続可能な地域づくりを進めるためには、それぞれの地域に活力を取り戻すことが大切です。そのための方策として、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大など、地方への新しい人の流れをつくることが考えられます。

地方にとっては、地域外の人間が「関係人口」として関わることにより、地域の魅力を再発見する機会を得ることもでき、地域活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待されます。また、都市部の住民が「関係人口」として地方とつながりをつくることは、地域住民との交流等を通じた日々の生活における更なる成長や自己実現の機会などをもたらすなど、都市部と地方の双方にとって意義があるものと考えられます。



【取組例】

- 農業科・水産科や、離島の高校や地域連携特例校のうち、地域の教育資源を活用した教科・科目を履修することができる高校などにおける道外からの入学者の受入れ
- 道外の高校に入学した生徒が、一定の期間を道内の地方の高校で過ごすことができる「地域留学」の実施³⁷⁾ (49～50 ページ)

4 教育環境の整備

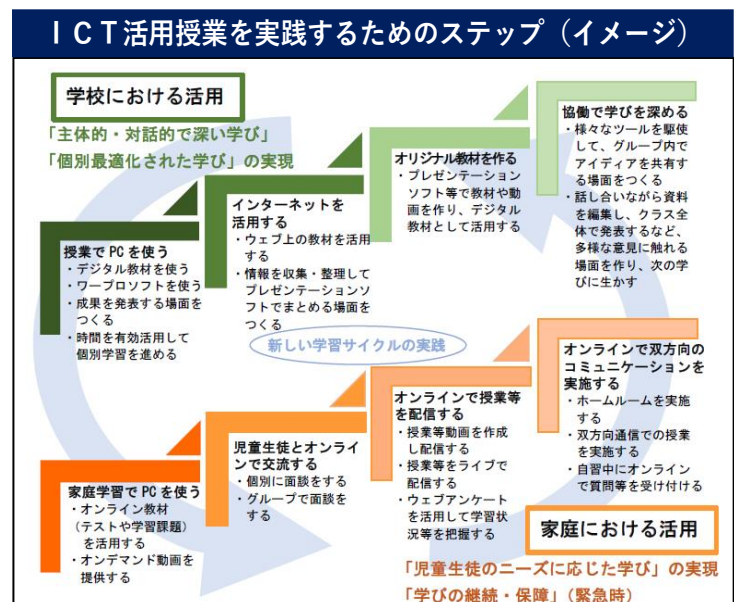
Society5.0 とも呼ばれる新たな時代の到来や、情報化やグローバル化が進展する社会における加速度的な変化に対応するためには、ICT環境の整備等を行う必要があります。

(1) ICT環境等の整備

学校でICT環境を基盤とした先端技術や教育ビッグデータを活用することは、これまで得られなかった学びの効果が生まれるなど、学びを変革していく大きな可能性があり、具体的な効果として、例えば、

- ・ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払うことができること
 - ・ 生徒一人一人の考えを即時に把握しながら双方向的に授業を進める一斉学習ができること
 - ・ デジタル教材などにより、生徒一人一人に応じて学習を進める個別学習ができること
 - ・ 共同作業を通じてリアルタイムで考えを共有しながら学び合う協働学習ができること
- などが期待できます。

北海道教育委員会としては、国のGIGAスクール構想³⁸⁾を踏まえ、校内通信ネットワークの整備など必



【出典】北海道教育委員会（令和2年8月）「ICT活用授業指針」

³⁷⁾ 「地域留学」とは、高校生が在学する高等学校とは別の高等学校において一定期間を過ごすことを指す。地域留学を行う期間の単位認定は、学校教育法施行規則第97条第1項（学校間連携）を適用して対応することを想定している。

³⁸⁾ Society5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境の整備が急務である。このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

要なICT環境の整備に努めるとともに、「ICT活用授業指針」³⁹⁾に基づいた取組を進めます。また、主体的・対話的で深い学びを一層充実できるよう、生徒1人1台の学習用コンピュータ環境の実現に向けて取り組みます。

(2) 小規模校の教育課程の充実を図る遠隔システムの導入

中学校卒業生数の減少等などにより、公立高等学校の小規模校化は進んでおり、小規模校化に伴う教員数減少により、選択幅の広い教育課程を編成することが難しい高等学校が少なからずあります。広域分散型の本道の地域特性を踏まえ、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、遠隔授業による教育課程の充実を図ります。具体的には、(仮称)北海道高等学校遠隔授業配信センターを令和3年度(2021年度)に開設し、地域連携特例校⁴⁰⁾や離島にある道立高等学校を中心に遠隔授業を配信し、大学進学等に対応した教科・科目を計画的かつ継続的に配信し、教育内容の充実を図ります。

(仮称)北海道高等学校遠隔授業配信センターのイメージ



5 取組の情報発信及び検証・改善⁴¹⁾

各学校では、前述の2及び3で示した高校の魅力化に関する取組をさらに充実させるためには、自校で行われている取組について地域住民等の理解を深める必要があります。

学校の取組を積極的に発信することは、保護者や地域住民が学校の諸活動に参画していく上で重要です。また、学校の情報の提供は自校のよさや努力、取り組みたいと考えている事柄を外に向かってアピールし、あるいは抱えている課題を率直に広く示すことにより、保護者や地域住民等の理解や支援を得ることができる絶好の機会となります。

情報発信の具体的な取組としては、随時、授業参観などの学校公開や保護者等への説明会の実施、学校便り等の発行が考えられます。また、広く地域住民が必要な情報を知ることができるという観点からは、学校ホームページや市町村の広報紙への掲載のほか、最近ではSNSや動画投稿サイトを活用した事例もあります。

また、「1 学校の状況や課題、地域の要望等の把握」で示した方法等により、取組に対する検証・改善を行うことで、さらなる魅力化を図ることが重要です。

³⁹⁾ 北海道教育委員会が令和2年8月に策定した指針。各学校におけるこれまでの教育実践の蓄積を生かしつつ、現状の課題を克服し、これからの時代のスタンダードとして、授業における1人1台端末の適切な活用が、全道の小・中学校、高等学校、特別支援学校等において確実に実践されるよう、ICTを活用した授業の目指す姿と、その実現に向けた具体的方策を示している。ICT活用授業の目指す姿として、①適切な情報活用能力の育成、②身近な道具の一つとしてのICT機器、③学びの質を高めるためのICT活用、④個別最適化された教育の実践、⑤子どもの障がいの状態や特性に応じたICT活用、⑥教員の業務負担軽減と子どもに向き合う時間の確保を挙げている。

⁴⁰⁾ 北海道教育委員会では、第1学年1学級の道立高校のうち、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校を地域連携特例校に位置付けている。令和2年度においては、24校を地域連携特例校に位置付けている。

⁴¹⁾ 学校教育法第43条 ※高等学校にも準用

小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

第5章 取組の推進

本章では、各学校において、実践的に取り組む計画の流れとその方向性を示します。

なお、方向性については、対象とする主な課程として全日制課程を想定していますが、定時制課程及び通信制課程においても、生徒や学校、地域の実態に応じて、可能な範囲で取り組むことを期待しています。

1 推進の流れ

本手引による主な取組期間は、令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）の3か年としており、各年度において、次のような取組を行うことを想定しています。

□令和2年度（2020年度）

本手引の周知期間として位置付けるとともに、各高等学校等において、高校の魅力化の取組の方向性を検討し、取組が可能なものから実施します。また、次年度からの本格実施に向け、校内体制等を整備し、具体的な計画を立案する期間とします。

□令和3年度（2021年度）

全ての高等学校等で魅力化に取り組みます。年度末には、各学校における取組の改善・充実のため、北海道教育委員会において、取組状況の把握を行うとともに、魅力化のさらなる推進のため、実践事例を集約した資料を作成し配布します。

□令和4年度（2022年度）

前年度までの取組を検証するとともに、さらに取組の充実が求められる高等学校等に対し、関係教育局による学校訪問等を通して、改善に向けた指導助言・支援を行います。

2 推進体制の構築の方向性

各学校における第3章の「2 推進体制の構築」の方向性は、次のことを想定しています。

	特例校	小規模校	職業学科	左記以外
コミュニティ・スクールの導入／連携組織（コンソーシアム）の整備	◎	◎	◇	◇
地域コーディネーターの配置／地域連携を担当する教職員の位置付け	◇	◇	▲	▲

◎：取り組む、◇：努める、▲：地域や学校の実態を踏まえて検討する

※特例校：地域連携特例校、小規模校：第1学年3学級以下の学校、
職業学科：第1学年4学級以上の職業学科設置校

3 高校の魅力化に関する具体的な取組の方向性

各学校における第4章の「高校の魅力化に関する具体的な取組」の方向性は、次のことを想定しています。

(1) 学校の状況や課題、地域の要望等の把握

	特例校	小規模校	職業学科	左記以外
学校の状況や課題、地域の要望等の把握	◎	◎	◎	◎

◎：取り組む、◇：努める、▲：地域や学校の実態を踏まえて検討する

※特例校：地域連携特例校、小規模校：第1学年3学級以下の学校、
職業学科：第1学年4学級以上の職業学科設置校

(2) 多様な進路を実現するための学びの保障

項目	特例校	小規模校	職業学科	左記以外
生徒の興味・関心や多様な進路に応じた教育課程等の編成・実施	◎	◎	◎	◎
小・中・高等学校等の学びの接続	◇	◇	◇	◇
課外における学習機会の確保	◇	◇	◇	◇
地域と連携した部活動の実施	▲	▲	▲	▲

◎：取り組む、◇：努める、▲：地域や学校の実態を踏まえて検討する

※特例校：地域連携特例校、小規模校：第1学年3学級以下の学校、
職業学科：第1学年4学級以上の職業学科設置校

(3) 地域を学びの場とした教育活動の推進

項目	特例校	小規模校	職業学科	左記以外
地域課題探究型の学習活動の推進	◎	◎	◎	◎
地域の企業等と連携したキャリア教育の充実	◎	◎	◎	◎
地域の人材等の活用や異年齢集団での活動の推進	◎	◎	◎	◎
地域の特性や学びの場の確保	◇	◇	◇	◇
道外からの入学者や地域留学の受入れ	▲	▲	▲	—

◎：取り組む、◇：努める、▲：地域や学校の実態を踏まえて検討する

※特例校：地域連携特例校、小規模校：第1学年3学級以下の学校、
職業学科：第1学年4学級以上の職業学科設置校

(4) 教育環境の整備

項目	特例校	小規模校	職業学科	左記以外
小規模校の教育課程の充実を図る遠隔システムの導入	◎	▲	—	—

◎：取り組む、◇：努める、▲：地域や学校の実態を踏まえて検討する

※特例校：地域連携特例校、小規模校：第1学年3学級以下の学校、
職業学科：第1学年4学級以上の職業学科設置校

(5) 取組の情報発信及び検証・改善

項目	特例校	小規模校	職業学科	左記以外
取組の情報発信及び検証・改善	◎	◎	◎	◎

◎：取り組む、◇：努める、▲：地域や学校の実態を踏まえて検討する

※特例校：地域連携特例校、小規模校：第1学年3学級以下の学校、
職業学科：第1学年4学級以上の職業学科設置校

参考資料

第1部の解説編では、本手引の作成趣旨や地域創生に向けた高校の魅力化の考え方について説明し、第2部の実践編では、第1部で説明した考え方をもとに、高校の魅力化にどのように取り組んでいくのかを説明しました。

本手引を有効に活用していただくため、地域創生の背景や、魅力化に向けた取組を検討する際に参考となる資料をとりまとめました。

(参考1) まち・ひと・しごと創生基本方針、まち・ひと・しごと創生総合戦略

○まち・ひと・しごと創生基本方針 2020 (令和2年7月17日、閣議決定)

第3章 各分野の政策の推進

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 地方への移住・定着の推進

④小・中・高等学校における人材育成の推進

「ふるさと教育」等を通じて地元への理解や愛着を深めるとともに、地域との協働を推進し、地域を支える人材の育成を推進する。

【具体的取組】

(a) 地域を支える人材の育成

- ・地域の産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」に資する取組として、学習指導要領に基づく指導をはじめ、高等学校における地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組や、地域の食文化、食に係る産業又は自然環境に対する理解を深める取組等を実施する。
- ・小・中・高等学校でのキャリア・パスポートの普及を促進することにより、地元企業への理解を深めるなど地域の実情に応じたキャリア教育を推進する。
- ・RESASなどのデータを活用した地域学習を促進するイベントを開催するとともに、地域学習に取り組む教員や地域企業等のコミュニティを形成する。

(b) 地域との協働等による高等学校教育改革の推進

- ・高等学校において、学校運営協議会や地域学校協働本部、コンソーシアムなどの学校と地域等との連携・協働体制を構築し、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組を推進することにより、地域ならではの新しい価値を創造する人材等の育成を強化する。
- ・地方の複数の市町村等における複数の高等学校が連携・協働しながら、単一の高等学校では実現できない多様な学びや、地域の課題を題材とした探究的な学び等を提供する取組を推進する。特に、地方の中小規模の高等学校の教育効果を高めるため、ICTを活用した学校間連携の取組を推進する。
- ・専門高校等において、地域の産業界等との連携・協働による実践的かつ最先端の職業教育を推進するとともに、産業教育施設・設備の充実を図り、地域や産業界を牽けん引する人材を育成する。
- ・高等学校等での留学支援、外国人留学生の受入れに係る取組を促進するとともに、地域社会とのつながりの中でのグローバルな社会課題研究や海外研修等のほか、地方公共団体による国際交流のための多様な取組を支援し、地域におけるグローバル人材を育成する。

(2) 関係人口の創出・拡大

地域への関心や地域との関わりを深めるための機会の創出に取り組むことで、特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大し、地域の課題解決や地方移住の裾野を拡大する。

【具体的取組】

(b) 子供の農山漁村体験の充実

- ・子供の生きる力を育むとともに、将来の地方へのUターン・Iターン・Jターンの基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等(送り側)や体験の実施地域である農山漁村(受け入れ側)を支援する。

(c) 高校生の「地域留学」の推進

- ・「地域留学」の魅力や効果、取組を行う高等学校等についての情報発信を行うとともに、地域における魅力ある高等学校づくりを支援する。また、令和3年度から新たに始まる単年度の「地域留学」にチャレンジする生徒が安心して高校生活を送ることができるよう、ガイドラインの作成など環境整備を行う。

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日、閣議決定)

本論 第2期における地方創生

第2章 第2期における施策の方向性

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

2-1 地方への移住・定着の推進

(2) 若者の修学・就業による地方への定着の推進

②高等学校の機能強化等

出身市町村へ親しみを持つ者、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、将来的に出身市町村へのUターンを希望する割合が高い傾向にあるなど、自らの地域を知ることが、将来的なUターン、そして、地域の将来を支える人材の確保につながる可能性がある。小学校・中学校・高等学校では、関係する各教科等において地域に関する内容が実施されているほか、総合的な学習の時間においても、「地域の人々の暮らし」や「伝統と文化」をテーマとした取組も行われている。このように、小学校・中学校・高等学校において、各教科等の学習を通じて、地域の産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」等により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進する。

これに加え、地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることができる人材の育成に向けて、高等学校の段階で地域を知り、親しむ機会を創出することが重要である。

このため、地域と高等学校の協働によるコンソーシアムの構築や、地域と高等学校をつなぐコーディネーターの配置・活用、キャリア教育、RESASを用いた地域学習など、地域と高等学校が連携・協働して、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組等を推進する。あわせて、全国から高校生が集まるような魅力的な高校づくりを支援し、高校生が他の地域の高校で学ぶ「地域留学」を推進する。また、地域経済の活性化を担う人材を養成する農業高校、工業高校、商業高校などの専門高校等においては、地方公共団体や産業界、大学等との連携・協働による実践的な職業教育を推進するとともに、実験・実習に必要な産業教育施設・設備の充実を図り、質の高い専門的な教育を推進する。

若者が地方の魅力を知る機会が少ないことにより、東京での進学、就職を選択していることも東京圏への一極集中の要因の1つであると考えられる。このため、中高生等の早い段階から職業意識の形成を図り、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう地域社会全体で取組を推進する。

2-2 地方とのつながりの構築

(1) 関係人口の創出・拡大

① 関係人口になるきっかけづくり・土壌づくり

地域においては、関係人口を創出・拡大したいと考えてもどのように関わりを作っていっていいか、どのように人を取り込んでいったらいいかなど、不明なことも多いと考えられる。このため、関係人口を受け入れる地域においてどのような対応が必要かをアドバイスしたり、都市住民等と地域のニーズをマッチングしたりするなどの活動を行う、意志ある担い手による民間主体の中間支援組織等を育成・支援する。

また、個別の関係人口分野については、個人が地方の暮らしを体験する取組を進めるため、農泊、子供の農山漁村体験、地域留学等を進める。農泊については、推進体制構築、地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、古民家等を活用した宿泊施設設備など、ハード・ソフト対策を一体的に支援する。また、子供の農山漁村体験については、送り側（学校等）への活動支援や情報提供、受入側（農山漁村）の体験プログラムの開発などの受入体制整備への支援を行うなど、送り側、受入側双方への体系的・総合的な支援を関係省庁が連携して行う。地域留学については、全国から高校生が集まるような魅力的な高校づくりを支援する。

【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

横2-1 地域における Society5.0 の推進

(2) 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

③ 教育

教育の質の維持・向上などの課題を抱える地域・地方公共団体において、AIによる効率的な学習を可能とする EdTech、地理的差異なく高い水準の追加的授業を行う遠隔教育等の取組、地域課題等をテーマに教科横断的に取り組む STEAM 教育を各地域の実情に応じて実装・推進していくことにより、教師の指導や子供たちの学習の幅の拡大、学習機会の確保等を通じた教育の質の維持・向上を図り、同時に子供たちの課題発見力・解決力の向上を図る。

付属文書「政策パッケージ」

② 高等学校の機能強化等

i 地域の将来を支える人材育成の要となる高等学校の機能強化

- 地域課題の解決等を通じた探究的な学びを大学等において継続するための進路実現に向けた学習支援体制の構築や、大学等への接続も見据えた一貫プログラムの開発等を推進する。
- 多様な高校生一人ひとりの個性に応じて最適な地域課題などの解決すべき課題を効果的に見出すことができるよう、高等学校と地域とが連携・協働してコンソーシアムを構築する。また、こうした取組の全国への展開に向けた検討を行う。さらに、全ての公立学校に地域と連携・協働する体制を構築することを目標とし、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進する。
- 高等学校と地域をつなぐ人材（コーディネーター）は、学校を地域に開き、地域の教育資源を有効に活用する上で重要な存在であることから、その配置・活用に向けた取組を推進する。
- 専門高校等においては、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進するとともに、実験・実習に必要な産業教育施設・設備の充実を図り、質の高い専門教育を推進する。
- 地域における多様なグローバル人材等を育成するため、高等学校等において、地域社会とのつながりの中でのグローバルな社会課題研究や海外研修等といったカリキュラムの検討・導入など、地域と連携・協働する取組を推進する。また、官と民とが協力した海外留学支援制度（「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」等）や国費高校生留学促進事業を推進するとともに、外国人高校生の受入れに資する取組を促進する。

ii 高校生の「地域留学」の推進（後掲）

iii 地方の企業を知る機会の提供、早い段階からの職業意識形成

- 若者が地方において希望に応じた就職を実現できるよう、中高生などの早い段階からの職業意識形成に資する支援や、地元で暮らすことの魅力・地元優良企業に係る情報発信等を以下の施策等を通じて実施する。
 - 若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度等を活用した、地方の中小企業の魅力や地元の優良企業の発信
 - 採用選考活動に至るまでのプロセスに合わせた、大学、国（ハローワーク）、地方公共団体等の連携による支援
- 地元への愛着が Uターン希望を左右するといった指摘があることから、地域に誇りを持つプログラムを以下の施策等を通じて推進する。
 - 地元就職に資するキャリア教育の推進
 - 大学進学等を機に地元を離れる高校生を対象とした地元企業へのインターンシップの推進
 - 健全育成のための農山漁村等における体験活動の推進
 - 学校休業日の柔軟な設定や子供の休みに合わせた年次有給休暇取得の促進など、家族が地域で学ぶ時間の確保に向けた取組の推進
 - RESAS を用いた高校生等向け地域学習教材を策定し、地域学習を推進

(1) 関係人口の創出・拡大

iii 高校生の「地域留学」の推進

- 高等学校段階における「地域留学」を推進するため、「地域留学」の魅力や効果、取組を行う高等学校等についての発信を強力に行うとともに、地域における魅力ある高等学校づくりのための取組を支援する。

(参考2) 第2期北海道創生総合戦略、北海道総合教育大綱、北海道教育推進計画

○第2期北海道創生総合戦略（令和2年3月策定、北海道）

IV 基本戦略

1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

(3) 主な施策

②未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実

■地域の将来を支える人材育成のための高校の魅力化

地域課題の解決を通じて地域創生に資する地域住民と学校との協働のためのコンソーシアムを構築するなど、高校を核として地域と高校が緊密に連携し、地域の特色を活かした取組を展開することで高校の魅力化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

市町村に所在する高校が道立高校1校のみである市町村における、学校と地域との連携・協働を推進するための組織の設置状況
49.3%(H31)→100%(R4)

③若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

■地域の将来を支える人材育成のための高校の魅力化

市町村などの行政機関、企業、地域（小中学校含む）と連携した「高等学校OPENプロジェクト」のほか、地域の基幹産業や職業について理解を深める「総合的なインターンシップ実践プロジェクト」の実施により、地域の課題解決に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

企業や産業界、大学等と連携し、グローバル人材の育成に取り組む道立高校（職業学科設置）
64.7%(H31)→100%(R4)

○北海道総合教育大綱（令和2年3月策定、北海道）

基本方針Ⅱ 子どもの学びと成長の環境を整える

○地域創生の視点を踏まえた特色ある高校づくり

児童生徒数の減少により学校の統廃合が進む中、人生の選択を考える重要な時期である高等学校において、地域と協働して、地域課題の解決を通じた探究的な学習を進めるとともに、総合学科や単位制の導入、中高一貫教育の充実、地域の産業界と連携した職業教育の充実など、多様で魅力や特色のある高校づくりを進めます。

○遠隔教育の充実

広域分散型の本道の特性を踏まえ、離島や小規模の学校等において、児童生徒の興味・関心や多様な進路選択などに対応するため、ICTを活用した遠隔教育の環境整備や実施体制の充実を図ります。

○学校と地域の連携・協働の推進

学校と保護者や地域の方々が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールの導入など、学校と地域の連携・協働を推進します。

○地域の特色を活かした多様な体験活動の推進

豊かな人間性を育むため、幼児期から、学校や家庭、地域において、自然体験をはじめ、地域の歴史や文化などに触れる体験など多様な体験活動を促進します。

基本方針Ⅲ 地域と産業を担う人を育む

○地域創生を担う人材の育成と活躍促進

地域に対する愛着を持ち、本道の将来を担う人材を育成するとともに、道内各地で意欲的に地域づくりにチャレンジしている方々を支援し、業種や地域を越えたネットワークづくりをコーディネートすることにより、地域が抱える課題の解決や特性を活かした地域づくりを推進します。

○北海道教育推進計画（平成30年3月策定、北海道教育委員会）

施策項目19 学校と地域の連携・協働の推進

○地域の教育力を活かした学校づくりの推進

・高等学校においては、地域住民や保護者等が学校運営や教育活動に参画する既存の機会等を拡充するとともに、地域と一体となった教育活動を行うことができるよう、コミュニティ・スクールの導入を進めます。

施策項目21 学校段階間の連携・接続の推進

○中学校と高等学校との連携

・高等学校において、必要に応じて学び直しの視点を踏まえた教育課程を編成するなど、中高一貫教育の実践で得た成果と課題を踏まえ、子どもたちの現状や地域の実情に応じて、中学校と高等学校の連携の充実に向けた取組を促進します。

施策項目22 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり

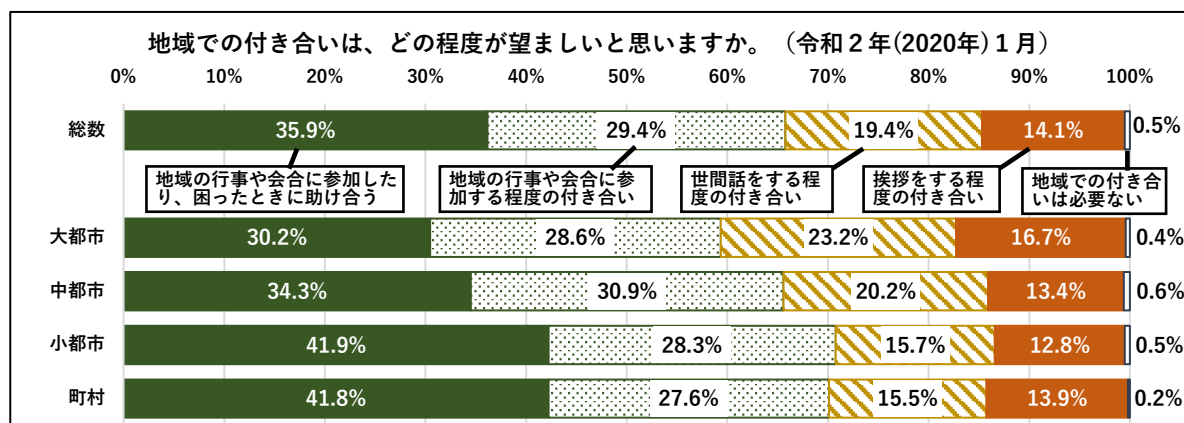
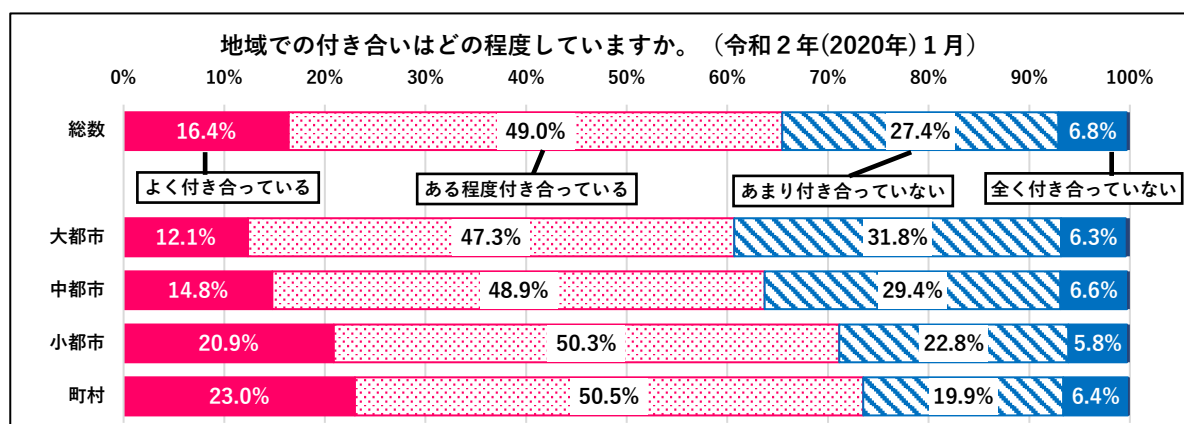
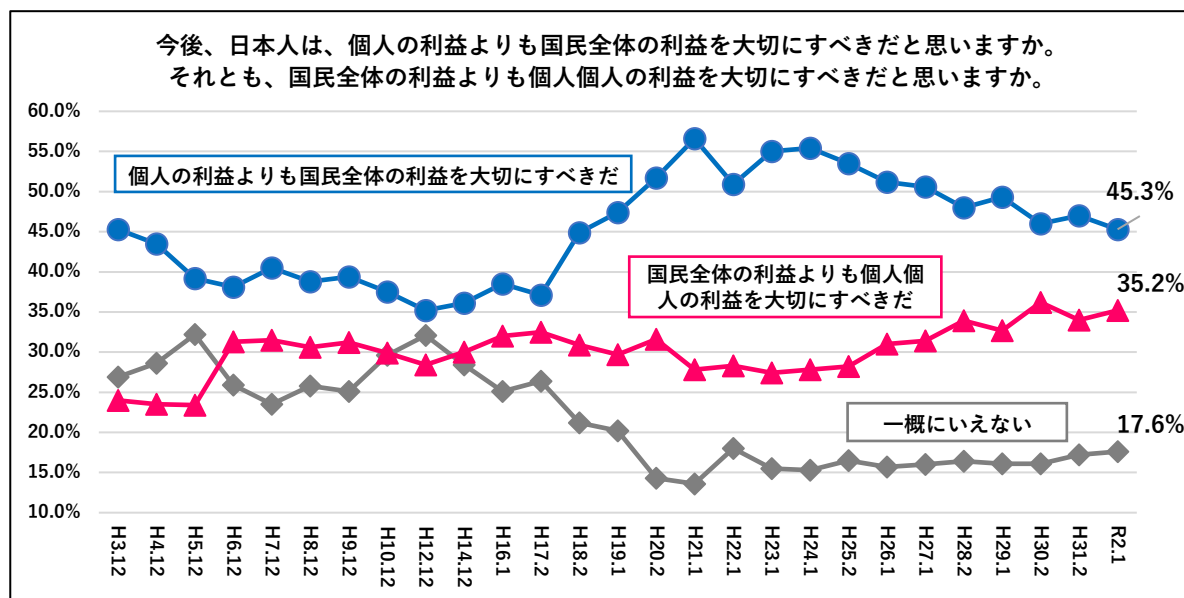
○地域の特性を生かした教育活動の推進

・地域の特性を生かした教育活動を推進するため、地域の実情や生徒の実態等を踏まえ、地域の自然環境や人材などの教育資源を活用した特色ある教育課程の編成・実施を促進します。
・高校においては、地域が持つ教育資源を活用しながら本道の産業を担う有為な人材を育成するため、「地域の人は地域で育てる」との視点を地域の産業界等と共有しながら、一つのテーマを研究したり、商品開発から製造、販売までの一連の学習活動を行うなど、広い視野でよりよい社会の構築に向けて取り組むことができるよう、学習方法の工夫・改善を図ります。
・他の学校への通学が困難な地域にある小規模校を地域連携特例校に位置付け、ICTを活用した遠隔授業など、協力校との連携した教育活動などにより、教育環境の充実を図ります。

（参考３）社会や地域に関する意識の状況（全国）

内閣府では、社会や国に対する国民の基本的な意識の動向を調査し、広く行政一般のための基礎資料とすることを目的に、毎年、「社会意識に関する世論調査」を実施している。

本調査項目の「１ 国や社会との関わりについて」における「国民全体の利益か個人の利益か」、「現在の地域での付き合いの程度」及び「望ましい地域での付き合いの程度」についての調査結果は、次のとおりである。



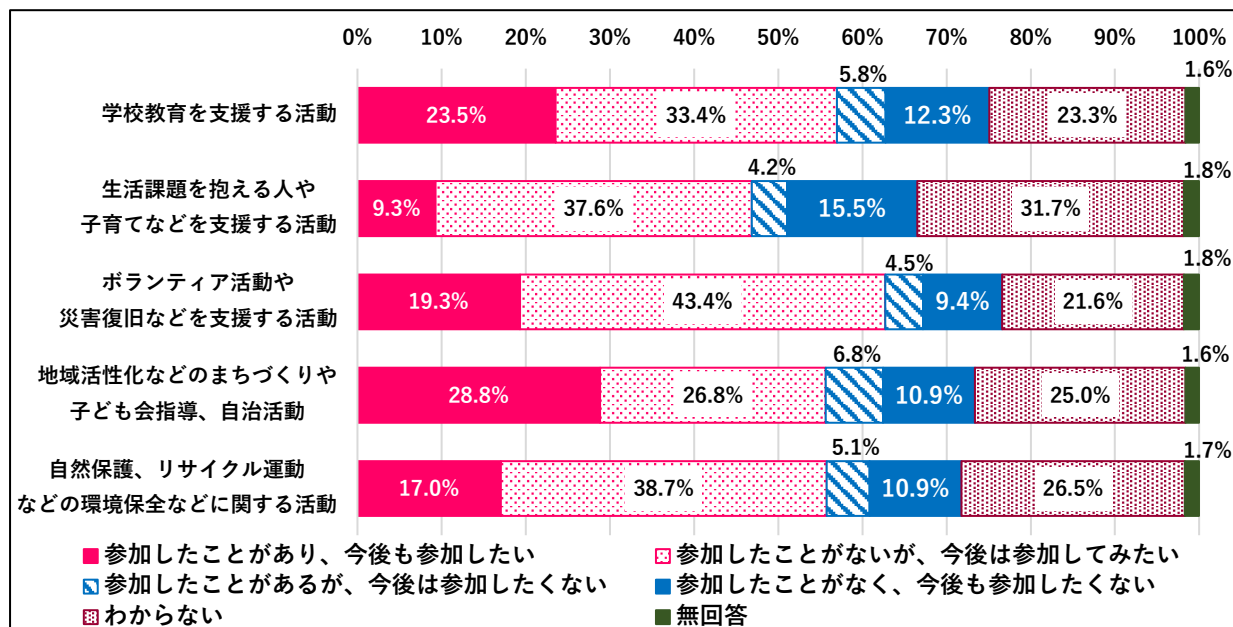
【出典】内閣府政府広報室（令和２年(2020年)３月）「社会意識に関する世論調査」

（参考４）生涯学習に関する住民の意識調査（北海道）

北海道教育委員会では、住民の生涯学習や今日的な課題に関する意識などについて、基礎データを蓄積して、全道的な傾向を把握するとともに、経年変化の状況を把握し、分析することにより、新たな課題を見出し、今後の北海道並びに市町村の生涯学習及び社会教育の振興を寄与することを目的に、毎年、「生涯学習に関する住民の意識調査」を実施している。

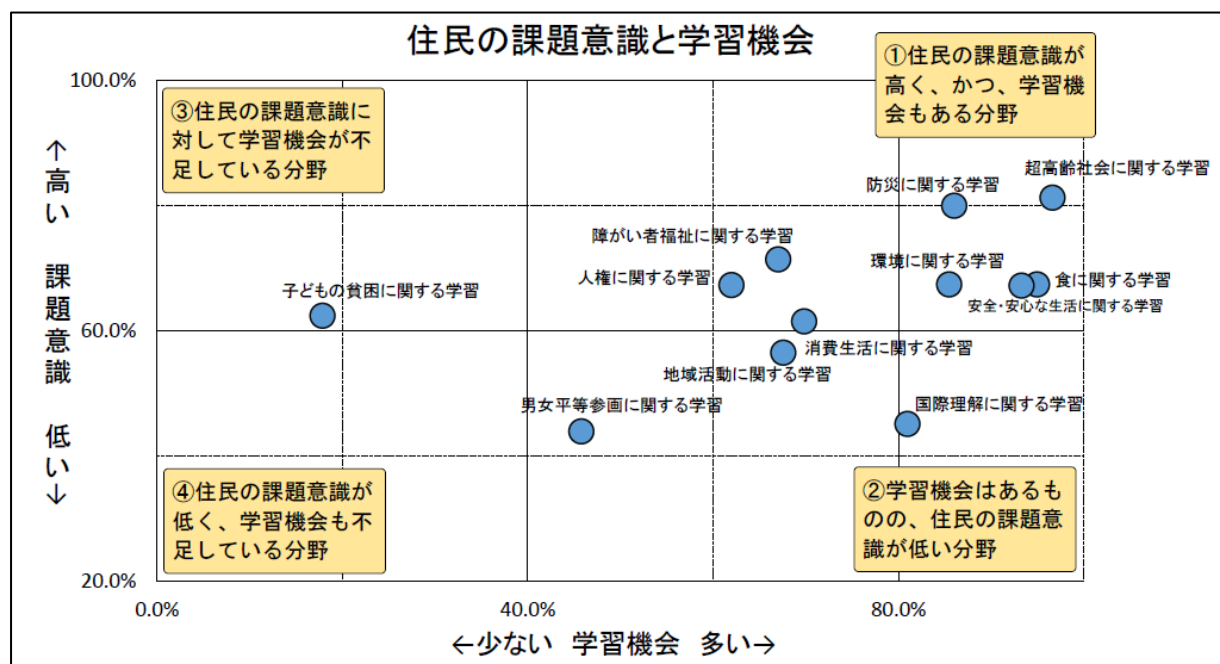
地域活動への参加意識や住民の課題意識と学習機会の関係性の状況は、次のとおりである。

【質問】あなたは、地域活動についてどのように考えていますか。



【出典】北海道教育委員会「令和元年度生涯学習に関する住民の意識調査 調査結果」

- 日常生活に対する住民の課題意識と学習機会の提供との関係性は、次のグラフのとおりである。右方向に行くほど学習機会が多く、上方向に行くほど課題意識が高くなっている。例えば、「超高齢社会」、「防災」、「食」、「環境」、「安全・安心な生活」は住民の課題意識が高く、かつ学習機会もある分野であり、「国際理解」は学習機会はあるものの、住民の課題意識が低いテーマと言える。また、「子どもの貧困」は、住民の課題意識が比較的高いものの、学習機会の提供状況が比較的低く、「男女平等社会」は住民の課題意識が低く、学習機会の提供状況も低いテーマとなっている。



【出典】北海道教育委員会「令和元年度 道内市町村における生涯学習推進体制の整備状況」調査結果

（参考５）コミュニティ・スクールをはじめとした地域とともにある学校づくりの魅力

平成 27 年 12 月 21 日に中央教育審議会が答申した「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、コミュニティ・スクールをはじめとした地域とともにある学校づくりに関わる当事者について、それぞれの立場から関わる魅力を次のとおり整理している。

○子供にとっての魅力

- ・学校に多様な人々が関わっていくことで、多くの大人の専門性や地域の力を生かした教育活動等が実施され、学校での学びがより豊かに、広がりをもったものとなり、子供たちの学びが充実する。
- ・信頼できる大人と多くの関わりを持ち、愛情を注がれることにより、自己肯定感や他人を思いやる心など、豊かな心が育まれる。
- ・地域の人々に支えられ学んでいくことで、地域への愛着が芽生え、地域の担い手としての自覚が育まれる。
- ・防災・防犯等の観点からも、平素からの学校と地域の人々との関係づくりが、子供たちの命や安全を守ることにつながる。

○教職員にとっての魅力

- ・（特に管理職にとって）学校運営に関する基本方針の承認等を通じ、地域住民や保護者等の理解・協力を得た風通しのよい学校運営が実現する。
- ・地域住民や保護者等が学校の状況を理解し、賛同してくれているという後押しを得られることで、安心して仕事ができる環境が得られる。
- ・相互理解に努め、共に成功体験を重ねるなど信頼関係を構築していくことで、地域の人々が学校の応援団となってきている実感が得られる。
- ・地域の人々との交わりで得られる多様な経験を通じ、教員としての意欲が高まり、豊かな指導力の発揮につながる。
- ・教育や子供たちの成長に対する責任を分かち合い、学校がやるべきこと、家庭がやるべきこと、地域がやるべきことの役割分担が図られることで、教職員が子供と向き合う時間の確保につながる。

○保護者にとっての魅力

- ・学校への関わりを通して学校や地域への理解が深まることで、子供たちが地域の中で育てられているとの安心感が生まれる。
- ・保護者が学校に関わっていくことで、保護者同士のつながりや地域の人々とのつながりが生まれる。

○地域住民にとっての魅力

- ・学校運営や教育活動等への参画を通じ、子供たちと触れ合い、これまで学び培ってきたことを生かす機会が得られることで、自己有用感や生きがいにつながる。
- ・学校運営や教育活動等への参画を通じ、地域の人々が集うことで、学校が、社会的なつながりが得られる場となり、地域のよりどころとなる。
- ・地域のネットワークが形成されることで、地域づくりの輪が広がっていく。
- ・学校を中心につなげた絆は、地域の力を高め、地域の人々に安心と生きがいを与える。
- ・防災・防犯等の観点からも、平素からの学校と地域の人々との関係づくりが、地域の安全を守ることにつながる。
- ・企業やNPO、大学等が教育活動等に参画することで、その専門性を生かす機会を得ることができるとともに、社会的な信頼の向上につながる。

（参考 6）課題把握のためのアンケート調査の例

学校の特色化や魅力化を図るためには、地域の方々、特に小・中学生やその保護者等の学校に対するイメージやニーズ等を正確に把握することが重要であり、そのためのアンケートにおける質問項目として次のようなものが考えられる。

（令和元年 12 月 13 日付け教高第 1870 号通知「小規模校の特色化・魅力化に向けた課題の把握等について」）

○中学生を対象とした質問例

1 本校を受検したいと考えていますか。次の中から 1 つ選んでください。 ①考えている ②考えていない ③未定 2 1で②と回答した方に伺います。考えていない理由として、次の中から該当するものを選んでください（複数回答可）。 (1)地理的条件 ①都市部の高校へ進学したい ②放課後等に立ち寄ることができる場所がある町の高校に行きたい (2)教育内容 ③高校卒業後の進学につながる授業を受けたい ④高校卒業後の就職につながる授業を受けたい ⑤就職に有利な資格を取得したい →（取得したい資格 ） (3)部活動 ⑥本校にはやりたい部活動がない →（あなたがやりたい部活動 ） ⑦本校にもやりたい部活動があるが活動が活発ではない →（あなたがやりたい部活動 ） ⑧他校から部活動の誘いがあった →（あなたがやりたい部活動 ） (4)学習環境 ⑨高校生を対象とした学習塾がない ⑩新しい人間関係を築きたい ⑪多くの同級生がいる環境で学びたい ⑫中学校の時の仲の良い友達と同じ学校に通いたい ⑬自分と同じような学力の人がたくさんいる中で学びたい (5)周りの人からのアドバイス ⑭保護者のアドバイスを聞いて ⑮中学校の先生のアドバイス聞いて ⑯中学校の先輩のアドバイス聞いて ⑰学習塾の先生のアドバイスを聞いて (6)その他 ⑱保護者や兄弟と同じ学校に通いたい ⑲保護者の転勤のため ⑳親元を離れたい ㉑その他（具体的に ）	3 本校に対して、どのような印象を持っていますか。次の中から 1 つ選んでください。また、①～④を回答した方は、その理由を記入してください。 ①よい印象を持っている ②よい印象を持っていない ③どちらでもない ④わからない 〈理由〉※自由記述 4 本校のホームページや学校だより、新聞記事を見たことがありますか。次の中から見たことのあるものを選んでください（複数回答可）。また、今後、充実してほしい内容があれば、記入してください。 ①ホームページ ②学校だより ③新聞記事 〈充実してほしい内容〉※自由記述 5 本校の卒業生の進路実績についてどの程度知っていますか。進学・就職の区分ごとに、次の中から 1 つずつ選んでください。 〈進学実績〉 ①進学率や進学先についてよく知っている ②進学率や進学先についてある程度知っている ③よくわからない 〈就職実績〉 ①就職率や就職先についてよく知っている ②就職率や就職先についてある程度知っている ③よくわからない 6 高校生と一緒にどのような活動を行ってみたいですか。行ってみたいことがあれば、自由に記入してください。（高校生と行ってみたい活動）※自由記述 7 質問以外のことで、本校への期待、教育内容等について、ご意見、ご要望などがありましたら、自由に記入してください。
---	---

○小学生を対象とした質問例

1 家で、おうちの人と高校のことについて、話をすることがありますか。次の中から 1 つ選んでください。 ①よくする ②たまにする ③しない 2 ○○高校のことを知っていますか。次の中から 1 つ選んでください。また、①と答えた人は、○○高校のことについて、知っていることをいくつか書いてください。 ①知っている ②知らない 〈知っていること〉※自由記述	3 ○○高校に対して、どのようなイメージを持っていますか。次の中から 1 つ選んでください。また、①～④を答えた人は、その理由を書いてください。 ①すごく、よいイメージを持っている。 ②まあ、よいイメージを持っている。 ③あまり、よいイメージを持っていない。 ④よいイメージを持っていない。 ⑤わからない 〈理由〉※自由記述 4 高校生と一緒にどのような活動をおこなってみたいですか。おこなってみたいことがあれば、自由に記載してください。 〈高校生とおこなってみたいこと〉 5 質問以外のことで、○○高校にお願いしたいことなど、自由に書いてください。
--	--

○保護者を対象とした質問例

- 1** お子様に本校を受検させることを考えていますか。次の中から1つ選んでください。
①考えている
②考えていない
③未定
- 2** **1**で②と回答した方に伺います。考えていない理由として、次の中から該当するものを選んでください（複数回答可）。
①町外（市外）の高校へ進学したいという子どもの意向を尊重したい
②学習内容が将来の進路に結びつくか不安である
③最初から本校にある学科とは別の学科を受検させたい
④進学指導が不安である
⑤入りたい部活動がない
⑥生徒指導面での不安がある
⑦新たな人間関係を構築させたい
⑧大規模な学校で勉強させたい
⑨地元に残ることに不安がある
⑩本校についてよくわからない
⑪その他（ ）
- 3** 保護者として、お子様の受検する高校を選ぶ基準は、どのようなことですか。次の中から該当するものを選んでください（複数回答可）。
①学科（普通科、商業科、工業科、総合学科など）
②高校卒業後の進路実績
③校風や学校のイメージ、オープンキャンパスでの印象
④特色ある教育活動
⑤通学時間や通学距離、スクールバスの有無
⑥本人の学力
⑦資格の取得
⑧本人のやりたい部活動の有無
⑨他の保護者や親戚のすすめ
⑩中学校の先生のすすめ
⑪塾の先生のすすめ
⑫本人の仲の良い友人との関係
⑬その他（ ）
- 4** 本校に対して、どのような印象を持っていますか。次の中から1つ選んでください。また、①～④を回答した方は、その理由を記入してください。
①よい印象を持っている
②よい印象を持っていない
③どちらでもない
④わからない
〈理由〉※自由記述
- 5** 本校のホームページや学校だより、新聞記事を見たことがありますか。次の中から見たことのあるものを選んでください（複数回答可）。また、今後、充実してほしい内容があれば、記入してください。
①ホームページ
②学校だより
③新聞記事
〈充実してほしい内容〉※自由記述
- 6** 本校の卒業生の進路実績についてどの程度知っていますか。進学・就職の区分ごとに、次の中から1つずつ選んでください。
〈進学実績〉
①進学率や進学先についてよく知っている
②進学率や進学先についてある程度知っている
③よくわからない
〈就職実績〉
①就職率や就職先についてよく知っている
②就職率や就職先についてある程度知っている
③よくわからない
- 7** 本校は小・中学校と密接な関わりをもった教育活動を推進していると思いますか。次の中から1つ選んでください。また、今後、教育活動の充実に向けてどのようなことで密接な関わりをもった方がよいと思いますか。
①思う
②思わない
③わからない
〈今後、密接な関わりをもった方がよいと思うこと〉
- 8** 本校は地域（小・中学校を除く）と密接な関わりをもった教育活動を推進していると思いますか。次の中から1つ選んでください。また、今後、教育活動の充実に向けてどのようなことで密接な関わりをもった方がよいと思いますか。
①思う
②思わない
③わからない
〈今後、密接な関わりをもった方がよいと思うこと〉
- 9** 日頃の本校の生徒の様子を見ていて、挨拶や節度ある行動、服装や頭髮などの身だしなみ等の指導がしっかりなされていると思いますか。次の中から1つ選んでください。また、③と回答した方は、そう思う具体的な理由を記入してください。
①しっかり指導がされていると思う
②ほぼ指導がされていると思う
③あまり指導がされているとは思わない
（具体的な理由）
④わからない
- 10** 本校を希望する生徒が、現状よりも増加するためには、何が必要だと思いますか。次の中から該当するものを選んでください（複数回答可）。
①生徒の個々に応じた分かりやすい授業づくり
②大学などへの進学希望がかなう指導の充実
③高校卒業後に社会に出て即戦力として働くことができる指導の充実
④小・中学校や地域と連携した教育の充実
⑤資格取得に向けた指導の充実
⑥部活動の充実
⑦礼儀やマナー、基本的な生活習慣の育成など生徒指導の充実
⑧学校祭や体育祭などの学校行事の充実
⑨特にない
⑩その他（ ）
- 11** 本校の生徒に特に、身に付けてほしいことは、どのようなことですか。次の中から該当するものを選んでください（複数回答可）。
①高校生として身に付けるべき基礎的・基本的な知識
②大学などに進学するために必要な学力
③自ら考え、判断し、よりよく問題を解決できる力
④何事にも果敢に挑戦するチャレンジ精神や創造性
⑤他人を思いやり生命を大切にする心
⑥職業に必要な知識や技能を身に付け、職業選択を行うことができる能力
⑦地域に対する理解や、郷土を愛する心
⑧地域の将来の産業を支え、社会のリーダーとなれる資質や能力
⑨たくましく生きるための健康や体力
⑩情報化、国際化等の社会の変化に対応する資質や能力
⑪人間関係形成などに必要なコミュニケーション能力
⑫特にない
⑬わからない
⑭その他（ ）
- 12** 質問以外のことで、本校への期待、教育内容等について、ご意見、ご要望などがありましたら、自由に記入してください。

（参考 7）小規模校の特色化・魅力化に向けた課題

第 1 学年 3 学級以下の道立高等学校（小規模校）において実施した、参考 6 で示したアンケート調査を分析した結果、特色化・魅力化に向けた課題等には次のようなものが挙げられる。

（令和 2 年 8 月 19 日付け教高第 1126 号通知「小規模校の特色化・魅力化に向けた課題の把握等について」）

第 1 学年 3 学級以下の道立高等学校（小規模校）によるアンケート調査の実施

80 校から報告（令和 2 年 3 月報告）

（第 1 学年 3 学級：8 校、同 2 学級：24 校、同 1 学級：48 校）

○小・中学生から見た課題「本校が選択されない理由」 ※複数回答可

	課題項目	校数（割合）	第 1 学年の学級数別校数		
			3 学級	2 学級	1 学級
内的要因	①大学進学につながらない	47 校（59%）	3 校	14 校	30 校
	②就職につながらない	3 校（4%）	—	—	3 校
	③希望の部活動がない、活発でない	24 校（30%）	2 校	6 校	16 校
	④学校の状況や取組がわからない	35 校（44%）	6 校	11 校	18 校
	⑤高校生との交流が少ない	7 校（9%）	1 校	2 校	4 校
外的要因	⑥高校に対して良い印象を持っていない	12 校（15%）	1 校	5 校	6 校
	⑦都市部や大規模校に進学を希望している	18 校（23%）	4 校	5 校	9 校
	⑧保護者や先生から別の高校を勧められる	4 校（5%）	—	2 校	2 校
	⑨新しい人間関係を築きたい	10 校（13%）	1 校	2 校	7 校
	⑩立地条件、通学の負担、校舎の老朽化	4 校（5%）	—	2 校	2 校

○保護者から見た課題「本校に改善を期待すること」 ※複数回答可

	課題項目	校数（割合）	第 1 学年の学級数別校数		
			3 学級	2 学級	1 学級
内的要因	①学力面・学習内容	21 校（26%）	2 校	9 校	10 校
	②学科、特色ある教育活動	3 校（4%）	—	1 校	2 校
	③大学進学	31 校（39%）	4 校	12 校	15 校
	④資格取得、職場体験	12 校（15%）	—	6 校	6 校
	⑤就職	8 校（10%）	2 校	3 校	3 校
	⑥生徒指導	11 校（14%）	2 校	6 校	3 校
	⑦部活動	13 校（16%）	1 校	1 校	11 校
	⑧小・中学校との交流・連携	5 校（6%）	1 校	1 校	3 校
	⑨情報発信	38 校（48%）	4 校	14 校	20 校
外的要因	⑩子どもに選ばれない	14 校（18%）	1 校	4 校	9 校
	⑪良い印象を持っていない、昔ながらの印象	12 校（15%）	1 校	2 校	9 校
	⑫市町村からの助成の周知・充実・見直し	6 校（8%）	1 校	2 校	3 校
	⑬立地条件、通学への負担、校舎の老朽化	6 校（8%）	—	3 校	3 校

○地域（市町村・産業界等）から見た課題「本校に改善を期待すること」 ※複数回答可

	課題項目	校数（割合）	第 1 学年の学級数別校数		
			3 学級	2 学級	1 学級
内的要因	①学力面・学習内容	19 校（24%）	2 校	7 校	10 校
	②学科、特色ある教育活動	14 校（18%）	—	5 校	9 校
	③大学進学	19 校（24%）	2 校	7 校	10 校
	④資格取得、職場体験	13 校（16%）	—	6 校	7 校
	⑤就職・地域人材の確保	33 校（41%）	3 校	11 校	19 校
	⑥生徒指導	15 校（19%）	2 校	7 校	6 校
	⑦部活動	10 校（13%）	1 校	3 校	6 校
	⑧小・中学校との交流・連携	16 校（20%）	1 校	4 校	11 校
	⑨地域との連携	28 校（35%）	3 校	7 校	18 校
	⑩情報発信	19 校（24%）	2 校	3 校	14 校
外的要因	⑪良い印象を持っていない、昔ながらの印象	4 校（5%）	1 校	—	3 校
	⑫市町村からの助成の周知・充実・見直し	24 校（30%）	1 校	7 校	16 校
	⑬立地条件、通学への負担、校舎の老朽化	4 校（5%）	—	1 校	3 校
	⑭学校の存続	8 校（10%）	—	2 校	6 校

（参考 8）高校の魅力化を図るための方策例

北海道教育委員会では、第 1 学年 1 学級の高校のうち、地理的状况等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校は地域連携特例校に位置付け存続を図っている。地域連携特例校においては、生徒確保も含めた高校の魅力化に向け、次に示すような方策を検討又は実施している。

課題	方策	関係機関等						
		小	中	高	市町村	地域	企業	
地域と連携し、高校の魅力化をどのように向上させるか	中学校と高校が連携した乗り入れ授業の実施		○	○				
	地域の文化・産業・歴史や地域課題などを学ぶ地域学の開設			○	○	○	○	
	小・中・高校 12 年間を見通したふるさと教育やキャリア教育の実施	○	○	○	○	○	○	
	小・中・高校が連携した学校行事やボランティア活動の実施	○	○	○	○	○		
	地域イベントへの積極的な参加			○	○	○		
	生徒による商品開発及び中学校と連携した販売・PR 活動の展開		○	○	○		○	
	部活動における近隣高との合同チーム編成による大会への出場			○				
	市町村部局と連携した観光・体験プログラムの作成			○	○		○	
	地域観光に関するボランティアへの積極的な参加			○	○		○	
	放課後や長期休業中における小・中学生への学習ボランティアの実施	○	○	○	○			
	大学や企業との地域連携事業協定に基づく教育活動の連携			○			○	
国公立大学進学から就職まで多様な進路希望にどのように対応するか	コース設定（進学、就職など）による進路希望への対応			○				
	地域連携協力校との連携による習熟度別授業又は少人数授業の実施			○				
	地域連携協力校との遠隔授業や生徒間交流、教職員研修の実施			○				
	（仮称）北海道高等学校遠隔授業配信センターとの連携（習熟度別・少人数授業、講習など）			○				
	地域連携特例校間での遠隔授業や生徒間交流、教職員研修の実施			○				
連携・協働のための組織をどうするか	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置・運営	○	○	○	○	○	○	
	コンソーシアムの設置・運営	○	○	○	○	○	○	
	教育振興会（○○高校の魅力化を図る会、○○高校を守る会）の設置・運営	○	○	○	○	○	○	
高校の魅力化を図るための支援をどのように確保するか	通学への支援（寄宿舎、通学費・下宿費、スクールバス、給食活用）				○			
	物品等への支援（教科書購入、制服購入）				○			
	学習への支援（検定料、進学塾、スタディ・サプリ、公営塾）				○			
	学校行事等への支援（見学旅行、企業・上級学校訪問、海外研修）				○			
	生徒募集への支援（学校案内作成など）				○			
	奨学金、入学準備金貸与事業				○			
	生徒が企画・立案した取組への補助事業				○			
	コーディネーターの学校への配置（地域おこし協力隊の活用）				○			
生徒を確保するため、学校の良さをどのようにアピールしていくか	学校説明会の工夫（生徒・保護者・教員を別日程、地域住民・小学生も参加等）			○				
	オープンスクール・体験入学の実施			○				
	市町村と連携した学校説明会の実施			○	○			
	市町村内にある施設への学校だより・学校案内の掲示・設置	○	○	○	○	○	○	
	市町村と連携した地元中学校訪問の実施		○	○	○			
	都市間バスの座席ポケットへの学校パンフレットの設置			○			○	
	SNS、インターネット、テレビCMによる生徒募集活動の展開			○	○			
	進路実績や指定校推薦枠の周知			○				
	地元には高校がない地域での個別相談会の実施			○				
	道外入学者選抜の実施			○				
	【再掲】小・中・高校 12 年間を見通したふるさと教育やキャリア教育の実施	○	○	○	○	○	○	
	【再掲】小・中・高校が連携した学校行事やボランティア活動の実施	○	○	○	○	○		
	【再掲】地域イベントへの積極的な参加			○	○	○		
	【再掲】放課後や長期休業中における小・中学生への学習ボランティアの実施	○	○	○	○			

（参考9）高校の魅力化を目的としたワークショップの実践例

テーマ「地域みんなで〇〇高校の未来を考える」

ワークショップの概要

■参加者：〇〇高校教職員、小・中学校教職員、PTA関係者、学校評議員、市町村教育委員会職員、教育局職員、（総合）振興局職員、経済団体職員、町内会関係者 など

■所要時間：120分程度

導入ワーク 5分

緊張感をなくして、安心して発言できる雰囲気をつくる。

①【アイスブレイクの例】

- 2人1組になり、握手と簡単な自己紹介をした後、子どもや地域の自慢をし合う。
- 自由に歩き回り、3分以内にできるだけ多くの人とコミュニケーションを取る。

〇〇高校をめぐるビジョンの共有 20分

地域と学校と一緒に子どもを育てる可能性を認識し、それぞれの目指す生徒像や〇〇高校の今後の方向性等のビジョンを共有する。

②【テーマ設定（参加者への提示）】

地域みんなで〇〇高校の未来を考える

③【〇〇高校を取り巻く現状と課題】

所在する地域の人口構成・推移、地理的特徴、教育資源や、〇〇高校の現状と課題・取組内容など、〇〇高校を取り巻く状況を配付資料やパワーポイント等で参加者に説明する。

④【ビジョン共有に向けた意見の出し合い（個人解決）】

目指す生徒像や〇〇高校の今後の方向性について、参加者それぞれが意見を出し合う。その際、意見を出しやすくするため、付箋を活用することも効果的である。

⑤【ビジョン共有のための個人意見の全体共有】

上記④で参加者それぞれが考えた意見を全体で共有する。無作為で抽出し、抽出された参加者が発表する。発表された意見は、進行役がホワイトボードや模造紙に書く。書く際、構造化できるように、書く場所や色使いを工夫する。なお、④で付箋を活用した場合は、ホワイトボードや模造紙に付箋を貼りながら発表する。

⑥【ビジョン共有のための整理】

上記⑤で全体共有した意見について、進行役がグループ分け等を行うことで整理する。整理に当たっては、枠で囲んだり、記号を使ったりするなどして、構造化及び可視化する。

ビジョン実現のための方策検討 70分

共有したビジョンの実現を目指すに当たって、課題を明確にし、具体的な行動を考えることで、参加者の期待感や当事者意識を高める。

※教員、保護者、地域住民がバランスよく混ざるよう、6名程度のグループを編成し、グループでの取組とする。なお、多様な意見を出し合うためには、付箋と模造紙を活用して行う「K」法が効果的である。

⑦【ビジョン実現のための課題の明確化】

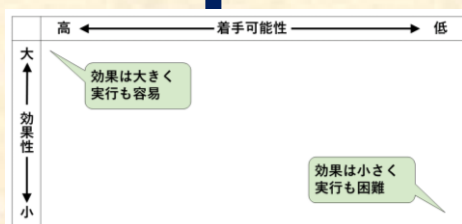
ビジョンを実現するための障壁や教員の困りごと、生徒の実態等について、上記③の説明を踏まえながら出し合う。

⑧【課題に対する解決策の検討】

上記⑦で出した課題について、解決策を出し合う。その際、多様な意見を出すことが重要なので、どのような意見であっても、否定したり、反論したりせず、皆で受け入れるよう、最初に明言する。出した意見については、「着手可能性」と「効果性」の2軸のマトリクスで整理すると、今後取り組む上で有効である。

⑨【解決策の全体共有】

模造紙を活用して、各グループから発表を行う。



振り返り 20分

気づきや意気込みなどを共有して行動への機運を高めるとともに、小さな行動を生み出す。

⑩【アンケート用紙への回答及び発表】

ワークショップの満足度や成果などを5段階で評価してもらう。また自由記述欄を設け、気づきや感想、「話合いをもとに明日からできそうなこと」なども記入してもらう。また、何名かには、感想等を発表してもらう。

まとめ 5分

発表を聞いての感想や「地域とともにある学校づくり」推進への覚悟と本気を参加者に伝える。

【参考】文部科学省（平成27年3月）「地域みんなで子供たちの未来を考えるワークショップのすすめ」

〔参考 10〕コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは？

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みである。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

なお、学校運営協議会を設置する学校のことを「コミュニティ・スクール」という。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、2 以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、2 以上の学校について 1 の学校運営協議会を置くことができる。

○学校運営協議会の主な 3 つの役割

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

○道立高等学校における学校運営協議会の設置に係る基本方針等

道立高等学校における学校運営協議会の設置について（通知）

このことについて、平成 29 年 7 月 27 日付け教高第 825 号通知により、当面の基本方針等についてお知らせし、所在する市町村内に道立高等学校が 1 校である学校を優先してきたところですが、設置の促進を図るため、同一市町村内に複数校ある地域への設置等について、新たに基本方針に明記することとしました。

つきましては、令和 2 年度の設置から、次の基本方針等に沿って推進していくこととしますので、設置の準備や検討等に当たっては、設置規則の趣旨等を踏まえるとともに、この基本方針について十分留意願います。

記

1 設置のねらい

高等学校が社会に開かれた教育課程を実現するとともに、地域と密接に結びついた取組を推進するためには、地域住民や保護者と教育理念や学校課題を共有するとともに、学校運営への支援や教育活動への参画・協力を得ることが重要であることから、道立高等学校への学校運営協議会設置を推進する。

2 設置の基本方針

地域におけるこれまでの取組を踏まえ、小・中・高の一貫した教育活動の一層の充実に重点を置くとともに、地域の支援体制を十分把握しながら、当面は次の基本方針により学校運営協議会を設置する。

- (1) 所在する市町村内の小・中学校（義務教育学校を含む。）や地域等と連携・協力した取組を実施していること
- (2) 所在する市町村内に道立高等学校が 1 校である場合においては、当該市町村内の全ての小・中学校（義務教育学校を含む。）が学校運営協議会を設置していること
なお、市町村合併前の旧市町村内において道立高等学校が 1 校であった場合には、旧市町村内の全ての小・中学校（義務教育学校を含む。）が学校運営協議会を設置していること
- (3) 所在する市町村内に道立高等学校が複数校ある場合においては、あらかじめ学校が設定した地域内の全ての小・中学校（義務教育学校を含む。）が学校運営協議会を設置していること
- (4) 学校と地域が課題を認識し、共通の目標やビジョンを持っていること
- (5) 教職員や保護者・地域に対して、設置する目的や仕組みなどの理解を図っていること
- (6) 地域の実情に応じた組織体制・支援体制を構築できること

3 その他

学校運営協議会を設置していない学校においても、学校評議員制度や地域独自の取組など既存の仕組みを生かすなどして、地域との連携・協働を図りながら、引き続き学校運営の改善及び教育活動の充実に努めること。

令和元年(2019 年) 8 月 13 日付け教高第 1206 号通知「道立高等学校における学校運営協議会の設置について」

○道立高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況（令和2年11月1日現在）

学校運営協議会設置年月日	学校名
平成24年5月9日	別海高等学校
平成29年9月27日	栗山高等学校 寿都高等学校
平成30年4月1日	夕張高等学校 追分高等学校 美瑛高等学校
平成30年10月1日	清里高等学校 上士幌高等学校
平成31年4月1日	下川商業高等学校 豊富高等学校

学校運営協議会設置年月日	学校名
平成31年4月1日	興部高等学校 鹿追高等学校
平成31年4月24日	幕別清陵高等学校 登別青嶺高等学校 平取高等学校
令和2年4月1日	上富良野高等学校 常呂高等学校 大樹高等学校 広尾高等学校 本別高等学校

○コミュニティ・スクールの具体的な取組①（別海高校の例）

別海高校では、右図の委員構成のもと、地域と連携・教育活動を展開するため、次のような3つの部会に分かれ、それぞれの部会で企画・運営・助言・斡旋等の活動を行っている。



○学習進路部会での活動

- ①もっと知りたい○○のことシリーズ(医療従事者、教員、大学生等)
- ②学習支援サポート（高校生による小中学校への学習支援）
- ③大学視察研修（バスで道内の大学を見学）
- ④インターンシップ受入を地元企業へ要請
- ⑤地元の名産品を使った外部講師による調理実習の実施
- ⑥e-ラーニングの導入実施

【委員構成】

- ①(株)さくら興産代表取締役社長（元PTA会長）
- ②別海町教育委員会委員（元別海高校校長）
- ③別海町教育委員会委員（学校歯科医）
- ④北海道教育大学釧路校教授
- ⑤別海町グリーンツーリズムネットワーク事務局長（酪農家）
- ⑥道東あさひ農業協同組合営農部営農対策課長
- ⑦別海町役場総務部尾岱沼支所長（元PTA会長）
- ⑧別海高校PTA顧問
- ⑨別海高校元PTA会長（別海町役場総務部税務課長）
- ⑩有限会社アグリプロジェクト代表
- ⑪野付学区区学校運営協議会会長
- ⑫中央学区区学校運営協議会会長
- ⑬上西春別学区区学校運営協議会コーディネーター
- ⑭一期会ウェル歯科診療室院長
- ⑮別海高校校長

○生活健康教育部会での活動

- ①3年生と一部1・2年生を対象としたミニ人間ドックの実施
- ②性と生を考える講演会の開催
- ③消費者被害防止教室の開催
- ④携帯電話安全教室の開催
- ⑤薬物乱用防止教室の開催
- ⑥交通安全啓蒙活動の実施
- ⑦防犯教室の開催
- ⑧学校祭での各種審査員
- ⑨生徒と委員によるランチミーティングの開催

○農業教育部会での活動

- ①別海町研修牧場での酪農実習の実施
- ②酪農経営科生徒の地域イベントでの販売会実施
- ③乳牛共進会への借用と出陳
- ④旧標津線フットパス整備への参加
- ⑤生乳の直接購入と乳加工品製造販売への助言
- ⑥海外視察研修への補助
- ⑦高度な畜産技術の紹介・見学
- ⑧プロジェクト学習への助言
- ⑨農家委託実習の斡旋・実施

○コミュニティ・スクールの具体的な取組②（興部高校の例）

「地域創生を目指して（町民間による人材育成の好循環）」

○取組に至るまでの経緯

- ・高校生が地元子どもたちと交流することによって自己肯定感の向上につながるのではないかと考え、取組を実施した。
- ・コミュニケーション能力や職業観の育成に向けて、地域の人材を活用する取組となるよう、学校内外に地域コーディネーターを選任し、連携を図ることで地域人材を発掘した。



○実際の取組

・長期休業中における小中学生への学習ボランティア

長期休業中において、地元の小中学生の自主学習に対して、高校生が学習サポーターとして参加。「教える立場を経験することで、自信が持てた。」などの感想があり、自己肯定感を実感した取組となった。

・「興部町民と語ろう」

町民と語り合うことでコミュニケーション能力の向上と将来の地域を担う人材育成を図る目的で実施。講師から「若い時を思い出し、仕事に情熱をもてた。」などの感想もあり、地域貢献の一助となる取組となった。



○コミュニティ・スクールの具体的な取組③（追分高校の例）

「生徒のニーズに応じた地域講師による授業実践」

追分高校の学校運営協議会では、地域に根ざした専門的な取組を行うため、「カリキュラム部会」、「コミュニティ部会」、「キャリア教育部会」の3部会を組織している。そのうち、「カリキュラム部会」では、次のような課題意識のもと、本校における教育活動の実践の強化を支援している。

○取組に至るまでの経緯

- ・カリキュラム部会では、安平町教育委員会と連携して、地域の専門的スタッフを活用した授業、幼小中高の連携授業、地域施設の活用授業などを通して、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を積極的に推進
- ・生徒が地域社会に関心を持ち、社会の構成員としての自覚を深めるためには、地域社会が求める人材の育成を地域と協働して行うことが必要であることや、地域の方々との触れ合いが生徒の職業選択の幅を広げるという観点から、以前から本校で行っていた「地域講師による授業」について、学校運営協議会において助言や協力を仰ぎ、本実践の取組を強化



絵手紙



そば打ち



福祉施設での実習

○実際の取組

- ・地域講師による授業（カリキュラム部会）
点字、絵手紙、そば打ち、地域食材を活用した調理実習、福祉施設での実習など多岐にわたり地域の機関と連携した授業を実施
- ・年間予定時数
生徒の多様なニーズに応じて、公民科分野(2時間)、家庭科分野(48時間)、保健体育科分野(13時間)を、選択科目等で実施

○成果

- ・地域住民や教員が学校運営への参画意識を持ち、生徒の多様なニーズに対応した、地域に根ざした教育の充実が図られるようになった。
- ・学校運営協議会の開催や地域人材を活用した取組を通して、地域や社会が本校に育成を求める生徒の資質・能力の把握ができるようになった。また、地域の行事に生徒が参加することで、生徒が多くの人々に関わる機会が増え、生徒の将来への視野の拡大が図られた。
- ・地域の方々の協力により、インターンシップやボランティア活動など、生徒が学校で学んだことをアウトプットできる機会を、今まで以上に生徒に提供することができるようになった。

○コミュニティ・スクールの具体的な取組④（美瑛高校の例）

「地域との連携を意識したキャリアプログラムの展開」

○取組に至るまでの経緯

- ・平成27年度から平成29年度において、キャリア教育・職業教育推進事業の指定を受け、本事業で積み上げてきた成果を踏まえ、「地域を支える人材を地域の教育力を用いて育む」という方針の下、学校運営協議会を設置し、取組を推進することとした。

○実際の取組

- ・従来から実施していた取組を踏まえ、「地域で学ぶ」「地域を知る」ことに重点を置いた「地域巡検」や「インターンシップ」等、地域と密着した教育活動を推進
- ・学校運営協議会の委員の方々は、インターンシップの受入企業として協力するなど、教育活動に積極的に関わっている。学校運営協議会においては、本校の取組を整理・分析し、令和元年度、キャリアプログラムの5か年計画として、それぞれの分野における実施プランやスケジュールを策定し、その具体的な計画を委員全員で議論しながら、教育活動の工夫・改善を展開



地域巡検



インターンシップ

○成果

- ・様々な教育活動において、学校と地域との連携・協働が増え、「地元への愛着や誇り」をもつことにつながっている。また、地域の産業等、地域への様々な理解も深まり、地域に対する関心も高めている。
- ・地域の方々の高校に対する関心が高まった。高校で行われる公開授業や学校行事等への参加者も増えている。また、町内行事に参加している生徒への温かい配慮や、町としての学校に対する支援も増えている。

（参考 11）地域学校協働活動

○地域学校協働活動とは？

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動をいう。

【参考】社会教育法第5条第2項

市町村教育委員会は、前項第13号から第15号までに規定する活動であつて地域住民その他の関係者（以下この項及び第9条の7第2項において、「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。

【参考】社会教育法第5条第1項

13 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休養日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。

14 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

15 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

○地域学校協働活動の具体的な取組

様々な地域学校協働活動		
定義 「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせ実施する活動		
学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習 ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動 ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動 ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など  	放課後子供教室 ◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動 	地域未来塾 ◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援 
家庭教育支援活動 ◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など 	学校に対する多様な協力活動 ◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供（土曜学習応援団）など  	地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画 ◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など  

【出典】文部科学省ウェブサイト「学校と地域でつくる学びの未来」

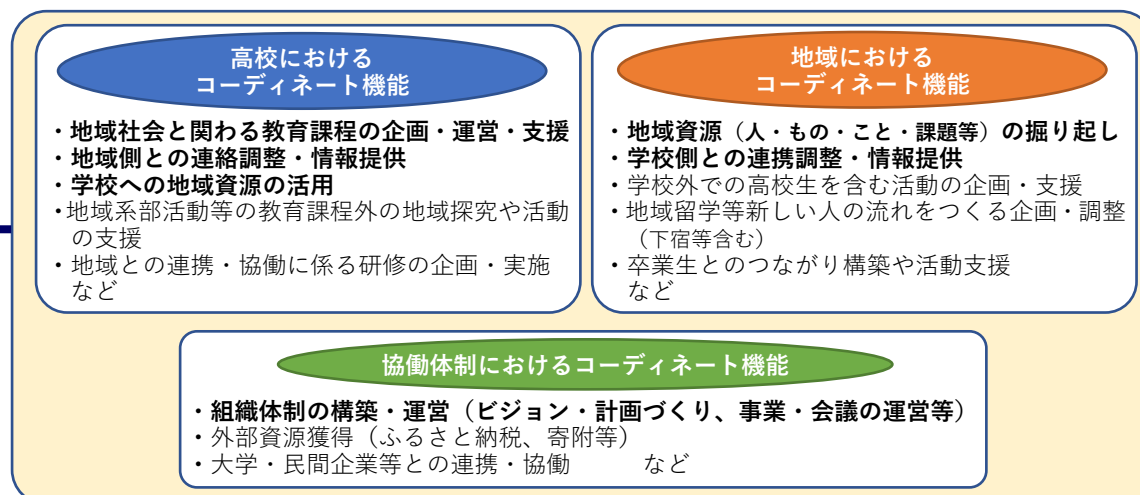
（参考 12）地域コーディネーター

○必要なコーディネート機能とそれを担う人材

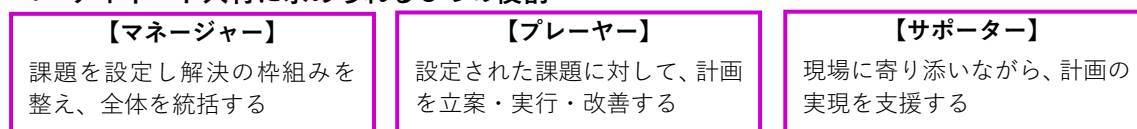
文部科学省の「2019 年度『地域との協働による高等学校教育改革推進事業』」における「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」報告書では、高校と地域の協働の必要性を踏まえ、高校と地域をつなぐコーディネート機能について、次のように整理している。

1 高校と地域をつなぐコーディネート機能の位置付け

- (1) 高校から地域に働きかける「高校におけるコーディネート機能」
- (2) 地域住民との関係を築きながら地域と高校をつなぐ「地域におけるコーディネート機能」
- (3) 上記(1)及び(2)をつなぐ「協働体制におけるコーディネート機能」



2 コーディネート人材に求められる3つの役割



3 コーディネート機能の整理

機能	役割	マネージャー（設計）	プレーヤー（運用）	サポーター
高校における コーディネート機能	カリキュラム（授業）における地域連携	学校や地域の特色を活かした学校全体のカリキュラムの策定支援・実施体制構築	定められたカリキュラム内の授業における探究学習等の地域連携の企画・実施支援	授業運営のサポートとして参加（授業当日中心）
	生徒会・部活動・学校行事における地域連携	カリキュラムと連動した、年間を通した活動の企画立案・運営体制構築	顧問等として地域と連携する生徒会活動・部活動の指導	特定の行事・イベント等における地域との連携支援
	地域外・海外との連携事業の推進・支援	新たな地域外・海外との連携事業の構築	策定された事業内での活動推進	特定の連携先との調整
地域における コーディネート機能	県外や海外など地域外からの生徒募集	募集制度の設計支援・受け入れの環境整備	募集制度運用、受け入れ後の運用	受け入れた生徒と地域の交流支援
	学校外での学習環境整備、活動機会の推進・支援	放課後・土日等学校外での新たな学習環境構築	学習機会の充実に向けた既存施設・既存プログラムの企画・運営	特定のプロジェクトの活動支援
	卒業生と学校や地域をつなぐ機会の設計・運営	卒業生と地域をつなぐ仕組み構築	卒業生と地域をつなぐ仕組み内でのプログラム運営	卒業生会メンバーとしての活動
	地域人材の発掘や育成、教育資源の収集・整理	地域における人材発掘・人材育成の制度構築	地域と高校の持続的な接点づくり	学校への情報提供
協働体制における コーディネート機能	協働の組織体制の構築・運営	協働体制の立ち上げ、長期ビジョンの策定	協働体制の運営、事業の進捗管理	協働体制のメンバーとしての参画
	助成金・寄付金などの外部資金の獲得	新たな資金獲得先の開拓	資金獲得にかかる調整・運用	資金獲得への協力
	外部人材の確保、外部機関との連携	地域外の外部人材・外部機関との連携の制度構築	地域外の外部人材の確保・活用の推進	外部人材の紹介

○地域で活躍するコーディネーター

文部科学省が作成した「地域ビジネス創出事業手引書」（2019 年 3 月）では、コーディネーターの定義や持つべきビジョン、必要な資質・能力について、次のとおり記載されている。

1 地域で活躍するコーディネーターとは（定義）

- 地域課題を解決することを自分事として捉える当事者意識があり、地域に人的なネットワークを持ち、学校・地域・行政という関係機関と円滑にコミュニケーションを取りながら、解決に向けた事業展開を円滑に回す実行力がある人
- 事業を実行する上で、論理的に考えて企画を立て、関係機関との利害調整を図り、実施したことを積極的に情報発信しながら、事業展開を支えるために必要な資金調達を行える人
- 学校・教師・高校生等の特徴を理解し、高校生等に愛郷心を育てることができるよう、彼らに寄り添って伴走することができる人

2 地域で活躍するコーディネーターが持つべきビジョン（本来の目的・目的とすべきこと）

高校生等（若者）に愛郷心を育むこと（地域人材育成という視点）

- 若者の愛郷心とは、単に地域のこと（地域資源・歴史・文化等）を知るだけでは育まれず、若者が地域の人に自分がどれだけ育まれたかを実感し、そのことが社会人になってからも自分の中で生き続け、地域に対する感謝の心を持つことが醸成されるもの。
- その愛郷心により、そのまま地元に残り続ける者もいれば、一度は都市部に出ても地元に戻り、そこで活動しようという動機となる。そういった長期的な視点での人材育成が、地方における根本的な課題であるということを念頭に、事業をコーディネートすることが求められる。

3 地域で活躍するコーディネーターに必要な資質・能力 7項目

1 地域課題を解決することを自分事として捉える当事者意識があること

- 他地域の取組事例等を参考に、課題解決について調べたり情報収集したりしている。
- 地域の課題を解決したいという強い思いを持ち、地域にとってどういう未来が理想的かのイメージを持っている
- 地域の課題が自分の生活にデメリットであることを意識できている（自分事として捉えている）

2 地域に人的なネットワークを持っていること

- 地域の企業・団体とつながりがある
- 地域に影響力のある人とつながることができる
- 地域の人が集まるイベント等に参加している

3 論理的に考えて企画することができること

- 物事の関係性を構造化して捉えることができる
- 分かりやすく他人に説明できる
- 原因や因果関係を明確に把握することができる

4 事業を円滑に回す実行力があること

- 目標を見据え、計画的にスケジュールを立てることができる
- 事業運営に必要な仕組み、体制を作ることができる
- チームで動くことができる

5 関係機関と円滑にコミュニケーションを取ることができること

- 学校・高校生等・地域の人と取組の意図・目的を共有することができる
- 連絡や情報共有をこまめに行うことができる
- フットワークが軽く、課題解決のためにすばやく動くことができる

6 関係機関の利害調整を図る能力があること

- 学校・高校生等と事業者（大人）の関係を取り持つことができる
- 責任の所在を把握し関係機関同士を調整できる
- 建て前と本音の使い分けができる

7 学校・教師・高校生等の特徴を理解し、伴走することができること

- 高校生等と同じ目線で付き合うことができる
- 学校関係者と信頼関係を築くことができる
- 学校の文化や教師の特徴を理解し、アイディアの押しつけではなく一緒に考えることができる



【出典】文部科学省（2019 年 3 月）「地域ビジネス創出事業 手引書」

○地域コーディネーター（上士幌高校の例）

上士幌高校では、上士幌町教育委員会が任用する「地域コーディネーター」を活用し、コーディネート機能の充実のため、学校運営協議会の委員として活動するなど、地域と連携・協働した教育活動の充実を図っている。

1 コーディネーターの主な役割（活動内容）

- (1) 学校設定科目「上士幌学」の活動を支援する役割
（講師選定、日程調整、事前打合せ、依頼文書発送、バスの手配、当日の手伝い、礼状発送等）
- (2) 生徒会活動を支援する役割
- (3) 学校行事を支援する役割（取材依頼、広報活動等）
- (4) 学校の広報活動を支援する役割（「CSコーディネーター通信」作成）

2 具体的な活動例

(1) 学校設定科目「上士幌学」の支援

地域理解を目指し、ふるさと学習の一環として教科等横断型で実施している「上士幌学」のコーディネートを担っている。

地域との協働による学びは、移住者へのインタビューや熱気球の体験搭乗、十勝石採集、町内農家での作況調査等を展開しており、連絡調整が重要な役割となる。これらの活動を統括するコーディネーターの役割は授業改善への一助となっている。

(2) CSコーディネーター通信

本校での取組を随時発信することにより、町内外を問わず、本校のよさを知ってもらうことができることから、通信を作成し、学校の広報活動の支援を行っている。



○地域・教育コーディネーター（白糠高校の例）

白糠高校では、白糠町教育委員会が任用する「地域・教育コーディネーター」を令和2年度から活用し、学校と地域をつなぐ活動を行っている。地域・教育コーディネーターは、高校の職員室に常駐し、地域と連携・協働した教育活動の充実や生徒の学びの深化を推進する役割を担っている。

1 コーディネーターの主な役割（活動内容）

- (1) 高校と公営塾「久遠塾」との協働を推進する役割
- (2) 高校の授業における地域との連携窓口としての役割
- (3) 管内の中学校への広報活動や白糠町の小中高連携を推進する役割

2 具体的な活動例

(1) 地域を学ぶ授業～「白糠学」校歌を巡る～

地域・教育コーディネーターから、生徒は地形図を読み解く技法を学んだ上で、校舎周辺はもとより広く町内の巡検を行った。本校校歌の歌詞にまつわる作詞者の足取りを辿ることで、生徒は歌詞との共通点や相違点を見付け、最後は巡検の成果を生かしながら「4番の歌詞」の創作に取り組み、発表し合うなど、地理歴史科と芸術科の教科横断型授業が展開された。

(2) 地域とつなぐ授業～「商品開発」～

地域・教育コーディネーターのコーディネートにより、白糠町の地域おこし協力隊の方をお招きし、生徒は商品開発に必要なマーケティングのプロセスや、人の心を揺さぶる商品開発を行うに当たっての基本的手法を学んだ。

(3) 外部機関とつながる授業～「海洋漂着ごみ調査活動」～

地域・教育コーディネーターが高校と外部機関をつなぎ、海洋漂着ごみの調査活動を実施した。日本財団などが推進する「海と日本プロジェクト」の調査研究の依頼を受けて実施し、生徒は、普段見過ごされている漂着ごみの実態について、体験的に理解を深めた。

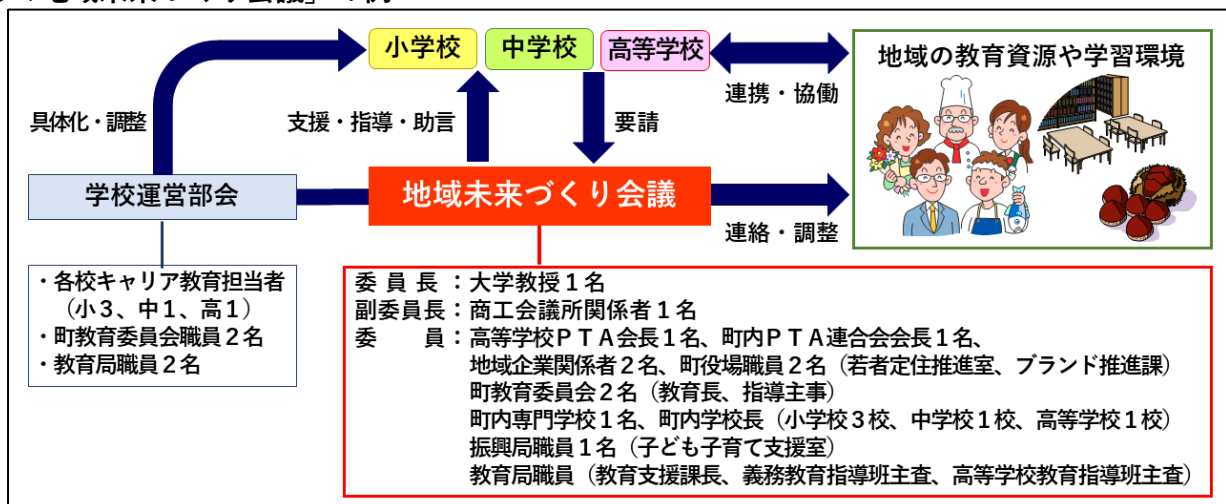


（参考 13）小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業（平成 27 年度～平成 29 年度）

○小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業の概要図



○「地域未来づくり会議」の例



○「小中高一貫ふるさとキャリア教育 スタートアップ・ガイドブック」(平成 30 年 6 月発行)

北海道教育委員会では、「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」の成果を、「スタートアップ・ガイドブック」としてまとめている。

本ガイドブックは、「ふるさとを題材に、地域と学校が連携して行うキャリア教育」を、道内の多くの小・中・高校や市町村で取り入れることができることを意図して作成したものである。



※本ガイドブックは北海道教育委員会のホームページに掲載しています。具体的な内容は、下記QRコードでアクセスしてください。



- 1 はじめに～地域と学校が連携したキャリア教育の大切さ～
- 2 「地域と学校が連携したキャリア教育」を取り入れる魅力は？
 - (1) 子どもたちにとって
 - (2) 学校の先生たちにとって
 - (3) 保護者の皆様にとって
 - (4) 地域の方々にとって
- 3 「地域と学校が連携したキャリア教育」を推進する体制はどうつくるの？
 - (1) 目指すところを同じとするための場をつくりましょう
 - (2) みんなで「熟議」にたどり着くまで
 - (3) さあ、やってみましょう！
 - (4) 参考となる事例
- 4 「地域と学校が連携したキャリア教育」でそれぞれに期待される役割
 - (1) 学校に期待されること
 - (2) 市町村教育委員会に期待されること
 - (3) 地元自治体に期待されること
 - (4) 北海道教育委員会に期待されること
 - (5) 関係機関や産業界に期待されること
 - (6) 地域の方々に期待されること
- 5 地域の特性を輝かせる取組事例
 - (1) 地域産業をテーマとして、地元で働くことについて考える取組
 - (2) 地域に暮らす人々の生き方をテーマとして、自分の生き方について考える取組
 - (3) 地域の課題をテーマとして、これからの地域の未来を考える取組
 - (4) 「地域と学校が連携したキャリア教育」により協働体制が整った取組
- 6 参考資料
 - (1) 事業実施要綱
 - (2) 事業概要図
 - (3) 事業における全研究指定校共通の評価指標
 - (4) キャリア教育に関わる資料リンク

【本ガイドブックの目次一覧】

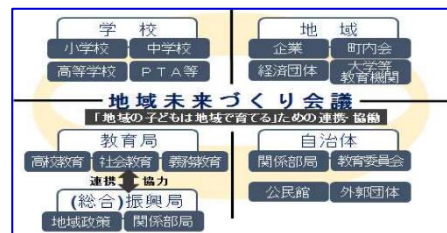
【本ガイドブックの記載内容の紹介】「地域と学校が連携したキャリア教育」の推進体制の構築

①組織の設置

まず、目指すところを同じとするための場を設定する。

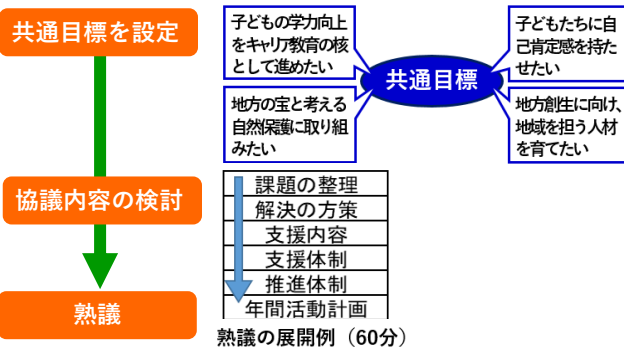
「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」では、研究指定校が所在する地域ごとに、「地域未来づくり会議」(右図参照)を設置して共通の目標やビジョンを共有した。

- ・学校関係者評価委員会や学校評議員会を発展させて設置する方法や、学校運営協議会を設置しているコミュニティ・スクールの例も参考としながら、学校や地域の実情に応じた組織づくりを行うことが重要
- ・学校とともに実行することができる委員を選出することが重要。校長や教頭、保護者や地域住民のほか、自治体職員や産業界の代表者、企業経営者、教育委員会事務局職員等が考えられること



②目標の設定、協議内容の検討・熟議

共通目標を設定し、目標実現のための方策等を協議する必要がある。上記①で設置した組織等を活用し、「熟議」の手法を取り入れ、協議することが効果的である。



熟議の展開例 (60分)

項目	時間	実践内容
オリエンテーション	5 分	なぜ、熟議に至ったか目的を確認します。
テーマに関わる資料の共有	10 分	テーマについての知識・背景を共有します。
熟議 (前半)	20 分	自己紹介→意見 (思い) をたくさん出す。 (付箋を利用)
熟議 (後半)	15 分	前半で出た意見について、方向性を持って話し合います。
グループごとの発表	5 分	各グループ 1 分程度でまとめ、全体で発表します。
終わりの挨拶	5 分	今後の話合いの場をどこで持つかを提案します。

③実践 (協働)

「熟議」を通して学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが大切である。「熟議」で提案されたプランを、課題解決や目標達成に向けた具体的取組につなげる必要がある。

地域未来づくり会議の活動方針や活動内容、目標等を地域に公表し、地域の理解を深め協力者を増やそう！

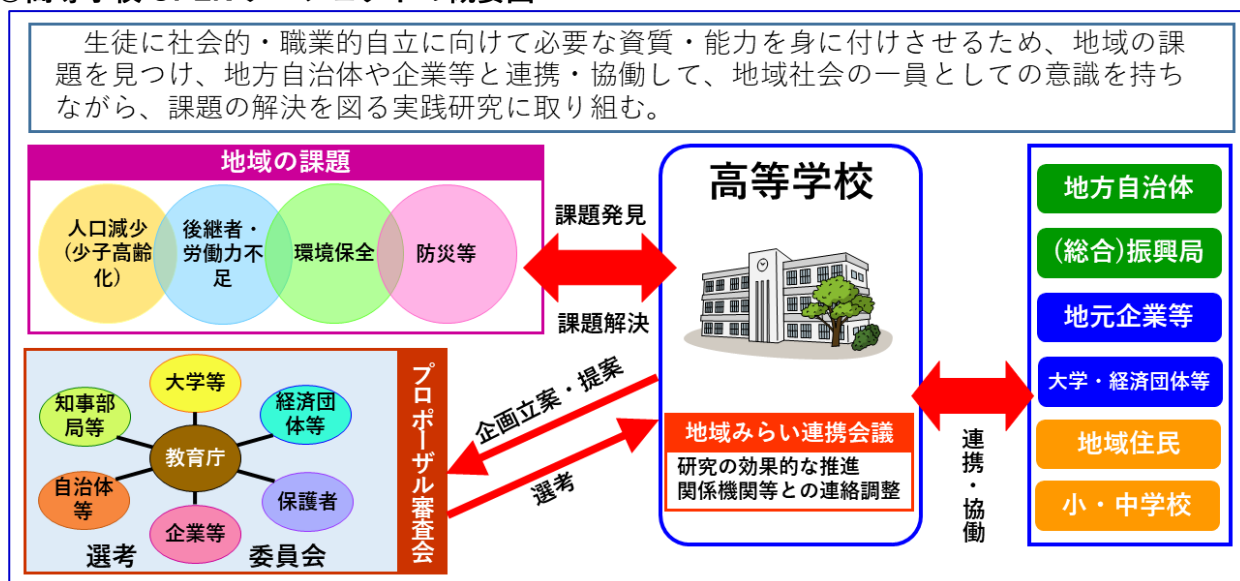
それぞれが役割を果たして協働しよう！

評価指標や検証の方法を設定して、地域未来づくり会議の評価・改善サイクルを確立しよう！

改善した取組や新たな取組等を地域に公表し、協働の質を高めよう！

(参考 14) 高等学校 OPEN プロジェクト (平成 30 年度～令和 2 年度)

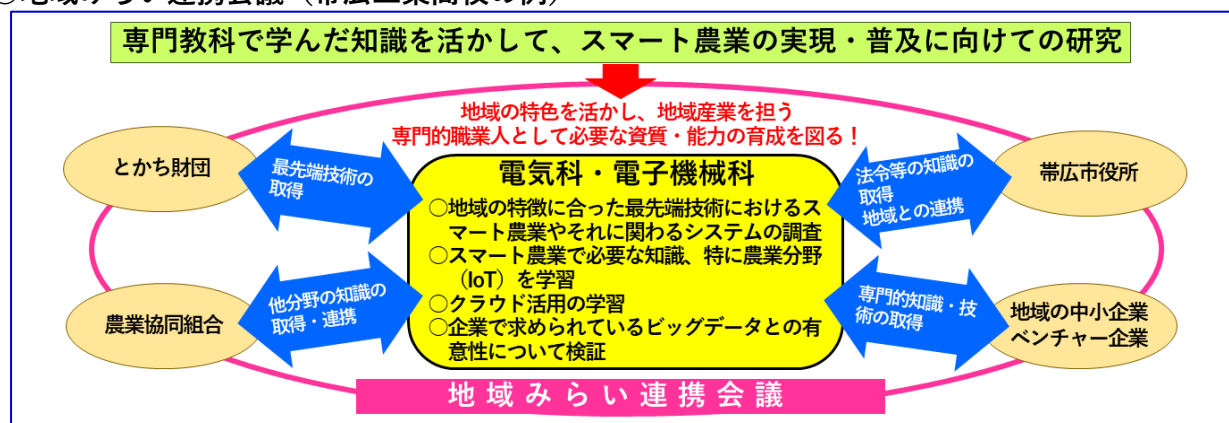
○高等学校 OPEN プロジェクトの概要図



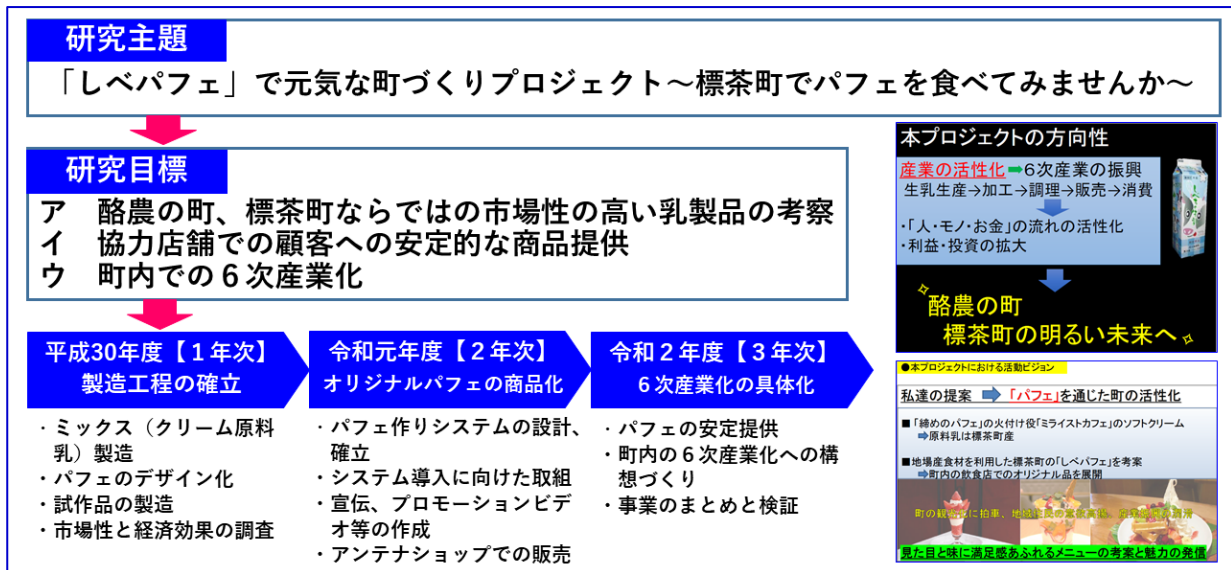
○高等学校 OPEN プロジェクトの指定校等一覧

	高校名	研究主題
研究指定校	滝川工業	パーソナルモビリティへの挑戦 ～ユニバーサルツーリズムを目指して～
	小樽未来創造	地域観光の活性化 ～ホンモノの小樽とふれあう～
	余市紅志	農業の高度化・6次産業化への貢献 ～北のフルーツ王国ワイン特区と連携した町づくり～
	白老東	「地域学」への取組について
	静内農業	馬での地域の活性化 ～強い馬づくりと馬産地日高の魅力発信～
	八雲	地域社会の活性化を図り、若者の定着率を高める
	函館水産	地域水産資源の活用による地域鉄道路線や沿線水産業の活性化についての研究
	旭川農業	地域連携機関との協働による未来のプロフェッショナルの育成 ～地域森林資源の循環利用に関するプロジェクト学習の展開～
	留萌	ビジネスの手法・ものづくりの技術を用いた地域課題の解決 ～関係人口の増加、継続的なふるさととの結びつきを目指して～
	礼文	行政、民間事業所等と連携した礼文の地域創生に取り組む
	津別	地域から世の中を探究する ～地域と大学と高校の連携を通して～
	北見工業	地域創成と技術の伝承 ～豊かな自然を生かしたユニバーサルツーリズムを目指して～
	帯広工業	スマート農業の実現・普及に向けての研究
	標茶	「しべパフェ」で元気な町づくりプロジェクト ～標茶町でパフェを食べてみませんか～
	羅臼	地域連携による持続可能なふるさと知床羅臼における人材育成 ～さまざまな地域資源を活用した郷土愛の醸成～
奨励校	芦別	地域の関係機関等と連携・協働した課題解決型プロジェクト学習を通じて、郷土に誇りを持ち、社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成
	伊達	シティズンシップ教育による探究活動の実践
	興部	地域の歴史に学び、現状を探究し、未来への提言を行う高校生の育成 ～地域の歴史・文化理解の深化と地域活性化に向けての人材育成の取組
	標津	地域における観光及び産業に関連する環境をテーマにした課題研究群

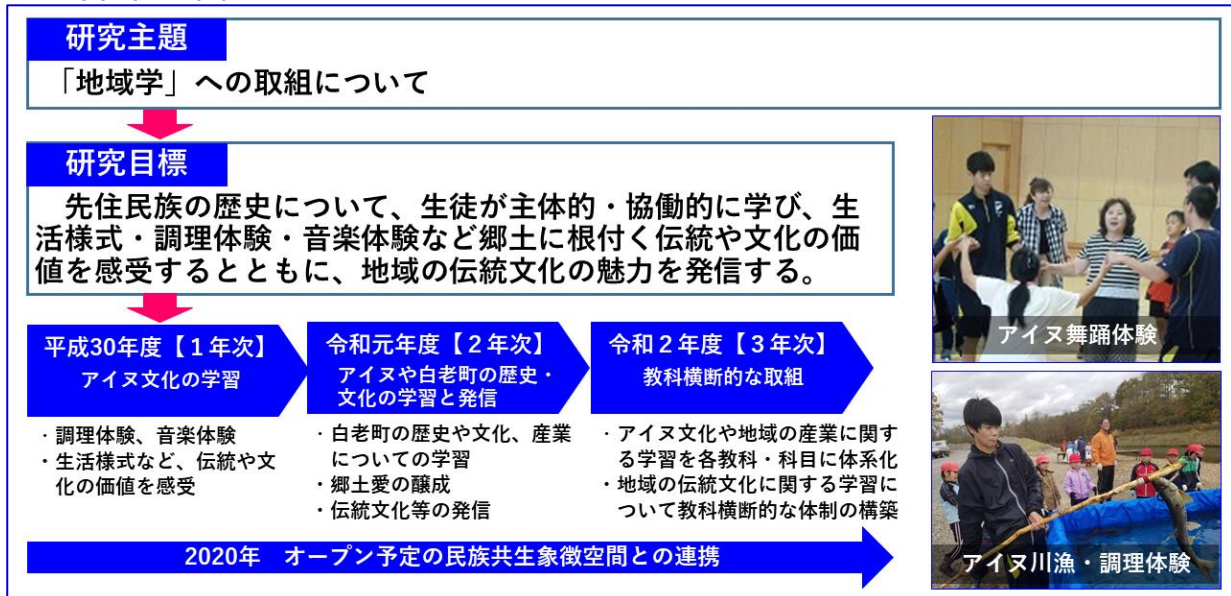
○地域みらい連携会議 (帯広工業高校の例)



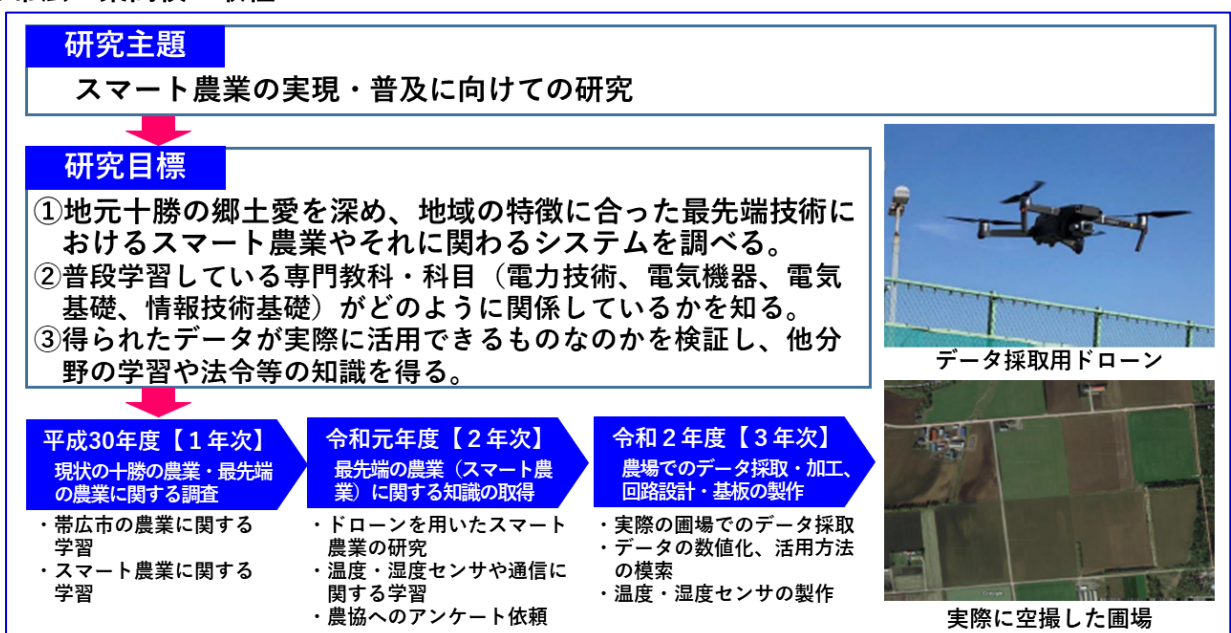
○標茶高校の取組



○白老東高校の取組



○帯広工業高校の取組



○静内農業高校の取組

1 研究テーマ

馬で地域の活性化～強い馬づくりと馬産地日高の魅力発信～

馬産業を支える人材の育成

2 コンソーシアムの構築

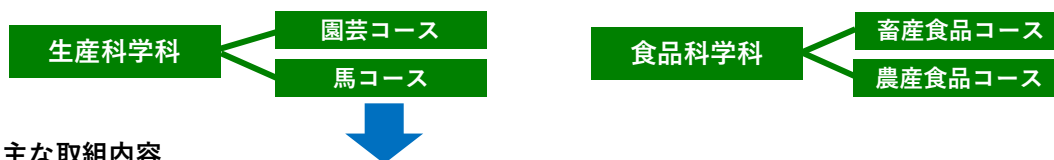
本研究の効果的な推進と関係機関等との連絡調整を図るため、本校、本校振興会、新ひだか町、ＪＡしずない、日本軽種馬協会で構成する「地域みらい連携会議」（コンソーシアム）を設置

馬産業の発展・新ひだか町の活性化

3 関係機関等との連携状況

取組内容	連携先	連携内容
軽種馬の繁殖・肢蹄管理等の技術指導	日本軽種馬協会（ＪＢＢＡ）	繁殖・肢蹄管理
	ＪＲＡ日高育成牧場	育成・調教技術、草地管理
乗馬技術・管理技術習得	ライディングヒルズ静内	乗馬技術
	牧場	管理技術
馬の魅力発信	新ひだか町	各種事業の連携・調整
	町内小・中学校	馬文化交流
	平取養護学校	乗馬交流授業
馬産業に関わる情報提供	ＪＡしずない	馬産業に関わる情報提供

4 本校における学科構成等（第２学年からコース選択）



5 主な取組内容

(1) 学校設定科目「馬学」（第２学年、第３学年：各３単位）

（目標）軽種馬の飼養管理や繁殖の基礎技術の習得、軽種馬の特性や飼育環境の理解により、合理的な軽種馬管理と品質や生産性の向上を図る能力・態度を育てる。

（内容）馬の飼育管理、放牧地・牧草・土壌の管理、馬の繁殖管理、馬の血統と遺伝、もくしづくりとロープワーク

(2) 学校設定科目「馬利用学」（第２学年、第３学年：各３単位）

（目標）馬の性質や取扱い方を理解し、馬術の基礎技術を身に付け、基本的な操作ができるようにする。

（内容）馬の取扱い、馬具の取扱い、馬術の基本的な馬の操作方法、馬術競技

(3) 研究班の取組

馬コースには、競走馬の繁殖や育成に関わる研究をしている「軽種馬研究班」と、馬産業の担い手不足解消に向けた活動に取り組む「馬利用研究班」がある。２つの班で協力し、強い馬づくりを通して魅力を創出するとともに、その馬の魅力を発信していくことで、馬産業の担い手育成につなげている。

軽種馬研究班「強い馬づくりで魅力を生み出す！」

馬利用研究班「馬の魅力を地域に伝える！」

馬産業の
担い手育成

ア 軽種馬研究班

「レースで勝てる強い馬づくり」を目標に、日本軽種馬協会の指導のもと、ＧＰＳを用いた育成馬の運動量調査に取り組んでいる。調査結果から育成馬の運動量不足が明らかになり、この課題解消のための方策（放牧の馬の組合せ、引き運動など強制的な運動）を検討・実施し、体の丈夫な馬の育成を行っている。

イ 馬利用研究班

「馬産地の未来の担い手育成」を目標に、新ひだか町と連携し、馬の魅力を子どもたちに伝え、馬好きな子どもを増やす取組を行っている。町内の子どもたちが馬に興味を持ってもらうため、クイズ形式のオリジナル教科書や幼児向けのカルタの作成など、教材開発にも取り組んでいる。



馬学



馬利用学



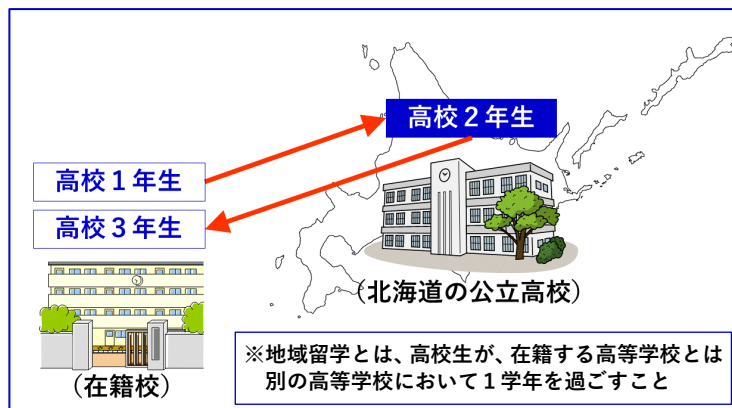
放牧の馬の組合せの検討



馬に乗って行う「だるまさんが転んだ」

（参考 15）北海道高等学校「高校生対流促進事業」（令和 2 年度～令和 6 年度）

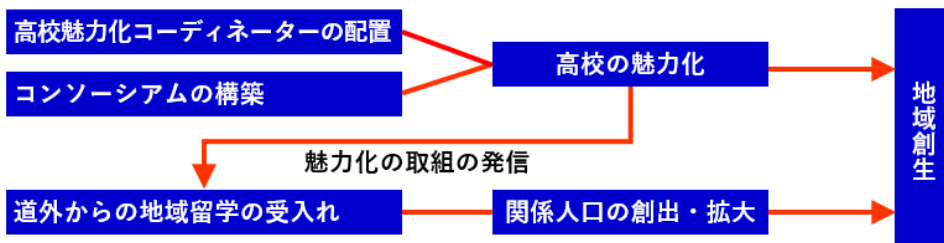
内閣府では、将来的な関係人口の創出・拡大を目指し、高等学校段階における地域留学を推進するため、全国から高校生が集まるような高等学校づくりに取り組む「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」を実施している。北海道教育委員会では、本事業を活用し、「北海道高等学校『高校生対流促進事業』」に取り組んでいる。



【道外の高校生が高校 2 年生の時、道内の公立高校で 1 年間過ごす】

○事業趣旨

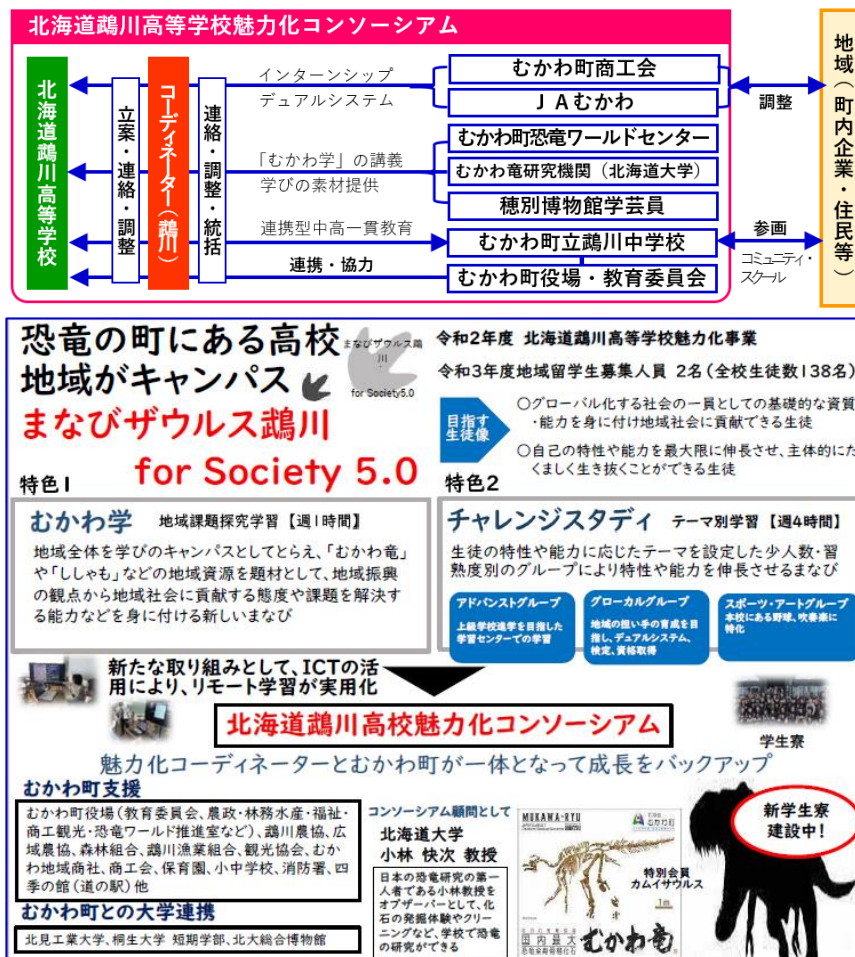
道立高等学校と地域をつなぐ**高校魅力化コーディネーター**を配置し、地域の団体等と**コンソーシアム**を構築して地域の教育資源を活用した**魅力的な高校づくり**を進めるとともに、**魅力化の取組を発信**し、全国の高校生を**地域留学により受け入れる**ことで、地域との多様な関わりを通じて**地域創生**につなげる。



○事業指定校① 鵠川高校

「むかわ竜」「ししゃも」とユニークな地域資源のある地域全体をキャンパスにとらえ、これからの社会に即した新しい価値を創造できる力を育む。

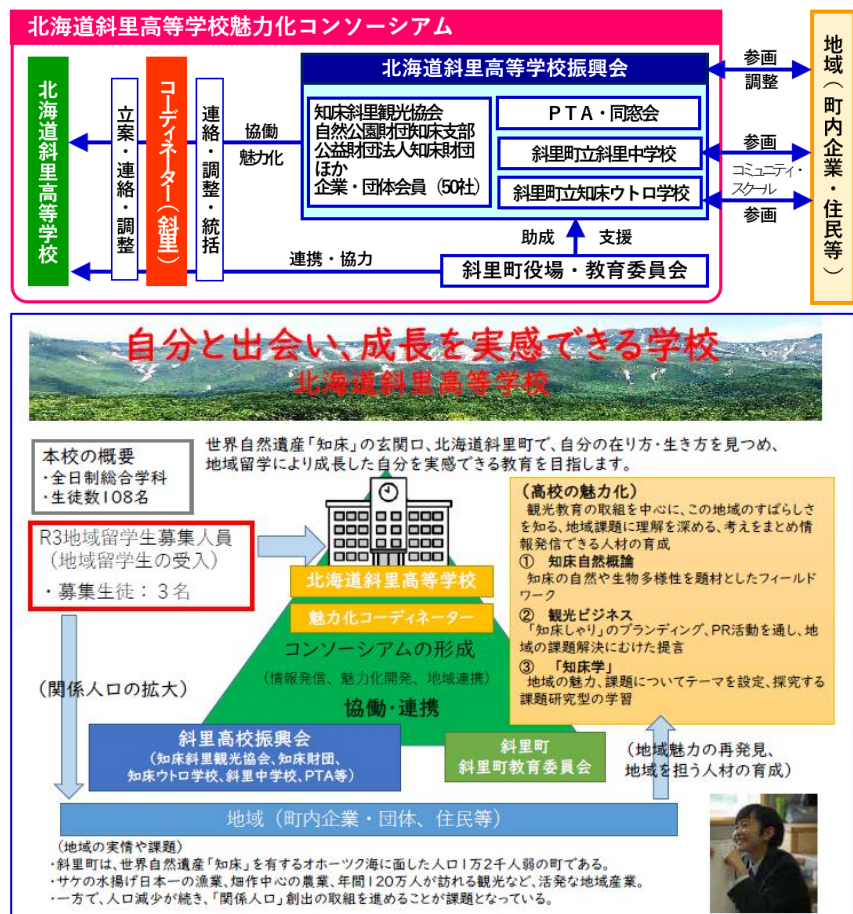
学びの特徴としては、地域資源を題材として、地域振興の観点から地域社会に貢献する態度や課題を解決する能力などを身に付ける「むかわ学」（地域課題探究学習・週 1 時間）、生徒の特性や能力に応じたテーマを設定した少人数・習熟度別のグループでそれぞれの特性や能力を伸ばさせる「チャレンジ・スタディ」（テーマ別学習・週 4 時間）が挙げられる。日本の恐竜研究の第一人者である北海道大学的小林快次教授をオブザーバーとした、化石の発掘体験といった恐竜研究や、北見工業大学、桐生大学短期大学部、北海道大学総合博物館などとの大学連携も強化している。



○事業指定校② 斜里高校

世界自然遺産「知床」で、自分の在り方生き方を見つめ、成長した自分を実感できる教育を目指す。

地域全体で進める「知床しゃり」のブランディングの取組と連携し、観光教育に注力している。知床の自然や生物多様性を学ぶ野外授業を含む「知床自然概論」、世界自然遺産エリアの原生林ガイドウォークや森林再生活動を体験する「知床自然体験学習」、旧石器時代からアイヌ時代にわたる遺跡・史跡めぐりを実施する「史跡発掘体験学習」、「全国高等学校観光選手権大会（観光甲子園）」を通して「知床しゃり」のPR活動を行う「観光ビジネス」などを授業として展開している。地域の素晴らしさを知り、地域課題に理解を深め、情報発信できる人材を育成する。令和元年度には、台湾で開催された日本観光物産博覧会にも参加した。



○事業指定校③ 幌加内高校

そば生産量日本一のまちの農業科で、生産、加工、流通・販売を通して、実践的な「六次産業化」を学ぶことができる。

校内で生産した農産物を販売する「幌高商店会」、生徒が作った生そば、そば粉で作ったパウンドケーキなどの町内外での販売活動など、生徒主体で実施することで、経営力を育成する。また、そば生産量日本一のまちにある高校として、全国で唯一、学校設定科目「そば」を実施しており、素人そば打ち段位を取得できる。町内の道の駅にはそば店も出店している。販売や出店は、地域とのつながりを深める場ともなっている。

また、人造湖朱鞠内湖でのフィッシングや森体験のプログラム、北海道一の豪雪地帯であるほろたち山でのスキーなど、自然を満喫できるアウトドア体験やスキー授業も取り入れている。



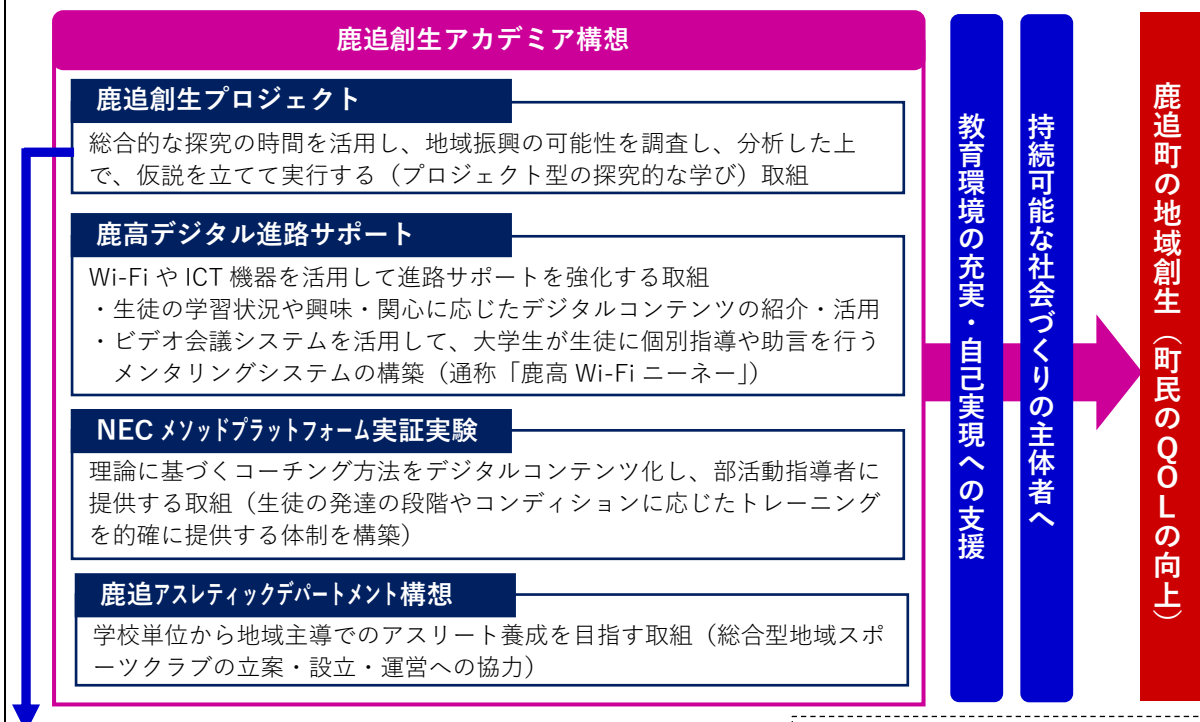
（参考 16）学校を核とした地域づくり

鹿追高校では、鹿追町の支援のもと、多様な背景をもつ人々と共生する学びを礎に、高校を地域創生の核とする「鹿追創生アカデミア」構想に取り組んでいる。

1 鹿追創生アカデミア構想とは？

高校生が地域創生につながる探究的な学びを通じて、課題解決のために、必要な最先端の技術や知見を活かして、町の新しい価値を創出する学舎（アカデミア）を目指す構想のこと

2 鹿追創生アカデミア構想の事業構造図



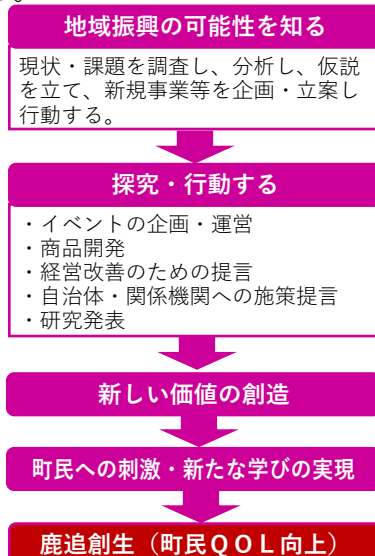
※QOLとは？
生活の質のこと。Quality of Life の略

3 鹿追創生プロジェクト

「鹿追創生プロジェクト」とは、総合的な探究の時間を活用したプロジェクト型の探究的な学びである。生徒は、鹿追町に関わる課題など 11 分野（下表参照）から 1 つ選択し、地域やその分野の専門家から助言を得ながら、課題設定、仮説設定、調査・分析、企画・調整、運営、検証・改善という学びと行動のサイクルを経験する。

なお、本校では、本プロジェクトを無償で支援し、自身の専門知識や技術をボランティアで提供・指導してくれる専門家を「鹿追創生プロボノ・メンター」と呼び、協力を依頼している。プロボノ・メンターに認定された専門家は、ビデオ会議システムなどを活用して生徒に直接助言し、生徒の探究的な学びの具体化、アイデアの実現などのサポートを行っている。

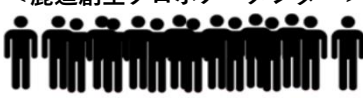
分野	協力・支援団体
観光	然別湖ネイチャーセンター
環境	とかち鹿追ジオパーク
看護・医療	鹿追町国民健康保険病院、医療 N P O 団体
農業	アグリビズ探究サポーターズ
スポーツ	民間スポーツアナリスト、NEC、慶応大 SDM
防災	日本無線協会北海道支部、東北大学
行政	鹿追町役場、十勝総合振興局
教育	北海道教育大学
起業	地元企業、民間 N P O
グローバルビズ	外資系企業、アルバータ州立大学
その他・学術系探究	関係大学・大学院、関係専門家



<鹿追高校生>



<鹿追創生プロボノ・メンター>



（参考 17）生徒の興味・関心や多様な進路に応じた学校設定科目の開設

○生徒の興味・関心等に応じた学校設定科目①（岩内高校の例）

教科名	地理歴史
科目名	観光地理
科目の目標	地域や日本、現代世界の観光資源を題材に地理的認識を養い、地理的な見方や考え方を培うとともに、国際化を視野に入れながら地域社会に生きる者としての自覚と資質を養う。
科目の内容	1 地域の観光資源について (1) 地元の観光資源 (2) 後志地区の観光資源 (3) 北海道の観光資源 (4) 北海道観光の国際化 2 日本と世界の観光 (1) 日本の観光資源 (2) 日本の観光の課題 (3) 世界の観光について 3 観光の可能性 (1) 観光の可能性 (2) 地域への提言
単位数	2 単位
学科・学年	全日制課程 普通科 (3 年次)

○生徒の興味・関心等に応じた学校設定科目②（礼文高校の例）

教科名	理科
科目名	高山植物
科目の目標	・礼文島に生育する高山植物群を中心とした植物の観察・実験・実習を通し、自然保護に対する関心を持つ。 ・自然と人間との関わりについて体系的な知識を身に付けさせるとともに、自然保護と観光産業の発展を両立する方法を考察させる。 ・自然に対する科学的な見方や考え方をもとに、礼文島の自然と積極的に関わらせることで問題解決能力を育成する。
科目の内容	1 高山植物の構造と花の種類 (1) 植物の基本構造 (2) 植物の分類 2 礼文島の自然環境 (1) 礼文島の成り立ち (2) 礼文島の地形（山と丘陵・森林・湿原） 3 礼文島の高山植物の保全 (1) 国立公園の目的と意義 (2) 自然保護活動 (3) 自然保護と自然利用の在り方
単位数	2 単位
学科・学年	全日制課程 普通科 (第 1 学年)

○生徒の興味・関心等に応じた学校設定科目③（江差高校の例）

教科名	芸術
科目名	江差追分
科目の目標	北海道を代表する地域文化「江差追分」を知識・技能の両面から深く理解することで、地域に誇りをもつとともに、生涯を通じて江差追分を愛好し、潤いのある生活を送る技能の基礎づくりをする。
科目の内容	1 追分発祥から江差までの伝承、根付いた背景を理解する。 2 歌詞（前唄・本唄・後唄）の内容を理解する。 3 発声、息継ぎ（呼吸法）、節回し、音符の理解（「そい掛け」を含む） 4 部分練習、全体練習を通して成長を唄えるようにする。 5 伴奏楽器（尺八、三味線）の特性の理解と基本技能練習
単位数	2 単位
学科・学年	全日制課程 普通科 (3 年次)

○生徒の興味・関心等に応じた学校設定科目④（追分高校の例）

教科名	家庭
科目名	生活福祉援助技術
科目の目標	社会福祉の現状を見つめさせ、その問題の所在を明らかにし、課題解決に向け体験的・実践的に学習活動を進めることにより、複雑な社会及び実生活に対応できる力と態度を養う。
科目の内容	1 町内の老人福祉施設における実習を通じ各高齢者福祉施設の現状と役割を理解させるとともに、介護職員の仕事内容について把握させる。 2 車椅子に乗り戸外へ出る、地域の高齢者を対象としたお祭りや高齢者と小学生を交えた昔遊び体験、保育園での絵本読み聞かせや交流など数多くの「お世話活動」を通して、高齢者や児童、幼児と関わる力や生徒自身の自己有用感を育てる。
単位数	3単位
学科・学年	全日制課程 普通科 （第3学年）

○民間講師（非常勤）の任用による地域に関する学校設定教科・科目（釧路明輝高校の例）

教科名	総合
科目名	アイヌ学
科目の目標	アイヌの歴史や文化・工芸についての学習を通して、アイヌ文化についての理解を深め、美的体験を豊かにし、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすとともに、様々な文化を尊重する態度を養う。
科目の内容	1 アイヌ民族の歴史について 2 衣装と文様について 3 歌、民族楽器、踊りに関するについて 4 食文化について 5 身近にあるアイヌ語地名について 6 信仰について 7 伝統文化の復興と新文化の創造について 8 多民族共生社会について
単位数	2単位
学科・学年	全日制課程 総合学科 （3年次）

○看護専門学校と連携した看護に関する学校設定科目（砂川高校の例）

教科名	看護
科目名	看護総合
科目の目標	・看護の意義や保健・医療・福祉における看護の役割、日常生活の援助及び看護に関する基礎的な知識と技能について理解する。 ・看護の本質と社会的な意義を理解し、健康保持に寄与する能力を習得する。 ・医療に関する様々な問題に関して、自らの考えをまとめ発表する能力を養う。
科目の内容	1 看護の意義と役割 2 介護実習 3 看護史 4 医療総論 5 課題研究
単位数	2単位
学科・学年	全日制課程 普通科 （3年次）

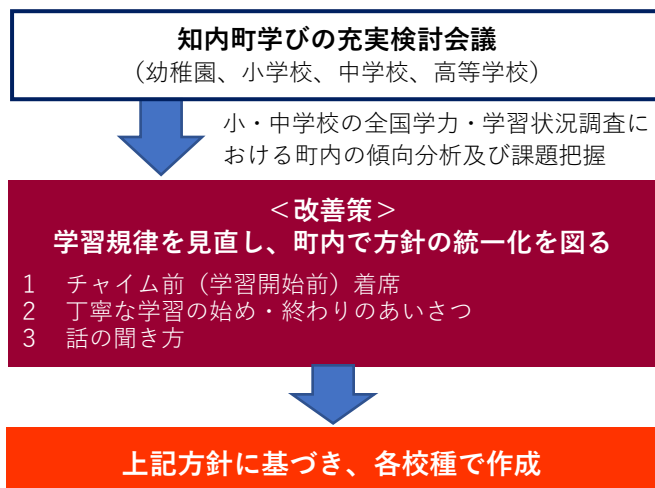
○地域の人材を生かした演劇に関する学校設定教科・科目の開設（富良野高校の例）

教科名	表現
科目名	富良野と演劇
科目の目標	富良野における演劇の歴史や富良野と演劇の関わりについて、地域の演劇人の話や演劇関係者の施設見学などを通して学習し、自分の生活する地域の歴史や文化を理解し、主体的・積極的に地域社会に参画することができる能力や態度を養う。
科目の内容	1 富良野と演劇概論 (1) 社会と演劇の関わり (2) 富良野の演劇の歴史 2 講話と取材 (1) 演劇実践者の体験を聞く (2) 演劇支援者の体験を聞く (3) 講話者取材しレポートを作成する 3 劇場見学 富良野市民会館や富良野演劇工場の見学
単位数	1単位
学科・学年	全日制課程 普通科 （2年次）

(参考 18) 地域における学びのスタンダードの作成

○町内における学習規律の統一化（知内町の例）

知内高校では、幼小中高の教員が連携して教育の理論と実践の研究による教育の質の向上を目指す知内町教育研究所の活動に参加している。本研究所の下部組織として、「学びの充実検討会議」（幼小中高）があり、各学校の研究代表者と管理職が小・中学校の全国学力・学習状況調査の町内の傾向分析を通して課題を把握し、改善点の方策を探る会議を実施している。その中で平成 30 年度（2018 年度）、町内小中高で統一した学習規律を策定した。



北海道知内高等学校学習規律

～豊かな感性 高い知性～

○礼節を尊び豊かな人間関係を大切にする生徒

- ・時間の厳守…チャイムが鳴ると同時に挨拶ができるよう準備をすること。
- ・丁寧な挨拶…語先後礼を認識し、丁寧な礼を心掛けること。
- ・言葉遣い…発言する言葉の使い方に責任を持つこと。
- ・身だしなみ…常に身だしなみが整えられている状態で授業に臨むこと。
- ・携帯電話…言の場でない設定になっているか確認する習慣をつけること。
- ・マナー…授業中の飲食は授業に関わるものを除き禁むこと。

○豊かな感性と思いやりの心を持ち行動する生徒

- ・他者の理解…他者の意見を理解しようと努めること。
- ・私語の厳禁…授業の妨げとなる私語は慎むこと。
- ・責任ある行動…勝手な行動、指示の無い立ち歩きはしないこと。
- ・環境の整備…私物の管理を徹底し、学習ができる環境を整えること。
- ・意見の交換…積極的に教える、聞くなどして深い学びを得ること。

○意欲と根性で目標に向かって挑戦し、やり抜く生徒

- ・目標の設定…その時間の目標が何かを理解して受講すること。
- 運動の基本…その時間の目標が何かを理解して受講すること。
- ・授業の態度…怠惰な態度をとらず、積極的に授業に参加すること。
- ・学びの準備…課題は期日を守り、余裕を持って取り組み提出すること。
- ・学びの努力…課題は解決できるよう、教科担任に質問すること。
- ・家庭学習…自己課題を理解し、目標を見据えた計画的な学習を進めること。

○12 年間をつなぐカリキュラムの作成（天塩町の例）

天塩高校では、天塩町内の小・中学校で組織する天塩町教育研究協議会に参加し、児童生徒の確かな学力の向上を目指し、小中高の学習内容の系統性や指導方法の継続性について研修を推進し、授業の工夫・改善に取り組んでいる。

1 連携先学校名

- ・天塩町立天塩小学校
- ・天塩町立啓徳小学校
- ・天塩町立天塩中学校
- ・天塩高等学校

2 取組の概要

- (1) 天塩町教育研究協議会総会（4 月）
- (2) 教科部会研修会（年 4 回）
- (3) 教育研究発表会（2 月）
- (4) 研究紀要「天塩の教育」の発行（1 月）

3 取組の成果等

- (1) 公開授業等による研究協議を通じて、小中高の指導方法について情報交換することができ、児童生徒の発達の段階に応じた指導方法についての理解が深まり、授業改善に役立てることができた。
- (2) 乗り入れ授業やチーム・ティーチング等の教員の専門性を生かした日常とは異なる授業形態により、学習の楽しさを実感でき、児童生徒の学習に対する興味・関心が向上した。保健体育部会では、各運動領域・種目について「12 年間をつなぐカリキュラム」を作成し、小中高においてはこれに準じた授業を実施しており、研究授業を行いながら見直しを図り、指導の工夫・改善を図っている。

球技（ボールを扱う運動）	
低学年	ボールゲーム・基礎
	つく 転がす 投げる 当てる 捕る 蹴る 止める 逃げる 追いかける 陣地を取り合う
	○運動の基本となるそれぞれの動きを、一つに絞ったり、他と組み合わせながら基本の動作を身につける。
小・中学校	ネット型（ゲーム）
	ボール・用具操作
	・いろいろな高さのボールを片手または両手ではじく、打ち付けるなどして相手コートに運球する
高学年	ボールを持たない動き
	・ボールの方向に体を向けたり、ボールの落下点やボールを操作しやすい位置に体を移動したりする
	☆ボールの動きに対応できる（落下点）児童が 8 割以上
中学校	ネット型（ボール運動）
	ボール・用具操作
	・自陣からサービス打ちを入れる ・見方が受けやすいようボールをつなぐ
1・2 年生	ボールを持たない動き
	・相手コートにボールを打ち返す
	☆全てのチームで 5 回以上のラリーができる
3 年生・高校入学年次	ラリーボール・基礎・サービス・バドミントン
	★ラリーを続けることを重視！
	○ボールや用具の操作 ○定位位置に戻る →空いた場所をめぐる
高校入学年次以降	ボール・用具操作
	・いろいろな高さのボールを片手または両手ではじく、打ち付けるなどして相手コートに運球する
	☆ボールや用具、バットなどの操作に関して、どの基本技能でもより良く行うことのできる生徒が 8 割以上
3 年生・高校入学年次以降	★空いた場所をめぐる攻防を重視！
	○役割に応じたボール・用具操作 ○仲間と連携して拾う、つなぐ、打つ
	○仲間と連携して空いた場所に攻撃する、空いた場所を作り出す
高校入学年次以降	ボール・用具操作
	・ねらった場所へのサービス ・空いた場所やねらった場所への運球 ・攻撃につながる高さや位置へのつなぎ・ネット際の取組や攻撃 ・強い弾力での高い位置からの打ち込み ・ポジションの役割に応じて拾う、つなぐ、打ち返す
	ボールを持たない動き
	・空いている場所のカバー ・運球のためのフォーメーションの動き
高校入学年次以降	☆高 3 までの学習内容で、基本技能を身につけている生徒が 6 割以上（高 3 までの学習内容で、種目の特性やルールを理解している生徒が 8 割以上）
	ボール・用具操作
	・変化をつけて、ねらった場所へのサービス ・緩急や高低をつけての打ち返し ・回転をかけたボールの打ち返しと運球 ・変化のあるサーブに対応したレシーブ ・移動を伴うボールの攻撃につながる高さや位置へのつなぎ ・仲間と連携し、守備のバランスを維持する動き ・仲間とタイミングを合わせた守備位置の移動 ・運球した攻撃の相手をつきつける動き
	☆中 2 までの学習内容における特性・ルールを理解し、基本技能を身につけている生徒が 8 割以上（中 3・高校入学年次までの学習内容を習得するには、中 2 までの学習内容を確実に身につけていることが必要となるため）

天塩町小・中・高連携 保健体育「12 年間をつなぐカリキュラム」【球技編】ネット型

(参考 19) 小・中・高等学校の教職員や児童生徒が連携した教育活動

礼文町では、平成 18 年から、礼文町教育研究会を母体とし、小学校（礼文小学校、香深井小学校、船泊小学校）・中学校（香深中学校、船泊中学校）・高等学校（礼文高等学校）が校種の垣根を越えて、礼文型教育連携と呼ばれる特色ある教育活動の取組を推進しており、これまで次のような取組を実施し、社会で生きる実践的な力の育成を行っている。

- ・基礎学力の向上を目指した小中高の協働作業による「礼文型基礎学力養成問題集」やそれを活用した「礼文検定」
- ・総合的な学習の時間に位置付けた、ふるさと礼文に学び自信と誇りを持たせる「礼文学」
- ・全校で行う「礼文観光大使活動」や「クリーン作戦」
- ・各学校の取組を交流し合う「礼文学発表会」

○教育連携の目的

- (1) 少子化に伴う教育情勢の変化を踏まえ、学年や学校種を越えて協同し、幼児から青年期までを見通した豊かな人間関係を育てる機会を創造する。
- (2) 基礎・基本の力の定着と、ふるさと礼文に学ぶ豊かな心の育成を柱に、各校が特色ある教育を推進し、保小中高における共通性・系統性を重視した一貫性のある「礼文の教育」を創造する。
- (3) 校種間の連携・接続に関する実践的な研究を通じて児童・生徒理解を深め、学習指導や生活指導における教職員の資質向上を図る。

○教育連携を通して高めたい 3 つの力

教師力	◇サークル活動 ◇夏・冬の教育講座 ◇教育講演会	すべての子どもたちに確かな学びを保障する力量を高め合う。
学校力	◇礼文学と地域連携 ◇小中高が集う研究大会 ◇保育所との教育連携	ふるさとに学び、次代を担う子どもたちを育てる学校づくりを学ぶ。
研究力	◇礼文検定と学力づくり ◇食育・性教育の系統化 ◇中学校区での教育連携	ともに学び合い、一貫性と一体感のある教育研究を各校で充実させる。

○礼文学系列表

総合的な学習の時間を中心に、各教科および道德、特別活動等、全ての領域において可能な限り、ふるさとを学ぶ学習として位置付けられている。

小学校				中学校				高校			
自然と生活文化											
学年	礼文	香深井	船泊	学年	礼文	香深井	船泊	学年	礼文	香深井	船泊
1・2年				3・4年				5・6年			
3・4年				5・6年				7・8年			
5・6年				7・8年				9・10年			
7・8年				9・10年				11・12年			
9・10年				11・12年				13・14年			
11・12年				13・14年				15・16年			
13・14年				15・16年				17・18年			
15・16年				17・18年				19・20年			
17・18年				19・20年				21・22年			
19・20年				21・22年				23・24年			
21・22年				23・24年				25・26年			
23・24年				25・26年				27・28年			
25・26年				27・28年				29・30年			
27・28年				29・30年				31・32年			
29・30年				31・32年				33・34年			
31・32年				33・34年				35・36年			
33・34年				35・36年				37・38年			
35・36年				37・38年				39・40年			
37・38年				39・40年				41・42年			
39・40年				41・42年				43・44年			
41・42年				43・44年				45・46年			
43・44年				45・46年				47・48年			
45・46年				47・48年				49・50年			
47・48年				49・50年				51・52年			
49・50年				51・52年				53・54年			
51・52年				53・54年				55・56年			
53・54年				55・56年				57・58年			
55・56年				57・58年				59・60年			
57・58年				59・60年				61・62年			
59・60年				61・62年				63・64年			
61・62年				63・64年				65・66年			
63・64年				65・66年				67・68年			
65・66年				67・68年				69・70年			
67・68年				69・70年				71・72年			
69・70年				71・72年				73・74年			
71・72年				73・74年				75・76年			
73・74年				75・76年				77・78年			
75・76年				77・78年				79・80年			
77・78年				79・80年				81・82年			
79・80年				81・82年				83・84年			
81・82年				83・84年				85・86年			
83・84年				85・86年				87・88年			
85・86年				87・88年				89・90年			
87・88年				89・90年				91・92年			
89・90年				91・92年				93・94年			
91・92年				93・94年				95・96年			
93・94年				95・96年				97・98年			
95・96年				97・98年				99・100年			
97・98年				99・100年				101・102年			
99・100年				101・102年				103・104年			
101・102年				103・104年				105・106年			
103・104年				105・106年				107・108年			
105・106年				107・108年				109・110年			
107・108年				109・110年				111・112年			
109・110年				111・112年				113・114年			
111・112年				113・114年				115・116年			
113・114年				115・116年				117・118年			
115・116年				117・118年				119・120年			
117・118年				119・120年				121・122年			
119・120年				121・122年				123・124年			
121・122年				123・124年				125・126年			
123・124年				125・126年				127・128年			
125・126年				127・128年				129・130年			
127・128年				129・130年				131・132年			
129・130年				131・132年				133・134年			
131・132年				133・134年				135・136年			
133・134年				135・136年				137・138年			
135・136年				137・138年				139・140年			
137・138年				139・140年				141・142年			
139・140年				141・142年				143・144年			
141・142年				143・144年				145・146年			
143・144年				145・146年				147・148年			
145・146年				147・148年				149・150年			
147・148年				149・150年				151・152年			
149・150年				151・152年				153・154年			
151・152年				153・154年				155・156年			
153・154年				155・156年				157・158年			
155・156年				157・158年				159・160年			
157・158年				159・160年				161・162年			
159・160年				161・162年				163・164年			
161・162年				163・164年				165・166年			
163・164年				165・166年				167・168年			
165・166年				167・168年				169・170年			
167・168年				169・170年				171・172年			
169・170年				171・172年				173・174年			
171・172年				173・174年				175・176年			
173・174年				175・176年				177・178年			
175・176年				177・178年				179・180年			
177・178年				179・180年				181・182年			
179・180年				181・182年				183・184年			
181・182年				183・184年				185・186年			
183・184年				185・186年				187・188年			
185・186年				187・188年				189・190年			
187・188年				189・190年				191・192年			
189・190年				191・192年				193・194年			
191・192年				193・194年				195・196年			
193・194年				195・196年				197・198年			
195・196年				197・198年				199・200年			
197・198年				199・200年				201・202年			
199・200年				201・202年				203・204年			
201・202年				203・204年				205・206年			
203・204年				205・206年				207・208年			
205・206年				207・208年				209・210年			
207・208年				209・210年				211・212年			
209・210年				211・212年				213・214年			
211・212年				213・214年				215・216年			
213・214年				215・216年				217・218年			
215・216年				217・218年				219・220年			
217・218年				219・220年				221・222年			
219・220年				221・222年				223・224年			
221・222年				223・224年				225・226年			
223・224年				225・226年				227・228年			
225・226年				227・228年				229・230年			
227・228年				229・230年				231・232年			
229・230年				231・232年				233・234年			
231・232年				233・234年				235・236年			
233・234年				235・236年				237・238年			
235・236年				237・238年				239・240年			
237・238年				239・240年				241・242年			
239・240年				241・242年				243・244年			
241・242年				243・244年				245・246年			
243・244年				245・246年				247・248年			
245・246年				247・248年				249・250年			
247・248年				249・250年				251・252年			
249・250年				251・252年				253・254年			
251・252年				253・254年				255・256年			
253・254年				255・256年				257・258年			
255・256年				257・258年				259・260年			
257・258年				259・260年				261・262年			
259・260年				261・262年				263・264年			
261・262年				263・264年				265・266年			
263・264年				265・266年				267・268年			
265・266年				267・268年				269・270年			
267・268年				269・270年				271・272年			
269・270年				271・272年				273・274年			
271・272年				273・274年				275・276年			
273・274年				275・276年				277・278年			
275・276年				277・278年				279・280年			
277・278年				279・280年				281・282年			
279・280年				281・282年				283・284年			
281・282年				283・284年				285・286年			
283・284年				285・286年				287・288年			
285・286年				287・288年				289・290年			
287・288年				289・290年				291・292年			
289・290年				291・292年				293・294年			
291・292年				293・294年				295・296年			
293・294年				295・296年				297・298年			
295・296年				297・298年				299・300年			
297・298年				299・300年				301・302年			
299・300年				301・302年				303・304年			
301・302年				303・304年				305・306年			
303・304年				305・306年				307・308年			
305・306年				307・308年				309・310年			
307・308年				309・310年				311・312年			
309・310年				311・312年				313・314年			
311・312年				313・314年				315・316年			
313・314年				315・316年				317・318年			
315・316年				317・318年				319・320年			
317・318年				319・320年				321・322年</			

○中学校と高校が連携した乗り入れ授業（蘭越町の例）

蘭越町では、町内における外国語教育の推進を図るため、町内の全保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校で構成する「外国語教育連携推進会議」を設置している。本推進会議では、発達の段階に応じた学習到達目標（CAN-DO リスト）を設定するほか、高校の外国語教諭が中学校で授業を行うなど、校種間連携にも力を入れている。

1 乗り入れ授業のねらい

外国語教育の推進に向け、中学生に対して、高校と中学校の外国語教諭がティーム・ティーチングを行うことにより、校種間の連携を図り、中学校と高校の英語学習の円滑な接続を目指す。

2 場所

蘭越町立蘭越中学校

3 対象

蘭越中学校 第3学年

4 実施時期・回数

10月～11月 4回（令和元年度実績）

5 学習計画

第1回：高校の教諭をA L Tに見立て、英語で自己紹介する活動

第2回：教科書の会話文を参考にして、自分の意見を英語でまとめる活動

第3回：英語でまとめた自分の意見を、別の表現で言い換えたり、文の構成について考えたりする活動

第4回：「ロボットと生活するのは良いか悪いか」というテーマについて、生徒が互いに英語で質問したり、意見を交換したりする活動

6 成果（生徒の声）

- ・中学とはレベルが違い、分からないことも多かったけど、わかりやすく教えてくれてよかった。
- ・知っている先生がいるので、蘭越高校に安心して行くことができると思った。



○中学校と高等学校の連携事例集（北海道教育委員会、令和2年3月発行）

北海道教育委員会では、学校段階間の連携・接続のさらなる推進を図るため、中高一貫教育校の取組や、中学校等と高等学校との校種間連携の取組をとりまとめた事例集を作成している。

学校名	連携先		連携内容
	小	中	
登別明日中等教育学校			①6年間を見通した計画的・系統的な学習指導の実践 ②地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)の取組
鶴川高校		○	①中高ボランティア活動 ②中高連携学習会 ③中高合同講演会
えりも高校		○	①中学校と高等学校が連携したいじめの防止に向けた取組 ②高校生による進路講話 ③えりも岬百人緑化事業
奥尻高校		○	①インターンシップを活かしたキャリア教育 ②「メンタリングセッション」による主体的な学びの推進 ③高校生による中学生及び保護者への学校説明会の実施
上川高校	○	○	①小学生の学習サポート「ジャンプアップひろば」の取組 ②地域の基幹産業を理解する「地域産業体験」の実践 ③除雪・災害ボランティアの実践
湧別高校		○	①教科の連携を密にした確かな学力の育成 ②6年間を通じたキャリア教育プログラム
鹿追高校	○	○	①異年代間の交流を活かした生徒指導・進路指導の推進 ②幼小中高13年間を見通した1-4-4-4カリキュラムの推進
広尾高校		○	①高校生による中学生への進路講話・語り場の実践 ②様々な指導形態を活用したS C C（中高連携事業）の推進
羅臼高校	○	○	①地域との協働による学習の充実と地域活性化 ②ふるさと教育（知床学）を通じたキャリア教育
月形高校		○	①中高交流の取組
札幌英藍高校		○	①ピア・サポート局による中学校との交流会
蘭越高校		○	①校種間連携を通じた英語力向上の取組
知内高校	○	○	①学校種間の連携を密にする組織的活動
天塩高校	○	○	①小中高12年間を見通した学力向上の取組
枝幸高校		○	①「中高交流会」の取組
佐呂間高校		○	①異校種間連携の推進と佐呂間町の支援を得た多彩な教育活動の実践
雄武高校		○	①地域に根ざした高校づくり
興部高校		○	①公開授業・中高交流会による生徒の実態把握と授業改善
霧多布高校		○	①津波防災教育における校種間連携



※本連携事例集は北海道教育委員会のホームページに掲載しています。具体的な連携内容は、下記QRコードでアクセスしてください。



○中学校と高等学校が連携したキャリア教育の取組（湧別町の例）

湧別町では、総合的な探究（学習）の時間を活用し、連携型中高一貫教育の大きな柱の一つとして、町内の中学校・義務教育学校後期課程と高等学校が連携した6年間のキャリア教育を展開している。

「STCプログラム」

～きっと見つかる 未来の可能性～

※「STC」とは「school to career」の頭文字で、「学校から職業・生涯へ」という意味である（アメリカのコネチカット州で実施したキャリア教育のプログラム名）。

【ねらい】

地域人材や環境・産業との関わりから、自己の生き方・在り方を見つめ、勤労観・職業観を育成する中で、将来の目標を叶えるための取り組みを行うことができる。

STCプログラム（中学校） の指導のねらい		・肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ・興味・関心や就業体験に基づく勤労観・職業観の形成 ・生き方や進路に関する現実的探索		・地域産業を担う職業知識の育成 ・進路計画の立案と暫定的選択	
	目 的	進路発達に関わる 主な能力	諸能力を育成するために必要な 具体的学習内容		
			中高総学STC		中学学級活動
1 年	・地域から身近な職業への 結びつきを知り、興味関 心を持つ ・コミュニケーション能力の基礎と なる、要点をまとめる力 を育成する	キャリアプランニング能力 自己理解・自己管理能力 課題対応能力 人間関係形成・社会形成能力 課題対応能力 自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力	中学生の頃の私 講演会を聴いて 身近なものとの周りの仕事 実際に調べてみよう 調べたことをまとめよう 進路ガイダンス	自己理解 調べ方学び方を 学ぼう 1年間をまとめ よう	
2 年	・生き方・在り方から職業 へと考えを広げる ・プレゼンテーションを通じて、 コミュニケーション能力の基礎と なる、原稿をまとめる力 を育成する	キャリアプランニング能力 人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力 キャリアプランニング能力 すべての基礎的・汎用的能力 課題対応能力、キャリアプランニング能力 すべての基礎的・汎用的能力 すべての基礎的・汎用的能力	人はなぜ働くのか それってどんな自分 高校生のライフスピーチⅠ プレゼンに向けて 「職業と私」講演会 プレゼンの準備をしよう プレゼンを発表しよう	将来について考 えよう 調べ方学び方を 学ぼう 進路につて考え よう	
3 年	・職業を体験する中で、勤 労観・職業観について考 える ・2、3年次に培ったコミュ ニケーション能力を発展させ て、プレゼンテーションを完成 させる	人間関係形成・社会形成能力 人間関係形成・社会形成能力 人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力 人間関係形成・社会形成能力 キャリアプランニング能力 すべての基礎的・汎用的能力 すべての基礎的・汎用的能力 すべての基礎的・汎用的能力	礼儀マナーを確認しよう 事前確認をしよう 職場体験実習 感謝の気持ちを表そう 高校生のライフスピーチⅡ プレゼンに向けて プレゼンの準備をしよう プレゼンを発表しよう	体験に向かう心 構えを持とう 調べ方学び方を 学ぼう 3年間をまとめ よう	

（注）灰色→高校生・高校教員兼任入れ授業、白抜→地域産業・人材の活用

STCプログラム(高等学校) の指導のねらい		・地域産業を担う職業知識の育成 ・自己理解の深化と自己受容 ・進路の現実吟味と試行的参加		・将来設計の立案と社会的移行の準備 ・選択基準としての勤労観・職業観の確立	
	目 的	進路発達に関わる 主な能力	諸能力を育成するために必要な 具体的学習内容		
			中高総学STC	関連行事	
1 年	・自分に向き合い、自己を知る ・興味のある様々な職業を調べ、実現過程を知る ・マナーを知り、自分・職業について語る	自己理解・自己管理能力 自己理解・自己管理能力 自己理解・自己管理能力 キャリアプランニング能力 キャリアプランニング能力 自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力 人間関係形成・社会形成能力、課題対応能力 人間関係形成・社会形成能力、課題対応能力 すべての基礎的・汎用的能力 キャリアプランニング能力 人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力 人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力 自己理解・自己管理能力 自己理解・自己管理能力、課題対応能力	生活の確立 学習ガイダンス 自己理解ⅠⅡ 進路ガイダンス 職業研究ⅠⅡ 進路別ガイダンス プレゼンを見る 公開面接 ライフプランⅠⅡⅢ 職業説明会 ライフプランⅣ 進路講演会 キャリアプラン 基礎面接	個人面談 地区懇談会 家庭訪問 進学相談会 オープンキャンパス 各種検定試験 各種模擬試験	
2 年	・夏季休業を利用し、進路情報を得る ・勤労観・職業観を体験の中から学ぶ ・自分と将来について語る ・進路希望を確定する ・専門知識を研究し、考えを深化する	自己理解・自己管理能力 キャリアプランニング能力 キャリアプランニング能力 すべての基礎的・汎用的能力 人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力 すべての基礎的・汎用的能力 課題対応能力 人間関係形成・社会形成能力、キャリアプランニング能力 自己理解・自己管理能力	生活の確立 進路別ガイダンス 就職・上級学校情報収集 インターンシップに向けて インターンシップ プレゼンテーション キャリアデザインⅠⅡⅢ 進路講演会 総合面接	個人面談 地区懇談会 家庭訪問 三者面談 進学相談会 オープンキャンパス 各種検定試験 各種模擬試験	
3 年	・夢を叶えるための実践力を育成する	課題対応能力、自己理解・自己管理能力 自己理解・自己管理能力 人間関係形成能力、自己理解・自己管理能力 課題対応能力、自己理解・自己管理能力 自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力 課題対応能力 課題対応能力 人間関係形成・社会形成能力 自己理解・自己管理能力	進路実現に向けて 校長面接に向けて ライフスピーチ 実践面接に向けて キャリアプランⅠⅡ 手続きガイダンス 進路講話・内定者指導 ワークルールを学ぶ STCのまとめ	個人面談 地区懇談会 進学相談会 オープンキャンパス 進学・就職説明会 各種検定試験 各種模擬試験	

（注）白抜→地域産業等の外部講師の活用

（参考 20）アカデミック・インターンシップ

○高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説総則編

一般に、専門学科では、生徒の進路に関連の深い教育が行われており、特に職業学科では、現場実習等の就業体験の機会も多い。これに対して、普通科ではそのような機会が少ないため、特に普通科における体験的な学習の必要性が指摘されている。就業に関わる体験的な学習は、各学校が地域や生徒の実態等に応じて創意工夫をこらすことによって行われるものであり、学習指導要領では科目を特定していないので、学校において、関係の各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動において、適切に配慮する必要がある。また、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申においては、これまで主に高等学校卒業後に就職を希望する生徒が多い普通科や専門学科での実習を中心に就業体験活動が行われてきたが、今後は、大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、例えば、大学・大学院での学習や研究経験を必要とする職業に焦点をあて、大学等の専門機関において実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど、それぞれの高等学校や生徒の特性を踏まえた多様な展開について提言されており、こうした視点からの就業体験活動の充実を図ることも大切である。また、生徒一人一人が現代の社会の変化や自己の特性等についての理解を深め、将来の生き方をより深く考え行動する態度や能力を育成することができるようガイダンス機能の充実を図ることが重要である。

○アカデミック・インターンシップ①（札幌西高校の例）

札幌西高校では、大学進学者の多い普通科高校であることを踏まえ、研究者や大学等の卒業が前提となる資格を要する職業を含めたインターンシップに取り組んでいる。

【生徒の感想】

「東大の研究室をのぞいてみよう！」と題したプログラムに 1 年生 9 名、2 年生 2 名の合計 11 名が参加した。がん細胞の転移の研究では、ラットに麻酔をかけ、CT スキャンを行った。放射線について調査・研究している研究室への訪問や、大学生との交流を通して、東大への憧れが具体的な目標となり、将来何を研究したいのかを考える良い機会になった。



大学訪問時の様子



研究室訪問の様子

【出典】北海道教育委員会（平成 30 年 9 月）「キャリア教育の推進」

○アカデミック・インターンシップ②（大麻高校の例）

大麻高校では、第 1 学年を対象に、「総合的な探究の時間」のプログラムの 1 つとして大学訪問を行っている。4 つの大学で合計 15 講座が開講され、生徒は事前学習を行った上で講座に参加した。

生徒は、1 つの解答を求める学習ではなく、自分で課題を発見し、その解決策を多角的に求めていく大学での学習に大きな刺激を受けていた。また、事後学習として成果発表会の機会を設定し、参加した生徒の各グループが創意工夫をこらした発表を行った。



大学での講座の様子



成果発表会

【出典】北海道教育委員会（令和 2 年 8 月）「キャリア教育の推進」

○アカデミック・インターンシップ③（旭川永嶺高校の例）

旭川永嶺高校では、希望者を対象に、旭川医科大学（看護学科）、北海道教育大学旭川校、旭川大学（栄養系・幼児教育系）と連携した学習活動を行っている。

生徒は、大学での演習や模擬講義などを通して、職業に対する理解を深めるとともに、進路実現への意欲を高めた。参加した生徒からは、「今回の連携した学習の経験が、進学や就職の目的を改めて考えるきっかけとなった」といった感想があった。また、OB・OGとの懇談や学食体験を通して、大学生生活への理解も深めた。



模擬講義の様子



OGとの懇談

【出典】北海道教育委員会（令和 2 年 8 月）「キャリア教育の推進」

（参考 21）大学と連携した研究活動

○大学との連携による「岩東メソッド」の開発（岩見沢東高校の例）

岩見沢東高校では、生徒自らが日常生活におけるストレスを分析し、その解決に向けた対処法を検討するための資料「岩東メソッド」を、本校生徒と教職員、北海道医療大学が連携して作成した。

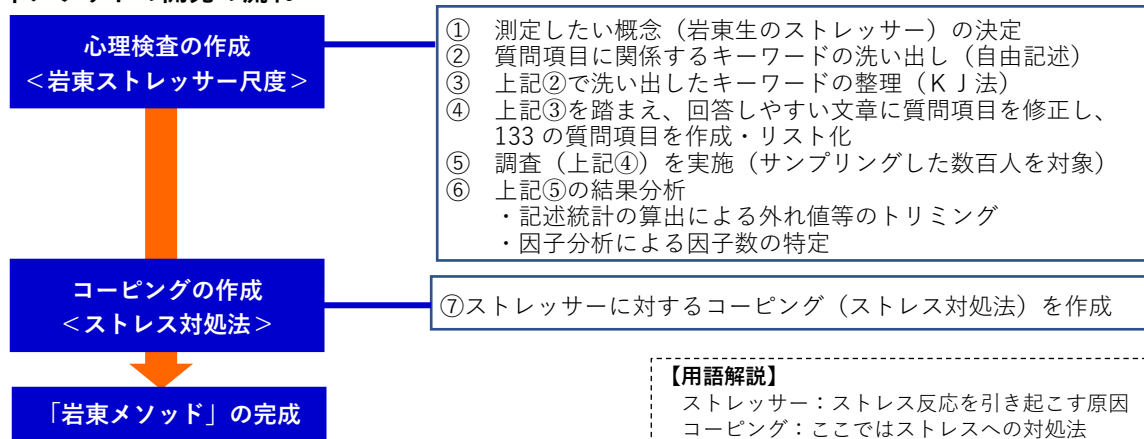
1 作成の経緯・ねらい等

- (1) 本校教職員から、本校生徒の最近の傾向として、ストレス対処能力が低下しているとの指摘があったこと
- (2) この指摘に対応するため、「何に対してストレスを感じているか」、「そのストレスの対処法は何か」を明確にし、本校生徒独自のストレス対処法を身に付ける必要があると考え、ストレス対処法に係る資料「岩東メソッド」を作成するに至ったこと
- (3) 本校在校生や将来本校への進学を希望する中学生に対し、作成した本資料を配布し、生徒のストレス対処能力を育成すること
- (4) 本研究を通して、生徒の研究・探究する力と表現力を身に付けさせること

2 本メソッドの開発メンバー

- ・岩見沢東高校 生徒 9名（第1学年4名、第2学年5名）
- ・岩見沢東高校 教職員 3名
- ・北海道医療大学 4名（冨家直明教授、研究生3名）

3 本メソッドの開発の流れ



4 本メソッドの特徴

【特徴1】リッカート法により8因子37項目の「岩東ストレス尺度」を作成したこと

第1因子	学業成果に関するストレス	第2因子	低い自己肯定感
第3因子	経済的なストレス	第4因子	学習環境に関するストレス
第5因子	部活に関するストレス	第6因子	通学環境に関するストレス
第7因子	進路選択に関するストレス	第8因子	人間関係に関するストレス

【特徴2】自分自身のストレスの状況を自分自身で知ることができること

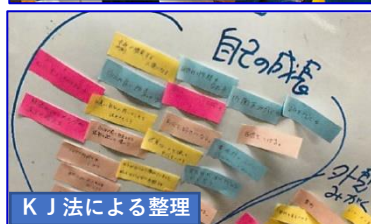
本メソッドは、開発した「岩東ストレス尺度」（37項目の質問紙検査）に回答し、因子ごとに小計値・合計値を算出することで、自分自身のストレスの状況を知ることができる。自分自身のストレスの状況は、添付の「岩東ストレス尺度換算表」に算出した小計値・合計値をプロットして、簡単に把握することができる。点数が高い因子はストレスの程度が大きく、その因子にどう対処していくかが生徒の今後の課題となる。

【特徴3】各因子（ストレス）に対するコーピング（ストレス対処法）のアイデアを提示

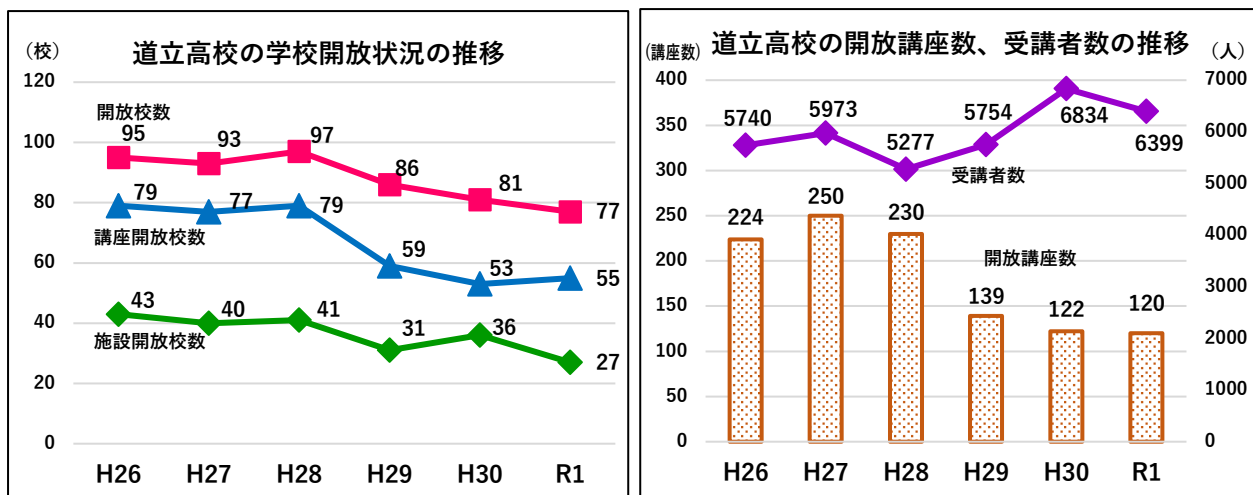
本メソッドは、各因子に対するコーピング（ストレス対処法）のアイデアを提示している。生徒は、提示されているアイデアを知り、ストレスへの対処のアイデアを広げることにより、変化の激しい社会におけるストレス対処能力の向上を図ることができる。

5 参加した生徒及び教職員の声

- ・ストレスへの適切な対処方法を話し合う中で、他者は自分では思いもよらないことに過大な負荷を感じていたり、逆に別の観点から捉えることでストレスをストレスに感じないようにしていたりと、他者と自分の間のものの見方や考え方、価値観の相違に驚かされた。（生徒）
- ・本取組を始めるにあたり、冨家教授を講師に迎え校内研修を実施した。研修では、生徒に対して行うべき支援策やストレスへの対処法に関する説明や助言をいただいた。これらの取組を通して、教職員の生徒を見る目や対処法が変わってきたように思う。（教職員）



（参考 22）北海道の学校開放の状況



【出典】北海道教育委員会「令和元年度 北海道の学校開放状況」

○学校開放の取組（美深高校の例）

ダイバソフィ

1 事業の概要・経緯等

美深高校では、本校図書室を会場に、道内外の大学や専門学校から講師を招聘し、様々なテーマで討論会や創造的活動、専門的な講義を行う公開講座「ダイバソフィ」を実施している。

本校では、土曜講習を年 15 回程度実施しており、本講習の 3 コマ目を公開講座に割り当てている。本講座には、本校生徒のほか、保護者や中学生、大学生など地域の一般の方が幅広く参加しており、通常の授業とは違った新しい学びの場となっている。

<ダイバソフィとは？>

名寄市立大学の関教授が考案した世代を超えた話し合いの場であり、地域に開かれた学びの場の創造を目標としている。具体的には、様々な世代で構成するグループにおいて、与えられたテーマについて話し合い、グループごとに話し合った結果をまとめて発表するという活動を展開している。



○実施状況（令和元年度）

	実施日	参加者数	テーマ等	講師等
第 1 回	6 月 15 日	37 名	平成から令和に代わった「年号」について	名寄市立大学
第 2 回	6 月 22 日	25 名	よのなか科（社会問題の解決法の提案）	本校教諭、卒業生、生徒
第 3 回	7 月 13 日	25 名	いのちの贈り物（臓器移植）	旭川医科大学
第 4 回	7 月 20 日	15 名	異文化理解	旭川大学
第 5 回	9 月 14 日	14 名	まちのデザインを「みる」ということ	星槎道都大学
第 6 回	9 月 21 日	13 名	現代美術の見方・楽しみ方	北海学園大学
第 7 回	10 月 5 日	17 名	私たちは宇宙美術と繋がっている！	北海道情報大学
第 8 回	11 月 9 日	21 名	そば打ち体験	幌加内高校そば局
第 9 回	12 月 7 日	15 名	日本における韓流とは何か	北海商科大学
第10回	12 月 14 日	13 名	世界の子どもの現状	北星学園大学
第11回	2 月 1 日	12 名	卒業生の主張	本校卒業生

2 参加者の声や成果等

○一般参加者からは、「一生懸命な高校生と話すことができ刺激を受けました」、「変わった発表方法や自分には考えつかない意見を聞くことができとても楽しかった」などの感想があった。

○本校生徒からは、「知らない人と話し合いができて良かった」、「大学生と交流ができて良い機会になった」、「発表は緊張して下を向いてしまったが良い経験になった」などの感想があった。

○毎回、第 1 学年～第 3 学年の生徒及び外部参加者との混合グループを編成して異世代間での話し合いを実施しており、コミュニケーショントレーニングの良い機会となっている。

○立場の違う人との意見交換により、知識の幅が広がり、報道の見方に変化が生じるなど良い変化が見られる。また、自分の意見を発表する場があり、小論文や面接などの練習にも役立っている。



（参考 23）地域と連携した部活動

○生徒のニーズを踏まえた環境の整備「地域との連携等」

- ア 道、学校の設置者及び校長は、家庭の経済状況にかかわらず、生徒のスポーツ環境の充実や芸術文化等の活動に親しむ機会の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の人々の協力、社会教育施設や文化施設の活用、地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能なスポーツ・芸術文化等の活動のための環境整備を進める。
- イ 道及び市町村は、学校管理下ではない社会教育に位置付けられる活動については、各種保険への加入や、学校の負担が増加しないこと等に留意しつつ、生徒がスポーツ・芸術文化等の活動に親しめる場所が確保できるよう、学校施設開放事業を推進する。
- ウ 道、学校の設置者及び校長は、学校と地域・保護者が共に子供の健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実及び芸術文化等の活動に親しむ機会の充実を支援するパートナーという考え方の下で、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促す。

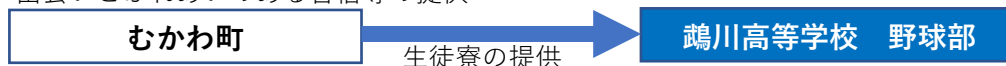
【出典】北海道・北海道教育委員会「北海道の部活動の在り方に関する方針」（平成 31 年 1 月）

○市町村からの支援による部活動運営（むかわ町）

むかわ町では、町内にある鶴川高等学校の生徒寮を平成 14 年に設置し、高校生に野球による人間形成を柱とした良好な勉学と生活の環境を提供している。また、町費で監督、舎監兼コーチを任用し、技術指導及び生活指導を行っている。

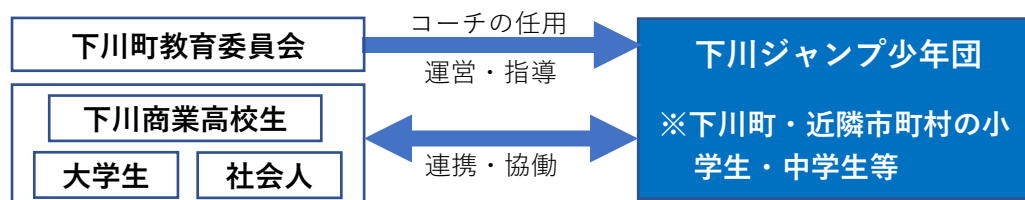
【鶴川高等学校 生徒寮】基本目標

- ・ 安心で安全な青少年のために必要な住環境の提供
- ・ 出会いとふれあいのある合宿等の提供



○中学校・高等学校の枠を越えたスポーツ活動（下川町）

下川町では、下川町教育委員会が「下川ジャンプ少年団」を運営し、下川町教育委員会職員が本少年団のコーチを務めている。少年団には、下川町及び近隣地域の小学生や中学生が所属し、下川商業高校生や大学生、社会人と一緒に活動している。



○地域の活性化を目標とした部活動（札幌東商業高校）

札幌東商業高校では、マーケティング部において、「北海道の活性化」を目標に活動を行っている。商品開発やイベントの企画・運営について話し合いを行い、活動が進む中、各種イベントへの出店なども行っている。

○活動例 1「商品開発」

本校では、科目「課題研究」「商品開発」やマーケティング部の活動において、コロッケや珍味、パンなどの商品を開発している（右図参照）。

○活動例 2「新さっぽろ冬まつりへの参加」

「ふれあい広場あつべつ」で開催の「新さっぽろ冬まつり 2020」に、信濃小学校親父の会と共同で O G J K 食堂を出店。本校で開発したコロッケ 3 種類と珍味（鮭とば 3 種類）を含む 12 種類の商品を販売し、好評を博した。

○活動例 3「全国ツアープランニングテストへの出場」

本コンテストは、「観光による地域の魅力アッププラン」をテーマに、各都道府県の魅力を取り入れたツアープラン等についてプレゼンテーションを行う取組であり、本校マーケティング部は、一次審査を通過し、全国で 9 校が選ばれた決勝審査に進んだ。

本校は、ミルク王国北海道をアピールするため、札幌とその近郊市町村でアイスを販売する店を 1 泊 2 日で巡るアイス尽くしのツアーを提案した。「インパクトのある企画が良かった」という講評をいただき、優良賞を受賞した。



（参考 24）複数校合同部活動

○生徒のニーズを踏まえた環境の整備「部活動の設置、統廃合、合同チーム等の編成」

ア 校長は、生徒と部活動顧問の負担が過度にならないよう適正な数の部活動数を考慮した上で、既存の部活動の統廃合などと合わせて、競技力や技能の向上や大会等での成績以外にも、適度な頻度で行ったり、スポーツ・芸術文化等の活動に興味と関心をもつ同好の生徒が、学級内とは異なる人間関係を形成したりする等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる部活動の設置について検討する。

なお、部活動の設置や統廃合に当たっては、校内でガイドラインを作成するなどして、生徒や保護者の理解の下、長期的な見通しをもって行う。

イ 道及び市町村は、少子化に伴い、単一の学校では特定の競技・文化活動を行うことができない場合、教育課程との関連を勘案して、複数校の生徒が拠点校の活動に参加する合同部活動の取組を検討することとし、学校の設置者及び校長は、例えば、平日は自校での練習を中心としながら、週末や大会等の直前のみ合同練習を行うなど、双方の移動に係る時間を含め、合同チームや合同練習による活動を行うことにより、生徒と部活動顧問の負担が過度とならないこと等を考慮した上で、実施の可否を判断する。

なお、合同練習などを行う際の移動時間については、生徒の活動時間には含めないこととするが、長時間の移動を伴う合同練習等の実施に当たっては、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう配慮した実施回数とする。

【出典】北海道・北海道教育委員会「北海道の部活動の在り方に関する方針」（平成 31 年 1 月）

○複数校合同チームによる大会への参加についての考え方（公益財団法人全国高等学校体育連盟）

運動部活動部員数の減少が深刻な状況にある学校が増加したこともあり、全国的に複数校合同での部活動が進められている。

複数校合同チームによる大会参加についての社会的要請があることを受け、部活動活性化のために本連盟が平成 14 年 3 月に認めた団体競技種目における複数校合同チームによる大会参加は、あくまで部活動にひたむきに取り組んでいる生徒に発表の場を提供するための教育的配慮に基づくものである。

したがって、各学校の部活動運営にあたっては上記の趣旨を踏まえ、創意工夫を凝らして部員数の確保に努めるとともに可能な限り学校単位での大会参加が出来るよう努力するべきものとする。

これらの考え方に基づいて、複数校合同チームによる大会参加については以下のように取り扱うこととした。

1. 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加について

(1) 全国高等学校総合体育大会は学校対抗制を原則としている。したがって、各学校を単位として大会に参加することが要件となるため、部員不足に伴う合同チームの参加は認めない。

(2) 各都道府県高体連及び専門部においては、各都道府県の大会等の参加に関する基準等を検討し、実施可能な専門部から合同チームが成果を発表できる場を設けるよう努力する。その際、合同チームの編成が勝利至上主義的発想で行われることのないよう十分留意する。

2. 学校の統廃合（設置者による学校の廃止及び廃止を伴う複数の学校の統合で、募集停止を伴うものをいう、以下同じ）に伴う複数校合同チームの大会参加について

(1) 学校の統廃合は行政を含む設置者の都合によるものであるもので、当該校に在籍する生徒の活動を保障するために、統廃合完了前の 2 年間に限り合同チームを組んで全国高等学校総合体育大会に参加することを認める。

(2) 統廃合の予定があっても合同チームを編成せず、単独チームで出場することもできる。これについては学校毎ではなく、部活動毎に取り扱うものとする。

(3) 同一競技において、選手が単独チームと合同チームの両方から大会に出場することはできない。

○複数合同運動部活動の実施上のポイント

○活動方針や活動内容等について、学校間で十分協議し、共通理解を図るとともに、自校の活動と合同での活動をあわせた指導計画を作成する。

○生徒や保護者に合同部活動の考え方や活動内容などについて説明し、理解・協力を得る。

○学校間で定期的な打合せの機会を設け、活動方針等の確認を行う。

○その日の活動人数や生徒の健康状態等を事前に確認し、顧問同士で連絡を取り合う。

○移動に当たっての留意事項を十分に生徒に指導し、安全確保を図る。

○万一の事故発生に備え、緊急時の対応についてマニュアルを整備し、共通理解を図る。

【出典】北海道教育委員会「運動部活動の充実～複数校合同部活動の実践事例集～」(平成 20 年 9 月)

(参考 25) 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標である。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。

○持続可能な開発目標 (SDGs) の 5 つの特徴



- ①普遍性 (先進国を含め、全ての国が行動する)
- ②包括性 (人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」)
- ③参画型 (全てのステークホルダー (政府、企業、NGO、有識者等) が役割を)
- ④統合型 (社会・経済・環境は不可分であり、統合的に取り組む)
- ⑤透明性 (モニタリング指標を定め、定期的にフォローアップ)

○持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標 10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標 11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標 12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標 13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標 14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標 15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標 16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標 17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

（参考 26）地域ビジネス創出事業（SBP）

○SBPとは？

Social Business Project（ソーシャル ビジネス プロジェクト）とは、高校生等が主体となり、地域の熱量を持った大人たちと関わりながら、地域の課題をビジネスの手法を用いて解決していくという取組である。

具体的には、地域の課題を解決するために地域資源（モノ、自然、歴史、名所旧跡、産業等）を学び、それらと交流し、見直し、活用して、“まちづくり”や“ビジネス”の形で提案していく活動である。地域の課題解決に役立ちたいという想いに突き動かされた高校生等や地域の大人たちが牽引しながらもその活動を地域の人たちが応援して、支えていくというものである。

○SBPの5要件

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ①高校生等の取組である | ②ビジネスの手法を用いている |
| ③地域資源の活用や地域の課題解決を目指している | ④解決に向けた実行がある |
| ⑤地域の大人や行政・企業等と連携している | |

○SBPの成果・効果

【生徒に見られる成果】

- ・地域（まち）に対する愛着が湧く。
- ・自主性・積極性が向上する。
- ・表現力・プレゼンテーションスキルが向上する。
- ・進路選択にもポジティブな影響を与える。

【教師・地域の担当者に見られる成果】

- ・生徒と関わることで自分も成長する。
- ・生徒たちの柔軟なアイデアから自分も学ぶ。

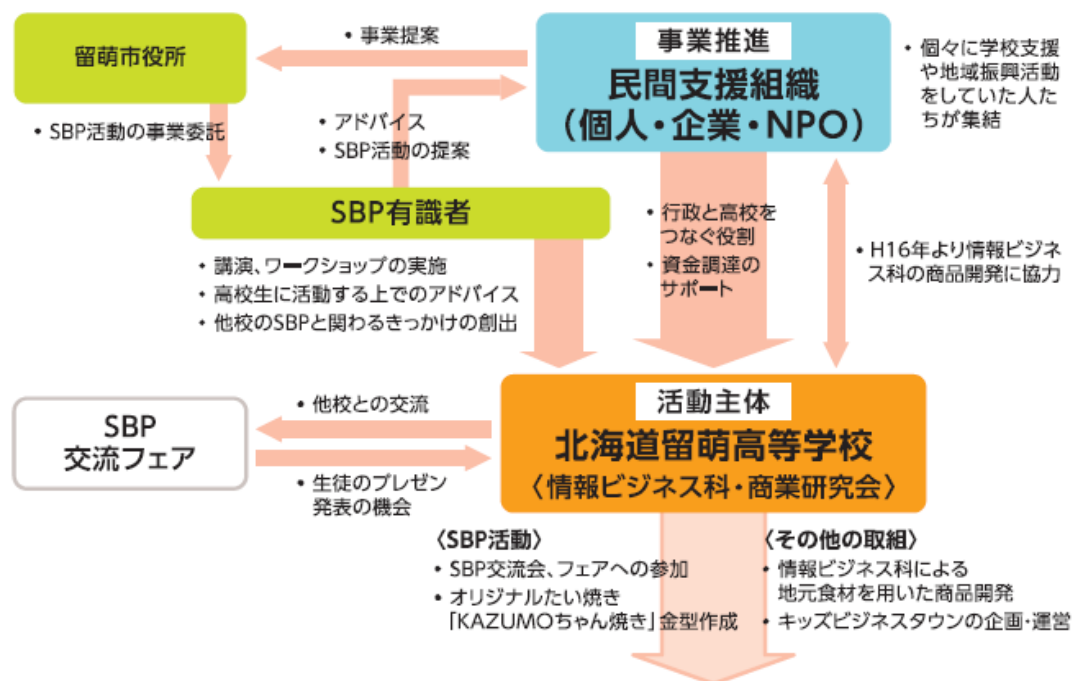
【地域に見られる成果】

- ・事業者が前向きな雰囲気になる。
- ・地域の子どもたちに対する意識が変わり、期待が膨らむ。

○SBP活動の代表的な事例（留萌高校 情報ビジネス科）

- SBP活動を支援するため、民間の企業、個人、NPOが集まり「民間支援組織」を立ち上げ、地域も巻き込み高校生の活動を支援している事例。
- 地域の大人と高校生が密接に連携している事例。
- 高校では従来より「地元食材を用いた商品開発」「キッズビジネスタウンの企画・運営」等、地域に関わる活動を行っており、平成30年からSBP活動も通じて「関係人口」の創出を目指している。

留萌市の課題：過疎化・高校生の活動を支援する仕組みがない



【出典】文部科学省（2019年3月）「地域ビジネス創出事業 手引書」

(参考 27) 地域を学びの場とした教育活動

浦河高校では、地域の特性を生かした教育活動を推進するため、地域の自然環境や人材などの教育資源を活用した特色ある教育活動を展開している。

1 教科・科目における実践

※【 】内は実施した科目名

- (1) アイヌ協会との連携による多様な社会の在り方について理解を深めるアイヌ文化授業の実施【現代社会、家庭基礎】
- (2) 様似町との連携による地域資源を多角的な視点で捉える授業の実施【北海道の自然（理科）、地域研究（地理歴史）】
- (3) 浦河消防署との連携による防災意識を高めるための災害図上訓練（D I G）の実施【地理・地域研究】
- (4) 浦河べてるの家の職員を講師とした共生社会の実現に関する講話の実施【現代社会】
- (5) 浦河町学芸員を講師とした浦河町地質学講座の実施【理科・地域研究】
- (6) 日高振興局職員を講師とした避難所運営ゲーム北海道版（DO HUG）の実施【地域研究】
- (7) 北海道ろうあ連盟と連携した手話講座の実施【現代社会、コミュニケーション技術（福祉）】



教科・科目における実践②



2 産業社会と人間、総合的な探究の時間における実践

現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題や地域の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題等の解決に向け、地域と連携・協働して取り組んでいる（課題研究）。

- (1) アポイ岳に自生するヒダカソウをテーマに地球環境保護に係る課題に対する方策の提案（様似町との連携）
- (2) 地元洋菓子店との連携による地場産商品「ウラパウ」の開発（札幌オータムフェストでの販売、ふるさと納税返礼品への採用）
- (3) 浦河町役場危機管理室との連携による浦河町総合防災訓練の提案などの地域防災活動の実施
- (4) 浦河町地域包括支援センターとの連携による高齢者や地域住民に向けた健康促進運動などのボランティア活動の実施（第2回和歌山県データ活用コンペティション高校生の部大賞受賞）
- (5) 日高振興局との連携による国政選挙等への投票率向上などに取り組む「日高の自治意識向上プロジェクト」の実施
- (6) 本校生徒が地域の小学生にプログラミング教育を実践する「プログラミングで小学生の思考力を高めよう」の取組



総合的な探究の時間の取組②



3 自主活動における実践

- (1) 近隣小・中学校に対して夏休み等の長期休業中に長期休業課題への取り組み方などを教える学習支援ボランティアの実施
- (2) 地元食材を活用した地場産品の商品開発やチャレンジグルメコンテストへの出場
- (3) 地元商店街との連携による地域活性化を目指すイベント「HAMASAI ボランティア」の実施
- (4) 地場産業振興に向けた門別競馬の広報ボランティアの実施
- (5) 地元小学生の自己肯定感を高めるため、小学校での特別授業などに取り組む「浦校生ふるさと応援隊」の実施
- (6) 「世界津波の日 高校生サミット」への参加及びリーフレットの作成・配付（下図参照）



今、浦河町が
あぶない！

浦河町は自然豊かな町。浦河町に生み出される自然資源は、食料や観光に利用されている。その一つとして、津波！

地震発生後、わずか4分で津波が浦河町を襲うと予測されている。これは、津波の高さは36メートルとあり、これは地上3メートルの高さから約33メートルの高さになる。さらに、津波は高層ビル、商店街、外国人が多い町でもあり、被害は甚大である。

上図に示すように、浦河町は津波の危険にさらされている町である。このように、浦河町は津波の危険にさらされている町である。

では、一体どうすればよいのでしょうか？

あなたの備え
大丈夫？

津波に大敵なのは、スリッパの準備です！！

津波と戦うには、スリッパと食品のストックが不可欠です。津波が来たら、すぐに避難所へ避難してください。

避難所は、津波が来たらすぐに避難所へ避難してください。

避難所は、津波が来たらすぐに避難所へ避難してください。

避難所は、津波が来たらすぐに避難所へ避難してください。

避難時の注意

- 1 津波の危険性を知り、避難所へ避難してください。
- 2 津波が来たら、すぐに避難所へ避難してください。
- 3 津波が来たら、すぐに避難所へ避難してください。
- 4 津波が来たら、すぐに避難所へ避難してください。
- 5 津波が来たら、すぐに避難所へ避難してください。

避難所は、津波が来たらすぐに避難所へ避難してください。

避難所は、津波が来たらすぐに避難所へ避難してください。

避難所は、津波が来たらすぐに避難所へ避難してください。

Is your preparation good enough?

Urawaka is in danger of natural disasters!!

Urawaka, our hometown, has a lot of features such as beautiful views, fresh food, and kind people.

However, it also has risks of natural disasters.

One of them is tsunamis.

Do you know how long tsunamis would take to reach our town?

The answer is only 4 minutes!

And it is said that its speed is 36 km/h, which is even faster than an Olympic athlete's speed.

Moreover, there are many elderly people, disabled people, and foreigners in our town.

They are called disaster vulnerable people because they have difficulty evacuating on their own, and need help from others.

Thus, Urawaka faces some problems in regards to disaster prevention.

Then, how can we evacuate safely?

Keep in mind these points!

- 1 Don't use cars because roads may be crowded.
- 2 Higher places are safer than lower places.
- 3 Don't return to your home! Your life is most precious!
- 4 Prepare call out to your neighbors in advance.
- 5 Prepare wheel chairs.

To evacuate quickly, meet in the middle of the night.

You should get evacuation route into your bag, and put it beside your pillow.

Do you know DAISY?

DAISY is a Digital Accessible Information System that can also record through letters, images, and sounds.

It informs disaster vulnerable of evacuation routes through sound and sight, so they can understand them clearly without confusion.

（参考 28）市町村と連携した高校生対象の地域づくりの取組

○高校生プロジェクト（鷹栖町の例）

鷹栖町では、令和 2 年度からの第 8 次鷹栖町総合振興計画において、子どもから大人までを対象とした「ふるさと共育」に重点を置き取り組んでいる。その中で、これまでアプローチできていなかった高校生世代に着目し、10 年後、20 年後を見据えた地域の担い手・人材の育成を目的に事業を立ち上げ、取り組んでいる。

1 事業名

鷹栖町高校生プロジェクト

2 目的

- (1) 同じ世代のつながり、仲間意識を向上させ、ふるさと鷹栖への愛着心を高める。
- (2) 参加する高校生の主体性を尊重し、自分の未来、鷹栖の未来を考えるきっかけづくり

3 主催

鷹栖町教育委員会、北海道立生涯学習推進センター

4 参加対象者

- (1) 鷹栖町在住の高校生
- (2) 鷹栖高校在校生

5 実施期間

令和 2 年 8 月～令和 3 年 2 月

6 取組内容

「やりたいことをやってみる」をコンセプトに、どんなことをするか、参加者の思いをもとに、参加者とともに決定する。

7 講師

NPO 法人 ezorock 代表理事（草野 竹史 氏）

8 実施計画（予定含む）

- 第 1 回 事業説明・自己紹介・意見交換
 - 第 2 回 何か企画を考えてみよう
 - 第 3 回 企画を実現するために何が必要か
 - 第 4 回 企画の実現に向けて動き出してみよう
- ※今年度の流れを受け継ぎ、次年度も実施予定

9 第 1 回の様子

(1) 実施日時

令和 2 年 8 月 22 日（土）14:00～16:00

(2) 場所

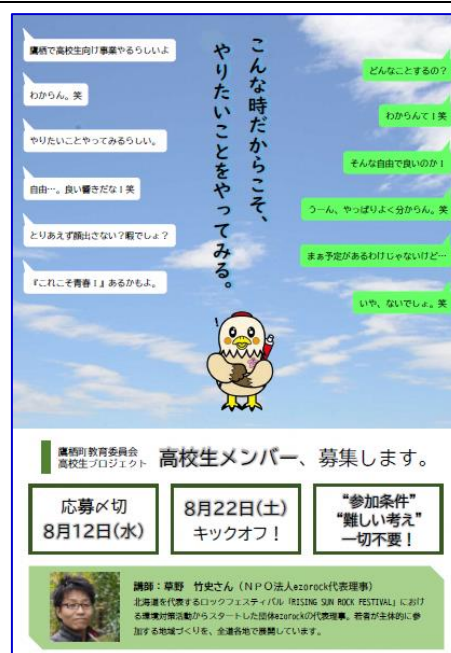
鷹栖地区住民センター 多目的活動室

(3) 当日の概要

- ①講師からの本プロジェクトの進め方の説明
 - ②アイスブレイク
参加者間での自己紹介（「普段何している？」「鷹栖町と言えば…」など、大人も交えての自己紹介）
 - ③鷹栖町教育委員会からの本プロジェクト立ち上げの経緯等の説明
 - ④グループでの意見交換
 - ・ 3～4 名程度のグループを編成し、意見交換を実施
 - ・ ここまでの感想や参加理由、今やってみたいことなど、自由なディカッションを展開（グループでの意見の例）
「このようなイベントに参加できて楽しい」、「高校生ならではの企画をしてみたい」、「町のシンボルをつくりたい」
- ※参加した高校生の様子
初めは緊張した様子だったが、和やかな雰囲気で行進し、活発な意見交換が実現

(4) 参加者からの感想

- ・ この町ではどのようなことができ、どのようなことをすればよりよい町になっていくのかを常に考えて生活していきたい。
- ・ 鷹栖の良さを改めて知った気がしました。日々の生活から活性化について考えてみようと思うきっかけになりました。



<「鷹栖町高校生プロジェクト」のちらし>



講師からの事業説明



グループでの意見交換

○まちづくりワークショップ（岩内町の例）

岩内町では、次期町総合計画大綱の策定に向け、町民対象のワークショップを実施しており、地元の高校生の意見を反映させるため、ローカルダイアログを活用したワークショップを実施している。

<ローカルダイアログ（Local Dialog）とは？>

自分たちが住みたい町の姿を考え、カードを使って対話しながらまちづくりの戦略をつくっていくワークショップ

1 ねらい

岩内町総合計画大綱に高校生の意見を反映させることを通して、高校生が自分の住む町の良さを理解するとともに、まちづくりへの参画意識を醸成すること

2 主催

岩内町経営企画部企画財政課

3 実施日時

令和2年9月24日（木）13:10～15:10

4 場所

岩内高等学校 1階会議室

5 参加者

- ・岩内高校 普通科 2年4組（26名）
- ・岩内町経営企画部企画財政課主幹(兼)地域創生係長（1名）
- ・岩内町経営企画部企画財政課職員（5名）

6 実施概要

10～11名（岩内町職員2名、本校生徒8～9名で構成）の3グループそれぞれで、ローカルダイアログを活用した協議を行い、最後は協議した内容を発表して情報共有を実施

(1) ワークショップの説明

- ・自分たちが住む町について知っていることを共有し、まちづくりの意見を出すことが目的
- ・まちづくりは役場だけで行うものではなく、様々な立場からの意見が必要

(2) 自己紹介

(3) ビジョンカードの選定【目標の明確化】

どのような町をめざすのか、全12種類のビジョンカードの中から1枚を選定

（例）人を大事にし、人を育てる風土がある地域
子どもたちが元気に遊び、のびのび育つ地域
社会環境の変化を踏まえながら持続可能な地域

(4) ダイアログカードによる対話【現状と課題の整理】

町に関する質問が書いてあるダイアログカードを活用し、地域の現状についてYESかNOかで協議して分類することにより、現状と課題を整理

（例）目標を持っている人が多いと思う
今の生活に満足している人が多いと思う
助け合う雰囲気があると思う

(5) ダイアログカードの選定【実践プランの協議】

上記(3)で選定したビジョンカードの内容を実現するため、上記(4)で話し合ったダイアログカードを「YESのカードの内容をより伸ばす」あるいは「NOのカードをYESにする」の観点から、3枚選定

(6) 各グループからの協議内容の発表

- ・子どもから高齢者まで豊かな生活を送るためには、定期的に高齢者と触れ合う機会をつくることが大切。
- ・地域の良いところを見ることが重要。夜空の空、海などすぐに見ることができる観光資源がある。観光ツアーなどを組むなど、まずは実践していることが大切。
- ・高齢者を守ることが地域の文化を守ることになるのではないか。

(7) まとめ

7 参加者の声

- ・ダイアログカードを使ったグループでの話し合いを通して、自分にとって岩内町にNOと感ずることがほとんどなく、居心地の良い町であることに改めて気付くことができた。
- ・自分が住む町について、いろいろな意見を聞くことができた。まちづくりには様々な視点が必要だと思った。



ワークショップの様子①



ワークショップの様子②



ワークショップの様子③



ダイアログカードによる対話



協議内容の発表の様子

○高校生議会の取組（大樹町の例）

大樹町では、町議会が主催して平成24年度から「子ども議会」を実施してきたが、選挙年齢が18歳に引き下げになることを契機に、平成27年度からは高校生を対象とした「高校生議会」を実施している。

1 ねらい・目的

「議会の傍聴」、「生徒会選挙における選挙公報の作成」、「議会へ参加しての政策提言」等を通して、主権者としての政治への関心や意識を高める。

2 実施時期

年間を通した活動

3 場所

大樹町議会議場等

4 対象

大樹高校 第2学年

5 実施概要

総合的な探究の時間等を活用し、高校生議会に向けて、主に次のような取組を行う。高校生議会当日は、4名程度で編制したグループごとに一般質問を行う。

(1) 大樹町議会定例会傍聴（6月）

10月の高校生議会に向けて、町議会議員による一般質問を傍聴することにより、取組への意識を高める。

(2) 事前サポート学習（9月）

町議会議員が本校を訪問し、高校生議会で生徒が実際に一般質問を行う上での留意点等について説明し、質問内容について支援する。

(3) 公職選挙法に準じた生徒会役員選挙の実施（9月）

選挙公報の作成、本当の選挙と同様の手順で行う投票等、大樹町選挙管理委員会の指導を受けながら選挙への関心を高める。

(4) 高校生議会（10月）※令和元年度における一般質問の例

- ・ 冬場の道路環境について（適時適切な除雪の実施）
- ・ 学校給食について（残食への対応）
- ・ 大樹駅跡地について（跡地利用の提案）
- ・ 災害時の対応・対策について
- ・ 町民の交流場所の確保や高校を活用した交流の提案

(5) 事後指導（振り返り）

地方自治の在り方について、授業で扱う理論と高校生議会を通して学ぶ実践の双方を学習し、改めて考察させる。

6 実施に当たっての工夫点

地方自治は住民が参加してまちづくりを行うものであり、本取組は民主主義の考え方の基本を学ぶ重要な主権者教育となることから、自ら課題を見出す力の育成に時間をかけるようにしている。具体的には、事前・事後学習、個別指導を充実させ、課題の設定（質問内容の検討）に時間を割いている。

7 成果等

- ・ 生徒からは「自分で考えた課題が地域を動かすことにつながった」、「これからも地域づくりに参画し、よりよい地域にしていきたい」等の感想を聞くことができた。
- ・ 総合的な探究の時間との関連性をもって取り組むことによって、課題設定（質問内容の検討）を円滑に行うことができた。
- ・ 実際の生活の中にある問題や地域の事象を取り上げることにより、それらを実際に解決する施策を検討する総合的な探究の時間の充実に結びつけることができた。

地域の一員として主体的に考え、社会に参画する意識

高校生議会で提案

大人が本気で答弁し、町教委が事業化を検討

やれば社会は変わる！（自己有用感の醸成）



定例会傍聴



事前サポート学習



高校生議会

高校生議会に向けた学習計画

- ・ 大樹町議会定例会傍聴（6月）
＜2時間＞
- ・ 事前サポート学習（9月）
＜4時間＞
- ・ 質問項目の検討（9月）
＜4時間＞
- ・ 高校生議会（10月）
＜3時間＞
- ・ 振り返り（11月）
＜2時間＞

○市議会による高校生との意見交換会（稚内市の例）

稚内市議会では、議会改革の一環として、平成 30 年度から「議員と高校生の意見交換会」を開催している。

1 意見交換会の名称

稚内市議会議員と高校生の意見交換会

2 ねらい・目的

高校生の地域社会に参画する姿勢や主権者としての意識を醸成する

3 実施日時

令和元年 11 月 5 日（火） 11:50～15:15

令和元年 11 月 8 日（金） 13:25～15:15

4 場所

3 階多目的教室

5 対象

稚内高等学校 第 2 年次の生徒（194 名）

6 実施概要

稚内高校では、2 年次の各クラスで次のようなテーマを設定し、生徒と市議会議員が協働して、課題の洗い出しや課題解決に向けた方策の検討に取り組んだ。具体的には、模造紙や付箋を活用して協議を行い、最後は、それぞれで協議した意見を発表した。

（2 年 A 組）稚高生がオススメする、稚内の観光スポットを発信しよう！

（2 年 B 組）稚内を住みやすい街にするために、私たち若者ができることは何だろうか？

（2 年 C 組）ゴミの排出量が多い稚内、みんなの努力でゴミを減らすためには？

（2 年 D 組）J R 宗谷本線存続のために私たちができることは何だろうか？

（2 年 E 組）稚内の地域医療を発展させるためには？

7 生徒の声

- ・地域の医療をよくするため、生徒には稚内市に残ってほしいという市議会議員の思いを感じた。
- ・稚内市の人口が減少しており、このままだと衰退してしまうことに危機感を感じた。



グループ別での協議



模造紙を用いての発表

○未来ビジョンミーティング（苫前町の例）

1 未来ビジョンミーティングとは

他者との交流により新たな知識を会得し、地域への興味・関心を高めることにより、地域に根ざした自主的な活動に参画する青年層の拡充を図ることを目的に、平成 29 年度から実施していた地方創生塾の後継事業。苫前商業高校は令和 2 年度から加入。

2 主催 未来ビジョンミーティング（運営を苫前町教育委員会が支援）

3 共通目標「苫前町の人口減少対策」

本目標達成のためには、「若者・中堅世代との交流」、「コミュニケーションの活性化」、「今住んでいる人の幸福感の向上」に取り組むことが重要。令和 2 年度から高校生をメンバーに加え、全員で取り組むことができる内容を検討する方向性で取組を推進

4 具体的な取組内容（ワークショップ）



ミーティングの様子

第 1 回（令和 2 年 7 月 20 日）	第 2 回（令和 2 年 8 月 24 日）
○今回の到達目標 高校生がメンバーとの初顔合わせのため、楽しくグループワークを体験し、グループワークに慣れる。 ○参加者（22 名） 未来ビジョンメンバー 8 名 （農業、漁業、苫前町役場職員等） 苫前商業高校生 14 名 ○ファシリテーター 苫前町教育委員会社会教育主事ほか 1 名 ○内容 ・アイスブレイク「整列してみよう①」 ・アイスブレイク「整列してみよう②」 ・自己紹介 ・グループワーク ・未来ビジョンミーティングの概要説明 ・アイデアを出し合おう（ブレインストーミング） やってみたら面白いことについて、グループでの協議を行い、「チビッコストライダー in 苫前」や「高校生が先生役を務める学校」、「みんなでいかだづくり」といった提案を行った。	○今回の到達目標 ゲームを通じて事業実施に必要な考え方を学び、これからの町に対してできることについて意見交換する。 ○参加者（24 名） 未来ビジョンメンバー 7 名 苫前商業高校生 17 名 ○ファシリテーター 苫前町教育委員会社会教育主事ほか 1 名 ○内容 ・交流ゲーム ・振り返り ・前回出されたアイデアの見返し・追加 令和 2 年度及び令和 3 年度の実施を含め、自分がやりたい事業について、参加者を募集する事業案及びメンバー内で実施する事業案の各 3 種類について検討を行った。 「ツーリング」や「e-スポーツ」等の事業実施の可否を検討し提案を行った。

○まちづくり対話集会（旭川市の例）

1 まちづくり対話集会とは？

旭川市において、市長が地域や団体の活動の場などに出向き、市民との対話を通じて、市政やまちづくりに対する意見を聴取し、今後の市政運営に生かしていくことを目的に実施しているもの。

令和元年度は、若い世代を対象とした集会として開催しており、計7回のうち3回は次の市内高校を対象として開催。

2 旭川商業高校（第110回開催）

開催日時	令和元年6月14日（金）15:30～16:30
場 所	旭川商業高校 3階図書室
参 加 者	市長、旭川商業高校第2・3学年の生徒12名
テ ー マ	第8次旭川市総合計画の見直し、使用料・手数料の見直し
概 要	市長と生徒との意見交換 ①将来のまちづくりに対する高校生の立場からの意見 ②使用料・手数料に対する高校生の立場からの意見



3 旭川西高校（第114回開催）

開催日時	令和2年1月29日（水）13:30～14:30
場 所	旭川西高校 3階視聴覚教室
参 加 者	市長、旭川西高校第2学年の生徒19名 ※まちづくりに関する研究を行う普通科第1学年の生徒19名も参加
テ ー マ	まちづくり研究発表
概 要	生徒から市長へのポスターセッション ①#旭川活性化活動～旭川にきたれヤングメン～ ②Life Support ③あさひかわでラ・ラ・Run ドゥ？～マラソン大会を生かした地域活性化の提案～ ④みんな大好き！アレルゲンフリーのおやつ作り！



4 旭川北高校（第115回開催）

開催日時	令和2年1月31日（金）15:30～16:30
場 所	旭川北高校 体育館
参 加 者	市長、旭川北高校第1年次の生徒8名 ※上記8名は第1年次60班から選抜された2班の生徒 ※当日は上記8名を含む第1年次の生徒全員240名参加
テ ー マ	旭川市への政策提言
概 要	生徒から市長への政策提言 ①空き地・跡地利用の活用と旭川の活性化 ②高齢者と免許返納



（参考 29）地域課題をテーマとした探究的な学び（総合的な探究の時間、特別活動）

○特別活動（宿泊研修）における取組（札幌東高校（全日制）の例）

1 ねらい・内容

現代の社会問題について、原因・影響・対策の3観点で情報交換や討論を行い、それらの問題の本質を多角的に捉え、自分たちで解決策を導く過程を通して、社会に対する関心を高め、考える力を育成する。

2 場所

夕張市

3 対象

第1学年

4 学習計画

■ 1日目 ①講話（11:10～12:10）

・地域の方を講師として招聘し、夕張市が財政破綻した理由や現状、これからの夕張についての講話の実施

■ 2日目 ②フィールド・ワーク（8:30～12:30）

・市内ウォークラリー等を実施し、コンパクトシティ計画によるまちづくりの様子等を見学

③ワークショップⅠ（14:00～18:10）

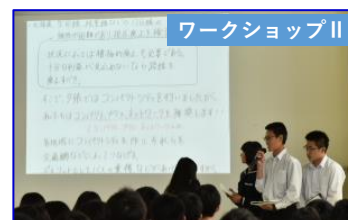
・各クラスが1グループ5名の8グループに分かれ、北海道が抱える課題について、夕張市の例を参考に、4つのテーマから1つを選択し、課題解決に向けたグループ協議を実施
・各クラスにおいて、グループ協議で検討した課題解決に向けた方策の発表

■ 3日目 ④ワークショップⅡ（8:40～10:00）

・各クラスの代表グループによる発表の実施

⑤まとめ・振り返り（10:15～12:00）

・各グループによる研修のまとめの実施



○総合的な探究の時間における取組①（本別高校の例）

「とかち創生学」（総合的な探究の時間）における政治的教養を育む教育の取組

1 ねらい

地域を題材とした課題研究活動をととして、地域への関心を高めさせる。

2 内容

本別町から町の課題について情報提供してもらい（15 項目の課題）、それに対して調査研究を行い、改善策を「企画書」としてまとめ、町へ提言発表を行う。

3 場所

ネイパル足寄、本別高等学校、本別町役場、本別町議会

4 対象学年

第1学年

5 本取組における外部人材

本別町役場職員、本別町議会、帯広大谷短期大学、専門学校

6 内容

5月 ①「地域創生学」についての講演会の実施（講師：帯広大谷短期大学教授）

②「本別町の課題」についての講演会の実施（講師：本別町企画振興課）

8月 ③企画書の作り方についての講義（講師：専門学校）

9月 ④本別町議会の傍聴

10月 ⑤本別町の課題についての考察（個人研究）

11月 ⑥本別町の課題についての考察（グループ研究①）

⑦本別町の課題についての考察（グループ研究②）

12月 ⑧本別町の課題についての考察（グループ研究③）

1月 ⑨企画書のまとめ・プレゼンテーションの作成①

2月 ⑩企画書のまとめ・プレゼンテーションの作成②

3月 ⑪研究発表

7 成果

・本別町の課題について、詳しい統計をもとに説明をもらい、身近な問題として捉えさせることができた。
・グループで話し合い、意見を出し合うことによって、様々な視点から本別町の課題について考えさせることができた。

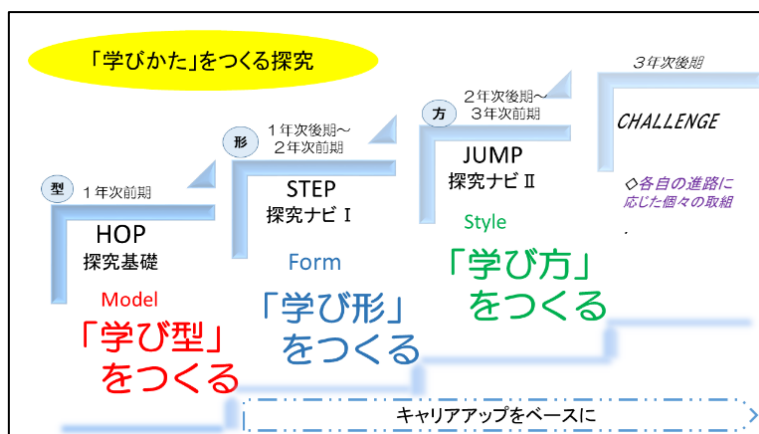


○総合的な探究の時間における取組②（函館西高校の例）

函館西高校では、高校３年間で学ぶ「総合的な探究の時間」について、①HOP、②STEP、③JUMP、④CHALLENGEの４つの段階に分けて設計している。

第１段階であるHOP（１年次前期）は、探究に必要なスキルを学び、探究の「型」をつくる取組であり、傾聴スキルや思考ツール、グループ活動やインタビューの手法などを学習する段階である。

第２段階のSTEP（１年次後期～２年次前期）は、HOPで学んだスキルを活用し、地域をフィールドに、グループを基本とした実践的な探究活動を行う取組であり、「生徒が自分で課題を設定し解決の方法を考え、行動してみる」という段階である。



【HOPにおける取組例】学校の周りを探索し、観光プランを提案しよう

西高校周辺は函館を代表する観光スポットです。いろいろな切り口でいいところをみつけて、アピールしてください。誰に対して、何をアピールするのかをグループで考えて、観光プランを作りましょう。

- ① ４～６人のグループを作り、クラスで「誰に対して」のくじを引く。
「誰に対して」
 A：小学校の修学旅行児童 B：中学校の修学旅行生徒
 C：道外の修学旅行の高校生 D：家族で来ている観光客
 E：カップルで来ている観光客 F：日本にはじめて来ている外国人観光客
 G：日本に詳しい外国人観光客 H：西高校卒業生で十数年ぶりに函館に来た観光客
- ② 学校の周りを探索して、「誰に対して」にふさわしいアピールポイントを探す。
- ③ アピールポイントを紹介カードにまとめる。

【活動のポイント】

- ☐ 与えられたテーマに対して、グループ内で対話を深めることができたか。＊思考ツール活用
- ☐ グループでの対話の際、由来や来歴を調べたり、発想を広げたりすることができたか。
- ☐ 相手の立場に立ち、想像力を働かせ、最適な紹介場所を探せたか。
- ☐ 写真やイラストなどを活用し、分かりやすくまとめることができたか。

【STEPにおける取組例】ワールド・カフェ「地域の活性化を考える」

- 【目 的】**・社会人を交えてワールド・カフェを開催し、地域が抱える課題に対して視野を広げて、課題に向き合う当事者としての意識を持つ。
・意見を整理し、対話することを通して、コミュニケーション能力の育成を図る。
- 【テ ー マ】**「私たちのマチのこれからを考える」
- 【実 施 方 法】**・５人のグループに１人の社会人が入る。
・１時間につき３クラスが体育館で実施する。
・１枚の模造紙を囲み、マジックで対話を書き込みながら(思考ツール活用)話す。
・ワールド・カフェ後の１時間は話を振り返り、整理し、他グループと共有する。
- 【対 話 の 例】**・函館、道南地域の強みは何か。
※地形、気候、交通、医療、観光、人々の思い、学校など
・函館、道南地域の弱みは何か。
※地形、気候、交通、医療、観光、人々の思い、学校など
・参加された社会人の方は、なぜ函館、道南地域で働いているのか。思い。
・地域にとっての課題は何か。
・課題解決に向けた取組は行われているのか。 など
- 【振り返り例】**・参加された社会人の思い、願い、期待は何か。
・社会人の方の思いに共感できたか、共感できなかったか、それはなぜか。
・函館、道南地域が抱える課題は何か。
・地域のために、自分たちにできることはあるのか。

○総合的な探究の時間における取組③（長万部高校の例）

長万部高校では、総合的な探究の時間を活用し、「ふるさと学習～まちづくりプロジェクト～」に取り組んでいる。この「ふるさと学習」は、町の創生総合戦略にも位置付けられており、地域と連携・協働した取組を推進している。

1 テーマ・ねらい

テーマ「SDGsの視点でまちをつくる」を通して、自分の言葉で伝える力を高めること

2 対象学年

全学年（3年間を通じて学習）

3 3年間の学習計画

学年	取組概要
第1学年	課題・目標の設定（「SDGsの17の目標」を参考に、長万部町の課題を踏まえた目標を設定） 具体策の提案（目標達成のための具体策の提案）
第2学年	具体策の実行（第1学年で提案した具体策の実行） 具体策の成果・課題の発表（成果があった場合は継続策、課題があった場合は改善策を発表）
第3学年	身に付けた資質・能力の明確化（第1・2学年の経験等を踏まえ、自己の在り方生き方を考えながら、どのような社会人になりたいか、社会のためにどのようなアクションを起こすか）

4 具体策の例

（例1）長万部温泉の活性化に向け、温泉水を利用した「温泉氷（かき氷）」の製造

（例2）新幹線延伸に合わせた、観光客誘致のための清掃やベンチ設置などの砂浜整備

（例3）長万部駅に設置されている階段昇降機の町民への周知と長万部駅のバリアフリー化

5 第2期長万部町創生総合戦略（令和2年度～7年度）での位置付け

戦略2 新幹線駅を核とした人を惹きつける魅力あふれるまち

②多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大

◎地域の将来を支える人材確保に向けた小・中・高生のふるさと教育の推進・支援

町内において、小・中・高・大でのまちづくり総合学習を実施するとともに、児童・生徒・学生と町民各世代との交流を図ります。また、まちづくり課題解決に向けたワークショップ（町民・生徒・学生等）を開催するほか、ふるさと教育においては、関係町職員の積極的な参加（学習の中での講師等）を促進します。

○総合的な探究の時間における取組④（湧別高校の例）

湧別高校では、総合的な探究の時間を活用し、生徒が学年の枠を超え、議論や対話など主体的な活動をととして自分や地域の未来について考える「未来計画」を平成30年度から実施している。

1 ねらい

次の6つの資質・能力を身に付けさせる。

①対話する力 ②思考力 ③表現力 ④協調する力 ⑤意欲的に取り組む力 ⑥振り返る力

2 対象学年

全学年（異学年混合の少人数グループを編制して活動）

3 内容

(1) 1年目（平成30年度）

【目的】町内で働く方から話を聞き、職業観や勤労観を養う。

【内容】全校生徒を23のグループに分け、町内で働く方を講師とし、職業観や仕事のやりがいなどについて議論した。議論した内容を他のグループに発表した後、さらにグループで議論を深め、自分の未来にどう活かしていくかを考えた。

(2) 2年目（令和元年度）

【目的】地域の将来の担い手として、地域活性化を目指した活動に取り組み、郷土愛を育む。

【内容】全校生徒を13のグループに分け、学校祭「湧虹（ゆうこう）祭」と商工会主催の「屯田七夕まつり」の共同開催に向け、地域貢献の内容や町の活性化策について企画立案した。

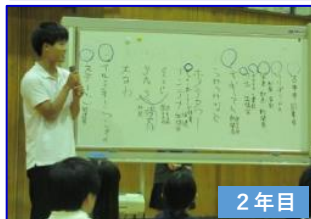
(3) 3年目（令和2年度）

【目的】地域課題を知り、課題解決の方法を考え、実践する力を養う。

【内容】町長の講話後、未来計画により自分の成長させたい部分（個人目標）を設定した。町役場の職員や地元企業を講師とした分野ごとの情報を得た後、課題を解決するためのプロジェクトを考え、実行した。



1年目



2年目



3年目

○総合的な探究の時間における取組⑤（枝幸高校の例）

枝幸高校では、総合的な探究の時間（えさし探究）において、枝幸町が取り組む事業「高校と地域が連携した『ふるさと教育』推進プロジェクト」と連携した教育活動に取り組んでいる。

「えさし探究」のねらい
自分たちが暮らす枝幸町に関心を持ち、地域の活性化を目指し、視野を広げ他者と協働し、主体的に課題を解決する力を養う。
＜対象学年：第1学年＞



連携

「ふるさと教育」のねらい
学校教育に不足する「地域・しごと・職能を知る、人とつながる」という要素を補い、「進歩感・実用感・貢献イメージ」といった学びのモチベーションを担い、地域とのつながりを強く持ち、学生と地域や大人との関わりを通じた「主体的・対話的で深い学び」から身に付けた社会性や専門的知識を生かし、広く地域の課題解決に資するグローバル人材の育成を図る。

第1回（令和2年6月10日：2時間）
内容：「枝幸町のあゆみ」について知る
目的：町の担当者からの講義を通じて、枝幸町の歴史や文化、概要を知り、町全体を客観的に捉え、次回以降の講座の基礎知識として活用する。
講師：枝幸町総務課、オホーツクミュージアム館長

第2回（令和2年6月11日：3時間）
内容：「基幹産業① 水産業」について知る
目的：主力産業の漁業を知るため、講義に加え、実際に水産加工場を視察することで、水産業の理解を深める。
講師：枝幸町水産商工課、枝幸漁業協同組合、枝幸水産加工業協同組合

第3回（令和2年7月6日：3時間）
内容：「基幹産業② 酪農業」について知る
目的：主力産業の酪農業を知るため、講義に加え、育成牧場と生乳生産牧場を視察することで、酪農業の理解を深める。
講師：枝幸町農林課、(株)アグリサポート枝幸 ※宗谷南農業協同組合と視察の調整

第4回（令和2年8月20日：4時間）
内容：「基幹産業③ 林業と木育」について知る
目的：町面積の81%を占める森林を活用した林業と、癒やしの森「音夢路」の散策を通じて、森林がもつ多面的な機能を学び、自然環境保全について考えを深める。
講師：枝幸町農林課、「音夢路」利用促進研究会

第5回（令和2年9月4日：2時間）
内容：「地域資源と観光」について知る
目的：麗澤大学と連携し、道外の大学生に自分たちのまちの魅力を伝え、外から見える環境や意見を聞き、改めて地域資源を知り、ワークショップの中で観光について考える。
講師：麗澤大学教授、大学生、ブランド推進本部

第6回（令和2年9月28日：2時間）
内容：「医療・福祉」について知る
目的：人口減少・少子高齢化が進展する中、地域医療や高齢者福祉などの現状と課題を知り、これから必要な考え方を深める。
講師：枝幸町保健福祉課、枝幸町国民健康保険病院

まとめ

宿泊研修（10月実施）において、グループ討議・発表

○総合的な探究の時間における取組⑥（奥尻高校の例）

奥尻高校では、島全体を学びの場として活用する「まなびじま奥尻プロジェクト」に取り組んでおり、総合的な探究の時間においても、地域の教育資源を活用した実践を展開している。

1 ねらい（総合的な探究の時間）

自然あふれる地域社会に生きる人間として、自然豊かな郷土を愛し、地域の創生に寄与する姿勢を養い、持続可能な社会づくりの主体者を育成する。

2 内容構成（総合的な探究の時間）

- ①スクーバダイビング
 - ②奥尻パブリシティ
 - ③町おこしワークショップ（全員）
- ※①～③を1・2・3年生合同で実施（異学年交流の実施）

3 具体的な活動例

(1) スクーバダイビング（選択）

- ・町役場、ひやま漁業協同組合、潜水部会の協力により実施
- ・外部インストラクターの指導の下、スクーバダイビングに関する資格の取得
- ・海洋保全等に関する探究活動の実施

(2) 奥尻パブリシティ本部（選択）

- ・島が抱える課題に関する探究する学びの実施
- ・地域の活性化に向け、町へ施策提言するプレゼンテーションの実施
- ・島の様々な魅力や特色に関する情報発信

(3) 町おこしワークショップ（全員）

- ・町内外から講師を招き、地域課題に関する講話の実施
- ・島の農業、水産、工業、観光に関する課題解決の方策の検討
- ・島のイベントの企画、運営に協力するための手立て等の計画



（参考 30）学校設定科目「地域学」

○学校設定科目「むかわ学」（鶴川高校の例）



○学校設定科目「つべつ学」（津別高校の例）

津別高校では、地域全体を学びの場とする学校設定科目「つべつ学」を開設し、地域の人材や教育資源を活用した教育活動を展開しているが、その中で、大学と連携した取組も実施している。

1 目標（つべつ学）

地域全体を学びの場として、地域の教育資源を活用した探究的な学びを実施し、基礎的な課題発見・課題解決能力を身に付けさせるとともに、グローバル社会において地域社会に貢献する態度を育成する。

2 内容（つべつ学）

津別町の自治体や企業、NPO法人、教育関係機関などと協働して津別町の自然、農業、酪農・畜産業を学び、生徒が地域社会の一員であるとの意識を持ちながら地域課題を解決するなど、課題研究に取り組む。

3 実施学年・単位数

第1学年：2単位（つべつ学Ⅰ）、第2学年：2単位（つべつ学Ⅱ）、
第3学年：1単位（つべつ学Ⅲ） ←令和3年度から実施予定

4 学習計画（つべつ学Ⅰ（2単位））

単元	時数	主な学習活動
オリエンテーション	2	説明① （つべつ学のねらいや目標の説明、学習の進め方の確認など） 説明② （探究活動（考え方、課題設定、情報収集、整理・分析、まとめと発表の手法）） グループ活動（グループ学習のポイント）
津別の自然	15	講義① （津別の気候、地形・由来・特徴・特産物、動植物・観光スポット） 講義②【外部講師】 （自然と産業（林業、農業、酪農・畜産業）との関わり） グループ学習（課題発見・解決に向けた方策の検討、発表準備） 発表（グループ別に発表）※ICTを活用した発表
津別の農業	14	講義【外部講師】 （津別の農業の特色（特産品、経営形態等）、津別産原材料の特産品） 体験活動【外部講師】 （「朱乃一振」の製造・販売過程、唐辛子の栽培体験など） グループ学習（課題発見・解決に向けた方策の検討、発表準備） 発表（グループ別に発表）
北大との高大連携事業①	6	講義・グループ学習 （未来ワーク、活動説明（北大マルシェ、若者議会、北大訪問））
北大との高大連携事業②	6	グループ学習 （北大での特産品販売に向けた方法の検討、派遣グループの決定）
北大との高大連携事業③	—	北大での特産品の販売 ※授業時数としての位置付けはなし
津別の畜産・酪農業	16	講義 （酪農と畜産の違い、津別の畜産・酪農業） 体験活動① （有機酪農研究会、成分調整と無調整、オーガニック牛乳の特徴） 体験活動② （つべつ和牛） グループ学習（課題発見・解決に向けた方策の検討、発表準備） 発表（グループ別に発表）※ICTを活用した発表
全道ミーティング	1	発表（地域向けプロモーションビデオの発表）
成果報告会	3	発表（北大マルシェでの取組に関するプレゼンテーション）
1年間のまとめ	7	講義・レポート作成・校内選考・発表
報告会	1	学習成果の報告、津別町への課題解決策の提言 （代表者：プレゼンテーション、代表者以外：ポスターセッション）

5 具体的な活動（未来ワーク）

北海道大学公共政策大学院の学生有志を中心とした団体「HALC」と連携し、自分の未来について考える「未来ワーク」を実施（Zoomを活用）した。4名程度に分かれた生徒のグループに、学生がサポートで付き、自分の現状や理想の未来に向けてすべきことなどを発表した。生徒の発表に対して、学生からは将来設計に関するコメントをもらうワークショップを行った。

生徒からは「いつかは津別に戻って働きたい」、「自分のやりたいことを見つめ直す機会となった」、「大学生や友達の考えを聞くことで刺激になった」などの感想があった。



農業体験時の説明



唐辛子の栽培体験



未来ワークの様子

○学校設定科目「松前学Ⅰ」（松前高校の例）

教科名	総合
科目名	松前学Ⅰ
科目の目標	松前の歴史、文化、産業、自然等を学んでいくなかで、松前を知り、松前を愛する心を育てるとともに、単なる知識（基礎力）だけではなく、自ら主体的に学ぶ行動力と探究力を育成する。
科目の内容	1 松前の歴史、文化、産業、自然等の学習 ・3年間の松前学の導入として、松前に関する基礎的な知識・技能を身に付けるため、松前の歴史、文化、産業、自然等を中心に学習し、史跡の巡検や郷土芸能体験を通じて理解を深め、時代やテーマごとにレポートを作成し探究力を身に付ける。 2 テーマ別研究及び発表 ・個人又はグループでテーマを設け、調査・研究した事柄を校内や地域へ発表する。 （例 松前藩主の研究、郷土のお菓子（うばたまやべこもち）の歴史、蠣崎波郷と夷酋列像等）
単位数	1 単位
学科・学年	全日制課程 普通科 （第1学年）

○学校設定科目「稚内学」（稚内高校の例）

教科名	総合
科目名	稚内学
科目の目標	稚内市の地理的特徴や発展の歴史、文化的特徴等に関する基礎的内容を学習することにより、郷土に対する理解を深め、郷土に対する愛情と貢献意欲を高めることで、地域の担い手となる人材の育成を図る。
科目の内容	(1) 稚内市の概要・地勢・風土・気候について (2) 宗谷岬周辺の史跡・施設、稚内空港周辺の史跡・施設について (3) 稚内市内および稚内公園周辺の史跡・施設について (4) 稚内西海岸・稚内港について (5) 稚内のイベント・交通アクセスについて (6) 稚内の味覚・植物・動物・産業について (7) 郷土研究
単位数	1 単位
学科・学年	全日制課程 普通科、商業科、衛生看護科 （1年次、第1学年）

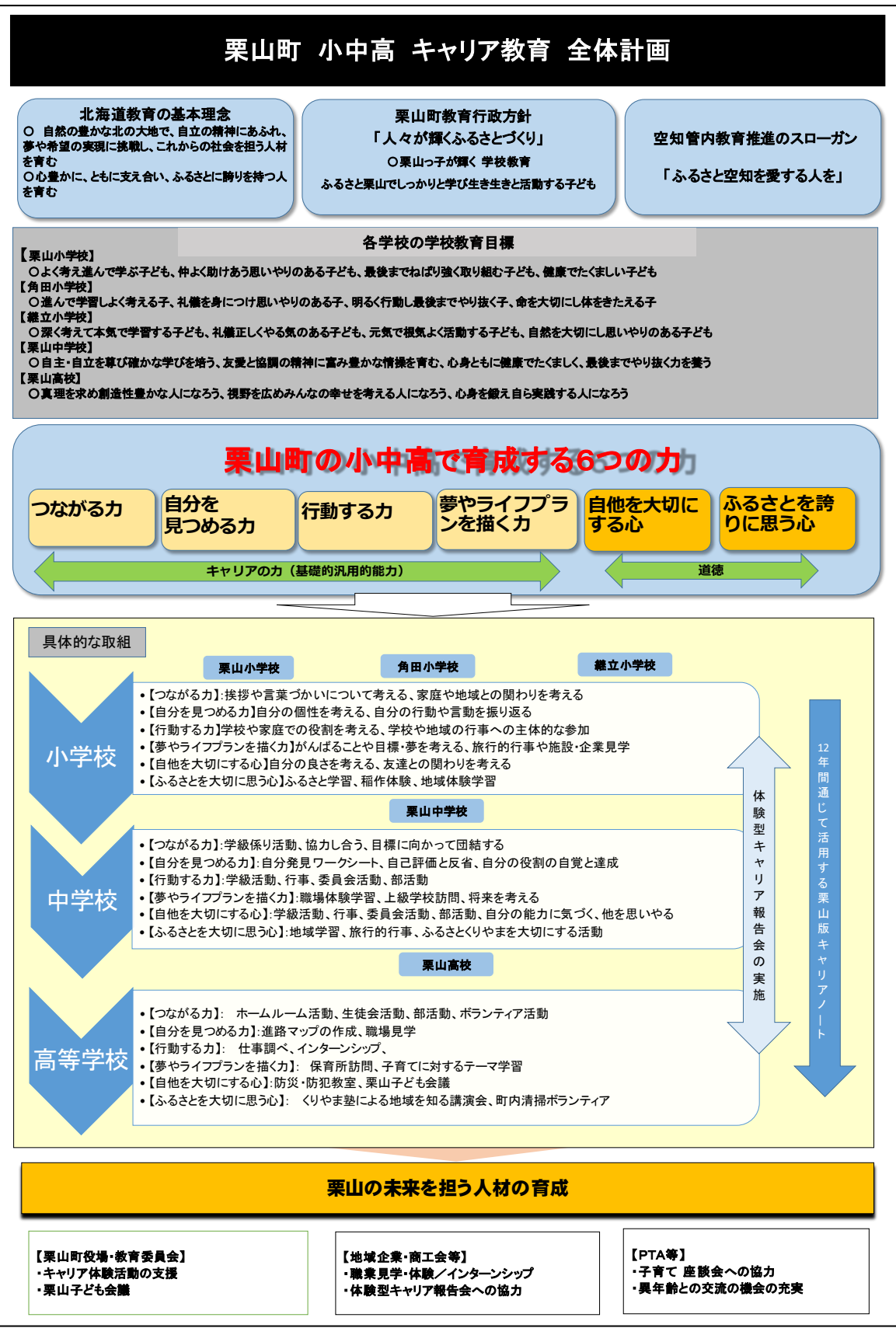
○学校設定科目「上士幌学」（上士幌高校の例）

教科名	総合
科目名	上士幌学
科目の目標	自分の暮らす地域について学ぶことで、地域を理解し、地域を大切にし、将来に渡って地域社会に貢献し、持続可能な開発を担っていこうとする態度を育成する。
科目の内容	(1) 北海道の中にある十勝、上士幌町の歴史及び地理について学ぶ。 (2) 北十勝の自然に触れ、自然環境について学び、どのように十勝の自然を守っていくかを考える力を養う。 (3) 地域の食材について学ぶことで、地域の食材について理解と関心を高め、食材を生かした特産品の開発と販売について体験する。 (4) 地域の産業について学び、仕事をしていく上で大切な心構えを身に付ける。
単位数	3 単位
学科・学年	全日制課程 普通科 （第3学年）

（参考 31）12 年間を見通したふるさと教育やキャリア教育

○小・中・高等学校キャリア教育全体計画（栗山町の例）

小・中・高等学校の12年間を見通した系統的かつ組織的な教育活動を展開するためには、「小・中・高等学校キャリア教育全体計画」を作成する必要がある。栗山町では、12年間で育成する6つの力を明確にし、そのための具体的な取組を記載している。



○小中高キャリア教育合同発表会（寿都町の例）

寿都町では、寿都町小中高連携推進委員会を設置し、本委員会の「ふるさとキャリア推進部会」が主催となり、「寿都町小中高キャリア教育合同発表会」を実施している。

I 小中高連携推進委員会の構成等

1 設置目的

寿都町で培った小・中・高校の連携を基盤に、家庭・学校・地域が一丸となって、寿都町の将来を見据え、ふるさとに根ざした、グローバル社会に対応できる人づくりを推進する。

2 ふるさとキャリア推進部会

(1) 主な役割等

寿都町の良さや魅力を深く知り、地域に根ざした意欲ある人材の育成を目指し、「総合的な学習（探究）の時間」等において児童・生徒が主体的となる様々な活動を行い、「小中高キャリア教育合同発表会」で成果を発表する。また、「英語ふるさとアンテナショップ」を実施し、外国人との英会話をとおして、英語の実践力、コミュニケーション能力、主体性等を身に付けることをねらう。

(2) 主な取組

- ア 小中高キャリア教育合同発表会
- イ 英語ふるさとアンテナショップ

<連携推進委員会の委員構成>

- ・教育長・教育次長
- ・寿都小学校長
- ・潮路小学校長
- ・寿都中学校長
- ・寿都高等学校長

学力ベーシック部会

ふるさとキャリア推進部会

コミュニケーション推進部会

新しい教育検討部会

II 寿都町小中高キャリア教育合同発表会

1 ねらい

児童生徒の学ぶ力を養うために、地域の自然や歴史・文化などを学習の素材として活用し、ふるさとの探究活動から思考力・判断力・表現力などを育て、学力の向上を図る。

2 内容

小・中・高校それぞれの1年間のキャリア教育の成果を発表するとともに、町の未来を担う世代が寿都町のこれからについて熟議することで、地域の活性化を担う人材を育成する。

3 場所

寿都町総合文化センター

4 参加者の概要

寿都小学校、潮路小学校、寿都中学校、寿都高校の代表児童生徒（約100名）

5 具体的な取組内容

(1) 各校種からの発表（13：25～14：25）

潮路小学校：「寿都町周辺の自然」をテーマに、牡蠣の生態、ブナ等の木の寿命、花や鳥の一生について、森のきのこについて調べたことを発表。

寿都小学校：「寿都の漁業」をテーマに、昔と今の漁獲量や捕れる魚の種類の变化について発表。

寿都中学校：「小樽と寿都の魅力の比較」をテーマに、小樽にあって寿都にないもの、また小樽になくて寿都にあるものを考え、寿都の魅力について発表。

寿 都 高 校：「インターンシップで学んだこと」をテーマに、寿都町役場や町内の呉服店における職場体験を通じて、それぞれの職場において活動したことや感じたことを発表。

(2) ワークショップ（14：25～15：10）

テーマ「寿都町のこれからを考える」

小・中・高校生4～5名でグループを編成し、リーダーは高校生が務めた。まず、町の良いところと悪いところについて、付箋を活用して、意見を出し合った。「漁業が盛ん」「風車がある」「海産物がおいしい」「若者が楽しめる店が少ない」「海のごみが多い」などの意見が出され、次に、将来どのようなまちに住みたいか、寿都が理想のまちに近づくために何をしたいかについて議論した。「にぎやかなまちにしたい」「町内のイベントを盛り上げたい」「寿都をSNSでPRしたい」などの意見があり、最後は全体会で発表した。



発表会の様子①小学校



発表会の様子②高校



ワークショップの様子

(参考 32) キャリア・パスポート

○キャリア・パスポートの目的

- 学校から高等学校を通じて、生徒にとって、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるもの。
- 教師にとっては、その記述をもとに対話的に関わることによって、生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。

○キャリア・パスポートの定義

キャリア・パスポートとは、生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動のホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオのこと。

○キャリア・パスポートにおける留意事項

生徒が自ら記録することができ、学習を見通したり、振り返ったりできること

- 基礎資料（日常のワークシートや日記、手帳や作文等）をもとに、学年開始時もしくは入学から卒業等の中・長期的な振り返りと見通しができる内容とする。
- 詳しい説明がなくても、生徒が自ら記述できるようにする。

学校生活全体、家庭、地域における学びを含むこと

- ①教科学習、②教科外学習、③学校外の活動の3つの視点から、振り返りや見通しを持つことができ、ホームルーム活動に偏らないようにする。
- 特別活動を要としつつ、各教科・科目等と学びが往還していることを生徒が認識できるようにする。

学年を越えて持ち上げることができること

- 小学校からの蓄積をもとに、高校3年間の記録を蓄積するため、用紙をA4判（両面使用可）に統一し、各学年の蓄積は5ページ程度にまとめるものとする。
- 個人情報が含まれることから、学校が紛失に備え十分な管理を行うようにする。
- 中学校からの引継ぎは、生徒を通じて行うものとする。

大人（家庭や教師、地域住民等）が対話的に関わるができること

- 生徒の記録活動のみにとどまることなく、生徒が自己有用感の醸成や自己変容の自覚に結びつけられるよう、記録を用いて話合いや意思決定を行わせる等の学習過程を重視する。
- 本人の意思とは反する記録を強いたり、無理な対話に結び付けたりしないように配慮する。
- うまく書けない生徒に、記録を活用してカウンセリングを行うなど、生徒理解や一人一人のキャリア形成に努めるものとする。

○実践例（栗山高校「くりやまキャリアノート」）

くりやまキャリアノート
キャリアノートで自分らしい生き方に出会う
(自分の役割や価値)

このノートは、自分自身の実践を振り返り、将来の夢に向かって、積み重ねた努力の足跡を記録するものです。
あなたがその時考えたこと、思ったことを書いてください。

目標をたてる → 実践を記録する → 振り返る

人は他の人や社会とのかかわりの中で様々な役割を担いながら生きています。
「キャリア」とは、人が生涯の中で様々な役割を果たしながら自分の価値や他とのかかわりを見出し、積み重ねていく歩みを表すことばです。

ねらいを端的に示し、生徒との共通認識を持つ。

指導する上で、生徒が日常の高校生活における実践を振り返り、将来の自己の在り方生き方を考えるために使うことを説明している。

生徒への期待をメッセージとして書き入れることも考えられる。

学年末に行事や定期考査の記録を振り返り、学校が身に付けてほしいと考えるかごとに、自ら検証し自己肯定感を高められるよう工夫されている。

本シートでプレゼンさせることも考えられる。

1年間を振り返ろう

年	期	名	前		
○あてはまる ○どちらかといえはあてはまる △どちらかといえはあてはまらない ▲あてはまらない					
つながる力	他人と協力しながら取り組む。				
	社会生活の責務や働く人の思いを知る。				
自己を	自分の長さを知る。				
見つめる力	夢や目標を持つ。				
	自分の課題を自ら解決しようとする。				
夢やライフプランを描く力	経験や様々な情報を活用する。				
	自分の経験や情報を基に実行する。				
行動する力	自分の課題や役割を果す。				
	課題の解決や役割を果たすことに取り組む。				
自己を大切に思う気持ち	他人を尊重し、自分の長さを理解する。				
ふるさとを誇りに思う気持ち	地域との関連を深める。				
	地域の方と関わり、学ぶ。				

○目標、取組はどれほど実現できたか、今後に向けて。

【出典】北海道教育委員会（令和元年8月）「キャリア教育の推進」

（参考 33）デュアルシステム

デュアルシステムとは、専門高校等において、職業生活に必要な基礎的な知識や技術などを身に付けさせるとともに、企業等における実際の・実践的な職業知識と技術・技能を養う訓練と組み合わせて実施することをいう。

○デュアルシステムのねらい

- 実際の、実践的な職業知識や技術・技能の習得を通して生徒の資質・能力を一層伸長するとともに、生徒の主体的な職業選択の能力や職業意識を育てる。
- 企業実習を通して、働く意義を理解するとともに職業人の誇りを感じ得て、社会参加に積極的な生徒の意欲・態度や勤労観、職業観を育成する。
- 異世代とも積極的かつ円滑にコミュニケーションすることができる能力・態度を育成する。
- 「業を起す」という起業家精神を涵養する。
- 諸職種の仕事内容を知り、生徒が自己の適性等に合った職種を発見するなど進路選択に資する。
- 我が国の産業・経済の発展を担った「ものづくり」の技術・技能を継承する人材育成を図るとともに、産業・経済の情報化・サービス化あるいは社会の高齢化といった変化に柔軟に対応しつつ、これを担う人材を育成する。
- 専門高校等と地域の産業・企業とのパートナーシップを確立するとともに、地域の産業・企業が求める人材を育成し、その発展に資する。
- 高等学校、特に専門高校等の教育を活性化するとともに、地域企業等の雇用の発掘や高校生の就職機会の拡大を促進し、地域産業の振興を図る。

【出典】専門高校等における「日本版デュアルシステム」に関する調査研究協力者会議報告書(平成16年2月20日)

○学校設定科目による実践①（旭川工業高校の例）

教科名	工業
科目名	企業実習
科目の目標	旭川地域の産業現場における実習をととして、その企業における基礎的な技術・技能を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。
科目の内容	1 企業調査 (1) 旭川地域の産業構造 (2) 求人企業調査 2 働くことの意義 (1) 学ぶことと働くことの関係 (2) 礼節やマナー (3) 自己の適性理解 3 「日本版デュアルシステム」の意義 4 企業実習 (1) 安全 (2) 情報の取扱い
単位数	2単位
学科・学年	全日制課程 工業化学科、建築科、土木科、電気科、情報技術科、電子機械科（第3学年）

○学校設定科目による実践②（静内農業高校の例）

教科名	農業
科目名	デュアル派遣実習
科目の目標	産業現場での実習を通して、学校での専門学習の成果を実社会にフィードバックし、深化させるとともに、社会性を身に付け、農業各分野の技術や経営管理に活用する態度と能力を育てる。
科目の内容	1 受入れ実習先と実習内容を決定する。 2 学校での農業教科の学習成果が活用される内容とする。 3 職に対する理解が深まるような内容とする。 4 やりたい気持ちが膨らみ働くことへの覚悟ができる内容とする。 5 専門性を高める内容とする。
単位数	4単位
学科・学年	全日制課程 食品科学科、生産科学科（第3学年）

（参考 34）地域の教育資源や地域人材等を活用した教育活動や奉仕活動等

○自然環境を学ぶ「自然環境科目群」の開設（羅臼高校の例）

羅臼高校では、「自然環境科目群」を開設し、知床の自然・地域の産業・自然保護・観光の在り方など、羅臼の環境を活かした学習（学校設定科目等）を行っている。進路希望に応じて、2年生から進学希望向けの「文理コース」と就職向けの「実務コース」に分かれるが、「自然環境科目群」は興味・関心や将来の進路に応じて、両方のコースから選択できるよう配慮されている。

■知床概論Ⅰ（第1学年、1単位）

知床半島の主な特徴に加え、知床半島と結びつきの強い沿岸地方や千島列島・カムチャッカ半島について理解するなど、知床に関する基礎的な知識を身に付ける授業。

■知床概論Ⅱ（第2学年、1単位）

知床概論Ⅰで学習した内容に基づいて自然史の詳細について理解を深め、野生動物を中心とした動物の行動などについて各論を学ぶ。また、地元の自然に責任を持って環境維持に努めることの出来る人材を目指す授業。

■野外観察（第2学年、2単位）

野外観察の方法を身に付け、様々な場面での観察方法を実践的に学ぶことで技術を身に付ける授業。

■野外活動（第3学年、2単位）

野外において安全に楽しく活動するための知識や技術を身に付ける授業。

■海洋生物（第3学年、2単位）

水産業の基礎的な知識とともに、根室海峡を中心に海洋生物生態系の構成、海獣類や鯨類の特徴などを詳しく学び、海と人の関係を考えるとともに漁業への理解を深める授業。

■環境保護（第3学年、2単位）

現在人間が直面している問題があるかを知り、自然保護や環境保護のためにどのような法が設けられているのかを学習する。さらに、自然と共生していくための方策について学び、自然と人間の関係について学習を深める授業。

○十勝岳ジオパーク学習の取組（上富良野高校の例）

上富良野高校では、地元の自治体や経済界が「十勝岳ジオパーク構想」を経済や観光分野の発展につながる地域活性化のための重要な取組と位置付けていることから、「十勝岳ジオパーク推進協議会」と連携し、地域の人材や資源を活用した「十勝岳ジオパーク学習」に取り組んでいる。

取組	連携先	内容
地理巡検	①②⑨	地域の人々の生活を形づくった地理的要因を探る郷土学習
安政火口巡検	①⑨	十勝岳連峰の成り立ちや上富良野町の地質を学ぶ安政火口巡検
ラベンダーオイル抽出	②⑨	上富良野町産ラベンダーの収穫・蒸留体験、観光客へのフローラルウォーターの提供
「泥流地帯」朗読劇	①②③ ④⑪	上富良野町を舞台とした三浦綾子の小説「泥流地帯」の朗読劇を町の総合文化祭、高文連全道文芸研究大会等で発表
「十勝岳ジオバーガー」製作	⑫	地産地消をテーマとした「十勝岳ジオバーガー」の製作、学校評議員やPTA役員への試食会の実施
地学研修	①	宿泊研修でトレッキングを行い、十勝岳ジオパーク専門員から地学の基礎的な講義を受講
ラベンダー定植	⑥⑦	町花「ラベンダー」に親しむとともに、本校前庭の環境美化を目的としたラベンダーの幼株の定植
強歩遠足	①⑧	強歩遠足での外部講師による郷土の歴史や自然の講義を受講
環境学習フェア	①②	ラベンダー蒸留体験やボランティア登山等の成果をポスターセッションで地域へ発信
ジオサポーター養成講座	①	十勝岳ジオパーク推進協議会が認定するジオサポーター認定資格の取得に向けた外部講師による講義を受講
環境フォトコンテスト	①	身近な風景から環境問題への新たな視点を発見し、その視点を写真・コメントで表現
教科横断的な学習	①②⑨ ⑫	理科と地理歴史公民科が連携し、授業で地域の史跡に関するフィールドワークを実施。理科的・地理的な視点に立った史跡等の解説をスマートフォン上に作成
ボランティア登山	①②⑤ ⑨⑩	美瑛高校と連携し、地元の山岳会やジオパーク専門員から植物や樹木説明や登山の心得等の指導を受けながら、上富良野岳の山小屋や登山道・標識の整備を実施

（連携先） ①十勝岳ジオパーク推進協議会 ②上富良野町役場 ③三浦綾子記念文学館
 ④「泥流地帯」映画化を進める会 ⑤美瑛高校 ⑥地元企業
 ⑦上富良野高校サポーターズクラブ ⑧NPO法人環境ボランティア「野山人」
 ⑨上富良野町観光協会 ⑩上富良野町山岳会 ⑪富良野GROUP ⑫地元農家

○地域の専門家を活用した防災教育（静内高校の例）

防災学習「マイ・タイムライン」の取組

1 ねらい

「マイ・タイムライン」の作成を通して、災害に関する知識を身に付けるとともに、生徒の安全意識を高め、逃げ遅れを防ぐ自助・共助の意識の醸成を図る。

<マイ・タイムラインとは？>

洪水のような進行型災害が発生した際に、「いつ」、「何をするのか」を整理した個人の防災計画のこと。台風の接近などによって河川の水位が上昇した場合などに、住民一人ひとりがとる防災行動を時系列に整理し、あらかじめ取りまとめることで、急な判断が迫られる災害時に、自分自身の行動のチェックリスト、また判断のサポートツールとして役立てることができる。

2 対象学年・科目

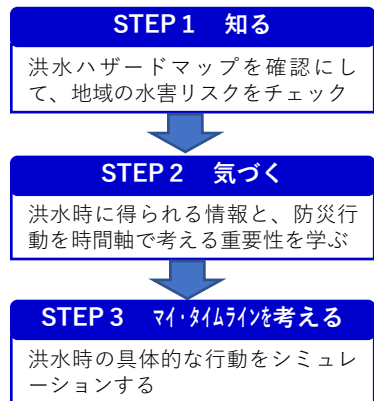
3 年次・地学基礎

3 本取組における外部人材

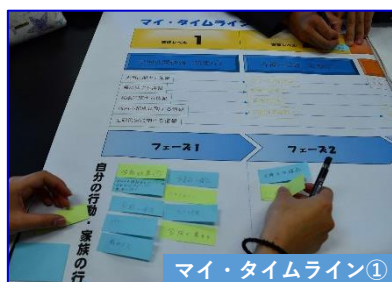
国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部、室蘭地方気象台

4 学習計画（全5回、各回1単位時間）

	目標	主な学習活動
第1回	洪水発生仕組みと気象動向について講演を聴き、最新の知見を得る。	講義①「洪水の発生、事例について」 （室蘭開発建設部治水課治水専門官による講義） 講義②「北海道の気象傾向について」 （室蘭地方気象台予報官による講義）
第2回	日高地域の過去の災害事例から、どのような被害に遭いやすいかを知り、タイムラインの作成に活用する。	講義①「日高地域の過去の災害事例」 （町史より抜粋した災害事例の解説） 講義②「平成15年台風10号の被害状況について」 （日高地域に近年最も大きな被害をもたらした台風）
第3回	各種災害につながる現象の発生メカニズムを知り、どのような現象や情報に留意すべきかを知ることで、自身の避難行動につながる知見を得る。	講義①「洪水被害、高潮・高波被害、土砂災害について」 （前兆現象も含めた災害のメカニズムの学習） 事前講義「マイ・タイムラインの作成方法について」 （作成方法の確認と事前確認すべき情報の提示） SGEの実施 （グループ活動を活性化させるためのエクササイズ）
第4回	自分の住む地区にどのような災害リスクがあり、避難情報に応じた行動をどのように行すべきか、マイ・タイムラインの基礎資料となるマイ・マップを作成する。	マイ・マップの作成 ・浸水想定図、土砂災害ハザードマップ、町防災マップをもとに、自身の居住地区で発生する災害情報を記入 ・避難所の位置を記入 災害発生までのタイムライン ・災害発生時をゼロタイムとして、沙流川タイムラインを参考に、時系列を遡る形で情報を整理する。
第5回	マイ・タイムラインを作成し、グループで情報共有を行う。情報交換を通して、自身の避難計画や準備に漏れ・抜けがないかを確認し、避難計画を見直す。	SGEの実施 （グループ学習を活性化させるためのエクササイズ） 共通マイ・タイムラインの作成 ・作成したマイ・マップとタイムラインから、アイデアを出し合い、マイ・タイムラインを共有する。 ・避難所は1箇所だけではなく複数箇所記載するよう意識する。（洪水避難所と土砂災害避難所を区別） マイ・タイムラインの作成 ・共通マイ・タイムラインから自身に必要な情報を整理し、マイ・タイムラインを完成させる。 まとめ ・グループ内で振り返りを行い、情報共有する。



マイ・マップ作成の様子



マイ・タイムライン①



マイ・タイムライン②

○避難所運営ゲーム製作の取組（標津高校の例）

標津高校では、生徒会が中心となり、標津町危機管理室の協力を得ながら、災害時の避難所運営を模擬体験できるゲーム（HUG）の標津町版を製作し、町民の防災意識を高める取組を行っている。

1 HUGとは？

避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したもの。避難所の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。（引用先：「静岡県公式ホームページ」静岡県地震防災センターのサイト）



2 標津町版オリジナルHUGを製作するに至った経緯

標津町に特化したHUGの開発により、生徒の防災・減災に対する意識を向上させるとともに、高校、地域住民及び町役場の連携を強化し、地域循環型の防災教育の構築・推進を目指して製作。

3 標津町版オリジナルHUGの特徴（工夫した点等含む）

地域のハザードマップを参考に、住民、イベント及び情報提供の3種類のカードで構成。また、想定した場面に合うよう、ヒグマの足跡、外気温の変化や感染症等をカードに盛り込んだ。標津町版のオリジナルHUGは短時間で終了することができ、学校や町内会等での使いやすさを重視。

4 標津町版オリジナルHUGの仕方（グループ人数：5～6人、所要時間：60～90分）

場面としては、雪解け時期である3月に標津川が増水し、避難勧告が出た状況を想定。

- (1) 司会が前提条件（場面含む）を説明する。
- (2) 各グループに分かれ自己紹介する。（(7)まではグループごとの活動）
- (3) 進行役を一人決め、それ以外の参加者は運営者とする。
- (4) 避難所のシートを広げ、使用できない場所を決める。
- (5) 進行役がカードを読み上げ、ゲームを進める。
- (6) イベントカードが出たら対応を考え、記録用紙に記録する。
- (7) 進行役が全てのカードを読み上げ、カードを配置し終了する。
- (8) 各グループでゲームを振り返り、全体で意見交流を行う。



○当別青春フットパスの取組（当別高校の例）

当別高校では、生徒が企画運営全てを担当し、当別町を紹介する取組「当別青春フットパス」を実施している。

1 当別青春フットパスとは？

本校のボランティア局員やサポーターの生徒たちがツアーガイドを務め、当別町の豊かな自然、農産物等、地域資源の素晴らしさを一般の方に伝える事業

2 事業の企画・運営

本校ボランティア局の生徒が、町内の紹介ポイントや美しい自然を選定し、参加者に楽しんでもらえるフットパスを検討する。コースの下見やコース地図の作成などを経て、当日ツアーガイドとなって本事業を運営する。

3 年間計画等（令和元年度の例）

(1) 実施日（年間4回）

- ① 5月25日（土） ② 8月31日（土）
- ③ 10月12日（土） ④ 3月14日（土）

(2) 場所

当別高校及びその周辺

(3) 日程

- 9：45～10：00 受付（当別高校生徒玄関前）
- 10：00～12：30 フットパスコースのウォーキング
- 12：45～13：15 昼食
- 13：30～14：00 アンケート（又は④スペシャルタイム）
- 14：00 解散予定

(4) 参加費

各回1人800円（食事代及び保険代）

(5) 人数

先着30名程度



<第1回（5月25日）のプラン>

学校を出発し、北海道医療大学附属北方系生態観察園の見学を含む約7.4kmのコースをウォーキング

本校家政科食物調理コースの生徒が調理したランチ

当別町在住の方から当別町伊達山遺跡の講話

○遊覧船観光ガイドの取組（虻田高校の例）

虻田高校では、学校設定科目「地域ビジネス」において、高校生による洞爺湖遊覧船観光ガイド育成プロジェクトを実施している。本プロジェクトは、平成27年度からの取組であり、令和元年度までは国土交通省北海道運輸局からの支援、令和2年度からは洞爺湖町からの支援により実施している。

本校第3学年の生徒は、洞爺湖町に関する地理や観光など地域資源等について様々なことを学び、その知識を生かした観光ガイドプランを考え、秋には、遊覧船で実際にガイドを行う。

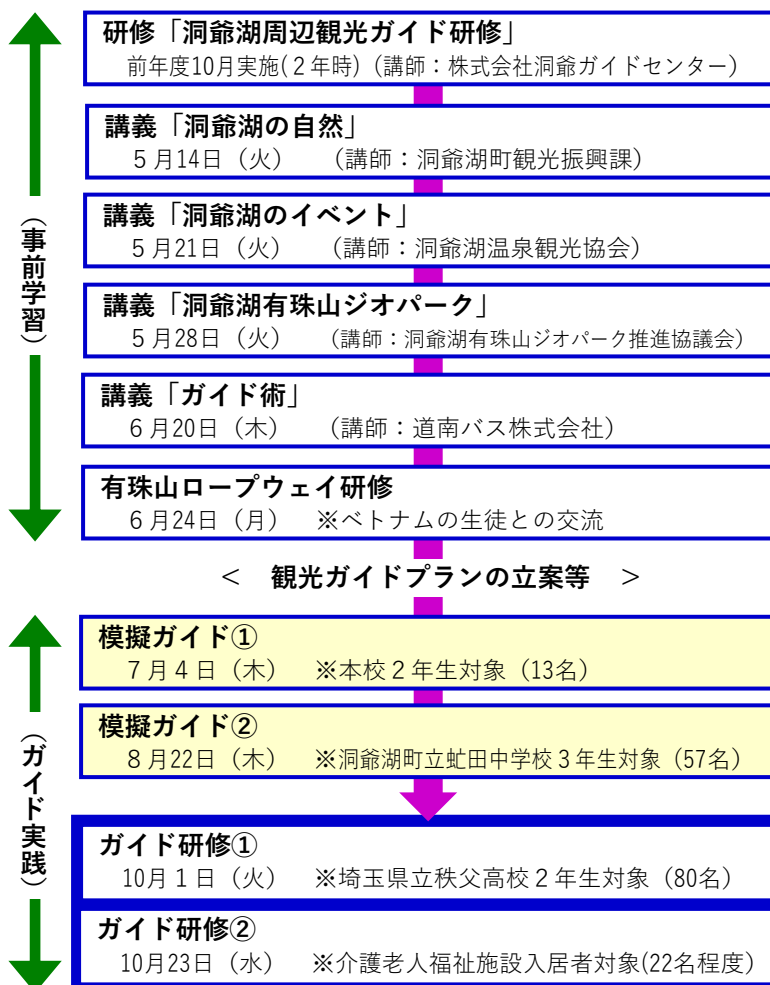
ガイド研修①の様子



1 学校設定科目「地域ビジネス」

教科名	商業
科目名	地域ビジネス
科目の目標	1 地域に根ざした様々な教育活動を通じて、コミュニケーション能力や倫理観を養い、人間性豊かな職業人として地域を担う人材を育成する。 2 「地域の活性化」を目標に、様々なビジネスアイデアや作品を考案、発表及び出品することで、地域に貢献しようとする意欲を高める。 3 洞爺湖町及び北海道全体の経済や産業及び観光について学び、北海道民としての地元愛や知識を身に付ける。
科目の内容	1 地域ビジネスとは（「地域を知る」、「地域と自然」） 2 地域の理解（「地域に貢献することの大切さ」） 3 地域の産業と変化（「生活と産業」、「地域の発展とビジネス」） 4 地域ビジネスの創造（「地域資源の活用」、「地域資源の活性化」） 5 地域ビジネスと経済活動（「北海道の経済」、「北海道の産業」、「北海道の観光」）
単位数	2単位
学科・学年	全日課程 事務情報科（第3学年） ※必修

2 洞爺湖遊覧船観光ガイドの実践までの流れ（令和元年度）



模擬ガイド①の様子



模擬ガイド②の様子



ガイド研修②の様子



○中学生と高校生による地域の魅力発信情報誌「ひやま Walker プロジェクト」の取組（檜山の例）

檜山教育局では、平成 28 年度から平成 30 年度まで、管内の中学校、高等学校及び特別支援学校と連携し、地域の魅力を発信する情報誌「ひやま Walker」の作成に取り組んだ。

1 作成のねらい

子どもたちの郷土への誇りや愛情を育み、地域を支えていく人材の育成につなげるため。

2 作成方針等

- (1) 檜山管内のそれぞれの町について、地域の魅力ある自然や文化、食、体験活動などを取り上げること
- (2) 檜山管内のそれぞれの町の中学生が執筆に協力し、各地域の高校生等が編集すること
- (3) 1 町 1 ページで作成すること

3 作成の流れ（せたな町の場合）

- (1) 檜山北高校の生徒が、せたな町内の小・中学校の生徒に「町の一番の自慢は何ですか。」等のアンケートを実施
- (2) 上記(1)のアンケート結果を踏まえ、檜山北高校の生徒と町内の中学生が協力して取材し、記事を作成
- (3) 上記(2)で作成した記事・写真を編集し、せたな町のページを作成

4 作成上の留意点等（工夫点を含む）

小・中学生のアンケート結果を踏まえて取材を進めるなど、児童生徒の目線で取材した内容を大切にして、冊子の作成を進めたこと。

5 作成担当校一覧

町名	編集	協力
せたな町	檜山北高等学校	せたな町立北檜山中学校、瀬棚中学校、大成中学校
今金町	今金高等養護学校	今金町立今金中学校
奥尻町	奥尻高等学校	奥尻町立奥尻中学校
乙部町	江差高等学校	乙部町立乙部中学校
厚沢部町	江差高等学校	厚沢部町立厚沢部中学校
江差町	江差高等学校	江差町立江差中学校、江差北中学校
上ノ国町	上ノ国高等学校	上ノ国町立上ノ国中学校



【「ひやま Walker」作成プロジェクトの関係機関等】



○地元経済界との連携や異世代交流の取組（富良野緑峰高校の例）

富良野緑峰高校では、地元経済界と連携した地元食材の活用による商品開発や幼稚園との交流学习など、地域の教育資源を活用した取組を実施している。

1 地元食材を活用した商品開発

- (1) 本校の商業クラブ商品開発部門の生徒が、地元の複合商業施設「フラノマルシェ」のイメージキャラクター「トマ☆P」をモチーフにした饅頭（商品名称「P☆まん～P☆まんのPはトマPのP～!!～」）を開発し販売
- (2) 饅頭の中には、富良野産のミニトマトを使用したカスタードジャムが入るなど、饅頭の製造に必要な材料全てにおいて、富良野近郊で生産された農産物を使用
- (3) 第7回チャレンジグルメコンテストにおいて、「味の匠賞」「わがまち発信賞」「タフスコオペレーション賞」の3賞を受賞（審査員からは「トマトに顔がありかわいい」「ルックスがよい」「食欲を喚起する色かどうかを研究するという発想が素晴らしい」という講評あり）



イメージキャラクター「トマ☆P」



商品開発

2 幼稚園との交流学习

- (1) 本校の園芸科学科第2学年の生徒とひまわり幼稚園の園児が、ジャガイモ栽培についての交流学习を年3回実施
- (2) 令和元年度の取組状況
 - 第1回：ジャガイモの定植
 - 第2回：ジャガイモの収穫
 - 第3回：カレー作り
- (3) 第3回の様子
 - ・本校の園芸科学科第2学年 30名とひまわり幼稚園の園児 50名が参加し、ジャガイモの定植から収穫までについて交流学习を実施
 - ・本校の農場において、高校生と園児が協力しながら、ジャガイモの収穫を行うとともに、第3回では収穫したジャガイモを使ってカレー作りを実施



カレー作り

3 エネルギーの地産地消

本校の電気システム科第3学年の生徒が、課題研究において、エネルギーの地産地消をテーマとした次のような取組を実施

(1) エネルギーにおける地産教育の実施

- 再生可能エネルギーである太陽光、風力、小水力による発電を研究するため、地元企業や小水力発電普及協議会と連携して実施
- ・ハイブリッド発電
 - ・凍結しない水車の開発
 - ・災害時非常用電源

(2) 再生エネルギーを電源として活用する取組

商用電源が使えない場所において、再生エネルギーを電源として活用すべく、地元農家と連携して研究を実施

- ・赤色LED照射による野菜の促成栽培や獣害対策
- ・紫外線LED照射によるミツバチの受粉管理 など

(3) エネルギーにおける地産地消活動の地域への紹介及び普及

- ・「ふらの環境展」への出展・報告会への参加
- ・「北国の省エネ・新エネ大賞」受賞（北海道経済産業局主催）



○農業高校の強みを生かした地域連携（新十津川農業高校の例）

新十津川農業高校では、農作物の生産から加工までを学習するとともに、地域と連携しそれらの学びを深めるための研究を行う研究班活動*に取り組んでいる。

* 専門ごとに分かれるグループ学習の形態で実施。水稻研究班、野菜研究班、園芸研究班、加工研究班、食物研究班、生活研究班からなる。総合実習や課題研究の時間、放課後の自主的な活動を通して、専門に特化した実習や課題解決学習などを行っている。

1 徳富地区農業従事者との連携

水稻研究班では、新十津川町徳富地区の農業従事者と連携し、主産物である水稻の他、副収入及び地域おこしにつながる作物として、食用ホオズキの生産に取り組んでいる。本校では栽培法や加工法について研究を続けており、年に数回意見交換会を実施するほか、札幌で行われる販売会に合同で参加している。



2 清酒副産物の活用

新十津川町は道内一の酒米産地であり、歴史ある酒蔵も持っている。加工研究班では、精米の際に出る酒米粉と酒粕を活用した菓子の研究に取り組んでおり、酒粕の風味を生かしたクッキーが好評を博している。



3 小学校の農業体験学習

地域の小学校において、1年生から6年生までの児童が、学年ごとに作物の栽培実習を本校農場で行っている。この栽培実習において、本校生徒が、研究班単位で各学年の指導を行っている。特に小学校5年生については、美土里ネット主催の事業である田植え、手刈り、米の学習、収穫祭（炊飯し味わうとともに学習の発表をする）に、本校水稻研究班が、小学生の指導者として参加している。



○市と連携した地域学習の取組（芦別高校の例）

芦別高校では、地域人材を活用し、芦別市・赤平市に関する探究活動（地域学習）を実施している。なお、本取組は、芦別市が実施している「ほっかいどう学地方創生塾」と連携している。

1 実施目的

地域で活躍している方からの講演や地域との交流等を通して、芦別市と赤平市の歴史や経済など自分たちが住むマチのことを知り、地域課題について理解を深めるとともに、解決策を考えることを通して、将来の芦別市や赤平市をはじめとした空知を支える人材育成につなげることを目指す。

2 実施対象

第1学年

3 実施時期

令和2年6月10日（水）～令和4年3月末まで（予定）

4 実施場所

北海道芦別高等学校

5 実施概要

(1) 学年全体の活動

- ・芦別市と赤平市の地域おこし協力隊による「芦別・赤平の歴史と経済」と題した講演を実施
- ・上記講演の内容を受けて、「芦別・赤平の良いところ、いまいちなところ、こうだったらいいのに」等について、グループで協議し、協議結果等の発表会を実施

(2) 「探究活動グループ」による活動（9月7日（月）～）

- ・「探究活動グループ」として学年から6名を選抜した。
- ・道の駅を調査し、生徒各自が「芦別のお土産ベスト5」を選定し、9月16日（水）の第1学年の探究学習の時間にパワーポイントで紹介。
- ・9月29日（火）からは、講師2名（芦別市市議、赤平市在住のデザイナー）の協力をいただき、次年度へ向けた活動を開始



6 参加者の声

- ・芦別市のことをもっと知りたい。そして良いところを発信していきたい。（女子生徒）
- ・みんなの前で発表することが上手になりたいと思い、「探究活動グループ」に参加しようと思った。美術部なのでイラストなどが得意なので、発表を工夫して取り組んでみたい。（女子生徒）
- ・上砂川町に住んでいるが、幼少期から芦別にはよく遊びに来ており、きれいな星空や豊富な土産物など良い場所だと思っていた。今後も、みんなと積極的に活動したい。（男子生徒）

○インターンシップ・次世代育成交流会（北広島西高校の例）

北広島西高校では、生徒の地域との交流や社会性の向上を目的に、地域の教育資源を活用した取組を行い、地域との交流の活性化や生徒の社会性の向上に取り組んでいる。

1 西の里インターンシップ

本校が所在する北広島市西の里地区は、児童養護施設や障害者支援施設等が所在しており、ノーマライゼーション推進地域となっている。総合的な探究の時間に、この地域の教育資源を活用したインターンシップを実施している。

(1) ねらい

障害者支援施設の見学、大学教授の講演、大学生や施設職員との意見交流を通して、障がいの有無に関わらず、社会生活を共に過ごすことのできる社会づくりに貢献できる人材の育成を図る。

(2) 対象学年

本校 第1学年

(3) 実施時期

例年 10月～12月

(4) 実施内容等（令和元年度）

実施内容	連携先
事前学習、ノーマライゼーションに関するビデオ学習	本校のみ
大学教授による講演会	星槎道都大学
北海道リハビリ体験学習	北海道リハビリ
星槎道都大学学生・大学職員、北海道リハビリ職員との意見交流会	星槎道都大学、北海道リハビリ
振り返り、まとめ、発表会	星槎道都大学、北海道リハビリ



2 西の里次世代育成交流会

地域にある高校として、様々な世代と地域の課題や将来像について語り合う「次世代育成交流会」を平成19年度から実施している。

(1) ねらい

地域の異年齢の人々との交流を通して、地域に対する理解を深めるとともに、地域に貢献しようとする意欲や態度、豊かな社会性を身に付ける。

(2) 対象学年等

本校 希望者（第1学年～第3学年）

(3) 実施時期

例年 11月の日曜日

(4) 実施場所

本校 第2体育館

(5) 協力・連携先

西の里地区生涯学習振興会	西の里地区青少年育成連絡協議会	西の里・虹ヶ丘連合町内会
北広島市教育委員会	北広島市立西の里小学校	北広島市立西の里中学校
西の里きらきら保育園	星槎道都大学	



(6) 参加者実績（令和元年度）

北広島西高校 生徒・教職員・PTA	65名（生徒55名、教職員7名、PTA3名）
西の里小学校 児童・教職員・PTA	10名（児童6名、教職員4名）
西の里中学校 教職員・PTA	5名（教職員2名、PTA3名）
地域関係者（西の里地区生涯学習振興会他）	36名
北広島市教育委員会、北広島西高校評議員、星槎道都大学	7名

(7) 実施概要（令和元年度）

- ・運営は本校生徒が務め、「地域で考える交通安全・交通マナー」をテーマに交流会を実施。
- ・参加者を17グループに分け、生徒会によるアイスブレイクを行った後、テーマに係る現状や課題について意見交換を行い、各グループで話し合った内容について全体交流を行った。

（参加者の声）

- ・登下校時の自転車の乗り方などで、地域の方に迷惑をかけていると改めて感じた。これからは、交通マナーに気を付けて、自転車に乗ろうと思った。（本校生徒）
- ・高校生と交通安全や交通マナーについて、真剣に意見を交わした。自動車を運転する立場として、自転車マナーの大切さを伝えることができた。（町内会）

○小学校での学習ボランティア（砂川高校の例）

砂川高校では、小高連携の取組の1つとして、平成29年度から、市内の小学校を対象とした学習会ボランティア活動を行っている。

1 実施目的

- (1) 地域の小学校・高校連携
- (2) 教育や保育を目指す本校生徒への体験学習の機会
- (3) 地域に必要とされる高校として活躍

2 学習支援の対象

砂川市立砂川小学校の第1学年～第5学年までの児童
※例年は複数の小学校で実施。

3 実施時期

令和2年8月3日（月）～5日（水）

4 実施場所

砂川市立砂川小学校 学習室

5 実施概要

- ・夏季休業中の3日間、本校生徒が小学校を訪問し、課題プリントの採点や、解き方や教え方の助言などの学習支援を実施
- ・ボランティアへの意欲の高い生徒や、将来において教育・保育等を志望する生徒へ参加を促すなどの工夫をして実施
- ・訪問する本校生徒は各日によって異なり、第1日は3年次生5名、第2日は2年次生5名、第3日は1年次生5名が訪問して実施

6 参加者の声

- ・小学生に勉強を教えることは普段はないので、貴重な体験になった。また、自分の勉強にもつながるので良かった。
- ・小学校に行って勉強を教えるのが初めてだったので、小学生に伝わるように教えられるか不安だったが、私が説明をしている時に小学生がしっかりと聞いてくれたのでうれしかったし、教えることを楽しむことができた。
- ・このボランティアに参加して、小学生たちの、やる気や意欲の高さに驚いた。私も見習って高校での勉強を頑張ろうと思った。



学習支援の様子①



学習支援の様子②

(参考 35) 遠隔授業の 3 類型

遠隔授業は、「遠隔教育の推進に向けた施策方針」（平成 30 年（2018 年）9 月 14 日、遠隔教育の推進に向けたタスクフォース）に基づき、次の 3 類型に分けることができます。

合同授業型	教科・科目等（総合的な探究の時間及び特別活動含む。）の授業において、遠隔システムを活用して、生徒間の意見交換や協議、協働活動等を行う授業形態 この場合、各教室には、当該教科の免許状を保有する者が担当教師として携わることが条件になる。合同授業で実施する生徒の学習場面としては、次のようなものが考えられる。 ◆情報の集約 ◆意見や考えの出し合い、話し合い ◆協働活動、共同制作 ◆発表 ◆互いの地域の特徴や共通点・相違点の伝え合い 【例】・共通の単元において、他校の生徒との意見交換を希望する場合 ・総合的な探究の時間や特別活動において、他校の生徒と課題研究等の取組内容の交流を希望する場合
教師支援型	教科・科目等（総合的な探究の時間及び特別活動含む。）の授業において、遠隔システムを活用して、受信校から離れた場所にいる専門家等と受信校をつなぎ、受信校の授業に対して専門家等が支援する授業形態 この場合、受信校の教室には、当該教科の免許状を保有する者が担当教師として携わることが条件になる。 専門家等からの支援として、A L T や専門家等の外部人材の活用、博物館や美術館等と連携した学習活動、専門性の高い教師とのチーム・ティーチング等がある。 【例】・経験の浅い教科担任が、他校の専門性の高い教師とのチーム・ティーチングを希望する場合 ・免許外教科担任が授業を担当している状況において、他校の専門性の高い教師とのチーム・ティーチングを希望する場合 ・遠隔地にいる A L T や外部人材と連携した授業を希望する場合
教科・科目充実型	教科・科目等（総合的な探究の時間及び特別活動含む。）の授業において、遠隔システムを活用して、配信校の教師が受信校の授業を行う授業形態 この場合、配信校の教師は当該教科の免許状を保有することが条件になる。受信校については、教師が立ち会うことが条件だが、当該教科の免許状の有無は問わない。 具体的には、特定の単元等において、習熟度別授業や少人数指導を実施することが考えられる。 【例】・教科担任は 1 名しかいないが、当該教科の免許を保有した他校の教師と連携して、習熟別授業や少人数指導の実施を希望する場合 ・免許外教科担任が授業を担当している状況において、特定の単元において、専門的な見地から、当該教科の免許を保有した他校の教師による授業を希望する場合

【遠隔授業の 3 類型のイメージ図】

